

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月30日

【発行者名】 ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg)
S.A.)

【代表者の役職氏名】 デュプティ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 小林 央明

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通
り 287 - 289番
(287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
同 大田 友羽佳

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
MUGC GSケイマン・ファンド - GS バンク・キャピタル証
券ファンド(マルチ・カレンシー型)
(MUGC GS Cayman Fund - GS Financial Institutions Capital
Securities FX Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】

ブラジルリアルクラス受益証券：

30億米ドル(約3,272億円)を上限とする。

中国元クラス受益証券：

30億米ドル(約3,272億円)を上限とする。

米ドルクラス受益証券：

30億米ドル(約3,272億円)を上限とする。

豪ドルクラス受益証券：

30億豪ドル(約2,199億円)を上限とする。

円クラス受益証券：

3,000億円を上限とする。

ユーロクラス受益証券：

30億ユーロ(約3,609億円)を上限とする。

英ポンドクラス受益証券：

30億英ポンド(約4,286億円)を上限とする。

メキシコペソクラス受益証券：

30億米ドル(約3,272億円)を上限とする。

(注1)各クラスは、それぞれの名称に含まれる通貨をクラス通貨(以下「クラス通貨」という。)とするが、表示通貨については、ブラジルリアルクラス受益証券、中国元クラス受益証券、米ドルクラス受益証券およびメキシコペソクラス受益証券は米ドルとし、豪ドルクラス受益証券については豪ドル、円クラス受益証券については日本円、ユーロクラス受益証券についてはユーロ、英ポンドクラス受益証券については英ポンド(以下、個別にまたは総称して「表示通貨」という。)とする。

(注2)特段の記載がない限り、各外国通貨の円貨換算は、2020年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=109.06円、1豪ドル=73.29円、1ユーロ=120.30円および1英ポンド=142.87円による。

(注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2020年3月31日に提出した有価証券届出書(2020年5月29日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・更新し、投資リスクの参考情報等を更新する等のため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円貨換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1)原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概況	() 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加または更新
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

MUGC GSケイマン・ファンド - GS バンク・キャピタル証券ファンド(マルチ・カレンシー型)(MUGC GS Cayman Fund - GS Financial Institutions Capital Securities FX Fund)(以下、「本サブ・ファンド」または「サブ・ファンド」といい、MUGC GSケイマン・ファンド(MUGC GS Cayman Fund)を「トラスト」という。)の運用状況は以下のとおりである。

(1) 投資状況(資産別及び地域別の投資状況)

(2020年4月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
債券および優先証券	米国	64,106,844.32	20.62
	英国	53,200,974.93	17.11
	オランダ	37,180,025.40	11.96
	フランス	37,105,663.47	11.93
	日本	21,086,491.75	6.78
	スペイン	16,645,721.56	5.35
	オーストラリア	13,016,554.51	4.19
	イタリア	9,640,689.65	3.10
	ドイツ	8,442,022.21	2.71
	ケイマン諸島	8,250,242.69	2.65
	アイルランド	7,429,029.96	2.39
	ベルギー	5,274,921.77	1.70
	オーストリア	4,159,842.18	1.34
	スイス	3,775,301.71	1.21
	カナダ	2,618,168.00	0.84
	プエルトリコ	1,108,250.00	0.36
		小計	293,040,744.11
投資信託	アイルランド	5,945,977.00	1.91
株式	米国	5,229,122.35	1.68
現金・その他の資産(負債控除後)		6,749,519.18	2.17
	合計 (純資産総額)	310,965,362.64 (約332億円)	100.00

(注1) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(注2) 各外国通貨の円貨換算は、2020年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=106.87円、1豪ドル=69.84円、1ユーロ=116.00円および1英ポンド=132.98円による。以下同じ。

(注3) 各クラスは、それぞれの名称に含まれる通貨をクラス通貨(以下「クラス通貨」という。)とするが、表示通貨については、ブラジルリアルクラス受益証券、中国元クラス受益証券、米ドルクラス受益証券およびメキシコペソクラス受益証券は米ドルとし、豪ドルクラス受益証券については豪ドル、円クラス受益証券については日本円、ユーロクラス受益証券についてはユーロ、英ポンドクラス受益証券については英ポンド(以下、個別にまたは総称して「表示通貨」という。)とする。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

(2) 運用実績

純資産の推移

2020年4月末日前1年間における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

<ブラジルリアルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2019年5月末日	61,045,845.60	6,523,969,519	2.87	307
6月末日	63,099,325.21	6,743,424,885	2.97	317
7月末日	64,285,168.94	6,870,156,005	3.02	323
8月末日	59,359,078.33	6,343,704,701	2.76	295
9月末日	57,127,747.15	6,105,242,338	2.69	287
10月末日	60,135,278.46	6,426,657,209	2.79	298
11月末日	57,569,305.57	6,152,431,686	2.63	281
12月末日	59,931,625.21	6,404,892,786	2.75	294
2020年1月末日	58,575,924.93	6,260,009,097	2.60	278
2月末日	54,402,270.24	5,813,970,621	2.43	260
3月末日	41,341,993.67	4,418,218,864	1.89	202
4月末日	41,128,447.74	4,395,397,210	1.89	202

(注1) 各クラス受益証券の運用開始日(設定日)は以下のとおりである。

2010年3月15日：ブラジルリアルクラス、中国元クラス、米ドルクラス、豪ドルクラスおよび円クラス受益証券

2010年10月25日：ユーロクラスおよび英ポンドクラス受益証券

2013年9月27日：メキシコペソクラス受益証券

(注2) 本表には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる場合がある。財務書類は取引日当日の取引を含むが、本表中に記載される数値は1日の遅れがあり計算期間の最終ファンド営業日当日に発生した取引を含んでいない。以下同じ。

< 中国元クラス受益証券 >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2019年5月末日	5,547,476.80	592,858,846	8.88	949
6月末日	5,697,276.97	608,867,990	9.12	975
7月末日	9,409,100.14	1,005,550,532	9.12	975
8月末日	10,884,000.48	1,163,173,131	8.92	953
9月末日	11,627,319.42	1,242,611,626	8.88	949
10月末日	11,720,628.84	1,252,583,604	9.03	965
11月末日	11,769,412.82	1,257,797,148	9.02	964
12月末日	11,369,524.23	1,215,061,054	9.10	973
2020年1月末日	11,497,430.86	1,228,730,436	9.20	983
2月末日	11,522,252.28	1,231,383,101	9.13	976
3月末日	9,703,055.63	1,036,965,555	8.13	869
4月末日	10,163,566.32	1,086,180,333	8.58	917

< 米ドルクラス受益証券 >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2019年5月末日	94,168,596.11	10,063,797,866	9.01	963
6月末日	95,658,993.14	10,223,076,597	9.20	983
7月末日	95,687,864.90	10,226,162,122	9.24	987
8月末日	96,468,015.99	10,309,536,869	9.36	1,000
9月末日	95,162,095.96	10,169,973,195	9.31	995
10月末日	93,576,244.96	10,000,493,299	9.37	1,001
11月末日	93,051,292.12	9,944,391,589	9.36	1,000
12月末日	90,593,266.83	9,681,702,426	9.38	1,002
2020年1月末日	91,172,889.97	9,743,646,751	9.50	1,015
2月末日	91,483,646.06	9,776,857,254	9.44	1,009
3月末日	81,947,139.82	8,757,690,833	8.53	912
4月末日	85,837,948.82	9,173,501,590	8.99	961

<豪ドルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2019年5月末日	50,443,044.58	3,522,942,233	8.52	595
6月末日	51,567,643.64	3,601,484,232	8.68	606
7月末日	53,951,942.78	3,768,003,684	8.70	608
8月末日	55,495,165.08	3,875,782,329	8.80	615
9月末日	55,975,934.09	3,909,359,237	8.73	610
10月末日	52,797,362.56	3,687,367,801	8.76	612
11月末日	52,848,141.94	3,690,914,233	8.74	610
12月末日	54,877,895.15	3,832,672,197	8.74	610
2020年1月末日	57,385,194.50	4,007,781,984	8.83	617
2月末日	57,813,932.16	4,037,725,022	8.76	612
3月末日	51,693,010.75	3,610,239,871	7.85	548
4月末日	55,713,185.91	3,891,008,904	8.25	576

<円クラス受益証券>

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
2019年5月末日	11,173,645,241	8,168
6月末日	11,269,459,578	8,319
7月末日	11,158,811,730	8,336
8月末日	11,197,080,197	8,421
9月末日	11,135,826,600	8,351
10月末日	10,960,345,860	8,379
11月末日	10,929,171,605	8,357
12月末日	10,791,885,242	8,354
2020年1月末日	10,802,626,146	8,440
2月末日	10,735,650,561	8,375
3月末日	9,684,659,408	7,522
4月末日	10,186,268,022	7,922

<ユーロクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2019年5月末日	8,783,427.12	1,018,877,546	7.95	922
6月末日	8,856,860.25	1,027,395,789	8.09	938
7月末日	8,748,761.48	1,014,856,332	8.11	941
8月末日	8,839,515.00	1,025,383,740	8.19	950
9月末日	8,685,848.84	1,007,558,465	8.12	942
10月末日	8,631,977.26	1,001,309,362	8.14	944
11月末日	8,585,625.93	995,932,608	8.12	942
12月末日	7,331,004.71	850,396,546	8.12	942
2020年1月末日	7,686,751.24	891,663,144	8.19	950
2月末日	8,474,729.59	983,068,632	8.13	943
3月末日	7,624,008.53	884,384,989	7.31	848
4月末日	8,031,269.83	931,627,300	7.70	893

<英ポンドクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	英ポンド	円	英ポンド	円
2019年5月末日	12,241,305.93	1,627,848,863	8.49	1,129
6月末日	12,460,358.44	1,656,978,465	8.65	1,150
7月末日	12,811,899.88	1,703,726,446	8.68	1,154
8月末日	12,574,579.14	1,672,167,534	8.78	1,168
9月末日	11,863,001.51	1,577,541,941	8.72	1,160
10月末日	11,869,034.12	1,578,344,157	8.75	1,164
11月末日	12,108,051.72	1,610,128,718	8.73	1,161
12月末日	11,919,317.85	1,585,030,888	8.75	1,164
2020年1月末日	13,533,022.58	1,799,621,343	8.85	1,177
2月末日	13,867,140.90	1,844,052,397	8.78	1,168
3月末日	12,030,035.10	1,599,754,068	7.87	1,047
4月末日	12,763,266.15	1,697,259,133	8.28	1,101

<メキシコペソクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2019年5月末日	22,368,451.95	2,390,516,460	6.98	746
6月末日	22,953,442.67	2,453,034,418	7.31	781
7月末日	22,389,839.01	2,392,802,095	7.46	797
8月末日	21,036,911.27	2,248,214,707	7.18	767
9月末日	21,353,385.07	2,282,036,262	7.29	779
10月末日	21,501,344.49	2,297,848,686	7.59	811
11月末日	21,303,363.27	2,276,690,433	7.48	799
12月末日	22,247,220.33	2,377,560,437	7.78	831
2020年1月末日	23,429,190.22	2,503,877,559	7.89	843
2月末日	21,988,866.23	2,349,950,134	7.51	803
3月末日	16,557,803.18	1,769,532,426	5.67	606
4月末日	17,207,752.71	1,838,992,532	5.91	632

分配の推移

< ブラジルリアルクラス受益証券 >

	米ドル	円
2019年 5月	0.040	4
6月	0.040	4
7月	0.040	4
8月	0.040	4
9月	0.040	4
10月	0.040	4
11月	0.030	3
12月	0.030	3
2020年 1月	0.030	3
2月	0.030	3
3月	0.030	3
4月	0.030	3

< 中国元クラス受益証券 >

	米ドル	円
2019年 5月	0.050	5
6月	0.050	5
7月	0.050	5
8月	0.050	5
9月	0.050	5
10月	0.050	5
11月	0.050	5
12月	0.050	5
2020年 1月	0.050	5
2月	0.050	5
3月	0.050	5
4月	0.050	5

<米ドルクラス受益証券>

	米ドル	円
2019年5月	0.030	3
6月	0.030	3
7月	0.030	3
8月	0.030	3
9月	0.030	3
10月	0.030	3
11月	0.030	3
12月	0.030	3
2020年1月	0.030	3
2月	0.030	3
3月	0.030	3
4月	0.030	3

<豪ドルクラス受益証券>

	豪ドル	円
2019年5月	0.040	3
6月	0.040	3
7月	0.040	3
8月	0.040	3
9月	0.040	3
10月	0.040	3
11月	0.040	3
12月	0.040	3
2020年1月	0.040	3
2月	0.040	3
3月	0.040	3
4月	0.040	3

<円クラス受益証券>

	円
2019年 5月	30
6月	30
7月	30
8月	30
9月	30
10月	30
11月	30
12月	30
2020年 1月	30
2月	30
3月	20
4月	20

<ユーロクラス受益証券>

	ユーロ	円
2019年 5月	0.030	3
6月	0.030	3
7月	0.030	3
8月	0.030	3
9月	0.030	3
10月	0.030	3
11月	0.030	3
12月	0.030	3
2020年 1月	0.030	3
2月	0.030	3
3月	0.020	2
4月	0.020	2

<英ポンド受益証券>

	英ポンド	円
2019年5月	0.030	4
6月	0.030	4
7月	0.030	4
8月	0.030	4
9月	0.030	4
10月	0.030	4
11月	0.030	4
12月	0.030	4
2020年1月	0.030	4
2月	0.030	4
3月	0.030	4
4月	0.030	4

<メキシコペソクラス受益証券>

	米ドル	円
2019年5月	0.030	3
6月	0.030	3
7月	0.030	3
8月	0.030	3
9月	0.030	3
10月	0.030	3
11月	0.030	3
12月	0.030	3
2020年1月	0.030	3
2月	0.030	3
3月	0.030	3
4月	0.030	3

収益率の推移

2020年4月末日前1年間における収益率は以下のとおりである。

クラス	収益率(注)
ブラジルリアルクラス受益証券	- 19.79%
中国元クラス受益証券	0.77%
米ドルクラス受益証券	3.77%
豪ドルクラス受益証券	2.22%
円クラス受益証券	0.83%
ユーロクラス受益証券	0.88%
英ポンドクラス受益証券	1.65%
メキシコペソクラス受益証券	- 12.92%

(注) 収益率(%) = (a - b) / b × 100

a = 2020年4月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2019年4月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

2 販売及び買戻しの実績

2020年4月末日前1年間における販売および買戻しの実績、ならびに2020年4月末日現在の受益証券の発行済口数は次のとおりである。

< ブラジルリアルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
4,814,168.103 (4,814,168.103)	4,272,085.957 (4,272,085.957)	21,767,898.722 (21,767,898.722)

(注1) () の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数である。以下同じ。

(注2) 取引日当日の取引は取引日の翌日に反映されるため、各口数には取引日当日の取引は含まれていない。財務書類上の口数は取引日現在のすべての取引を含む。以下同じ。

< 中国元クラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
771,287.849 (771,287.849)	216,117.240 (216,117.240)	1,184,350.087 (1,184,350.087)

< 米ドルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
500,060.655 (500,060.655)	1,439,935.539 (1,439,935.539)	9,544,539.967 (9,544,539.967)

< 豪ドルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
2,129,503.720 (2,129,503.720)	1,270,270.118 (1,270,270.118)	6,750,171.268 (6,750,171.268)

< 円クラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
76,413.657 (76,413.657)	229,183.306 (229,183.306)	1,285,873.791 (1,285,873.791)

< ユーロクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
213,053.821 (213,053.821)	327,109.176 (327,109.176)	1,043,428.589 (1,043,428.589)

< 英ポンドクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
555,774.301 (555,774.301)	470,561.773 (470,561.773)	1,541,695.225 (1,541,695.225)

<メキシコペソクラス受益証券>

販売口数	買戻口数	発行済口数
579,578.414 (579,578.414)	944,493.037 (944,493.037)	2,912,721.962 (2,912,721.962)

(参考情報)

投資有価証券の主要銘柄(2020年4月末日現在)

〈債券および優先証券〉

銘柄名	利率(%)	投資比率(%)
COOPERATIEVE RA 3.75% 07/21/26	3.7500	3.48
MEIJI YASUDA LIFE V/R 10/20/45	5.2000	2.87
HSBC HOLDINGS 4.375% 11/23/26	4.3750	2.48
PRUDENTIAL FINANC V/R 06/15/43	5.6250	2.31
HSBC HOLDINGS P 4.25% 08/18/25	4.2500	2.26
ABN AMRO BANK N 4.75% 07/28/25	4.7500	2.16
BPCE SA 5.7% 10/22/23	5.7000	2.14
BANK OF AMERICA COR V/R /PERP/	6.3000	1.89
MIZUHO FIN GRP C 4.6% 03/27/24	4.6000	1.76
BELFIUS B 3.125% 05/11/26/EUR/	3.1250	1.70

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同様です。

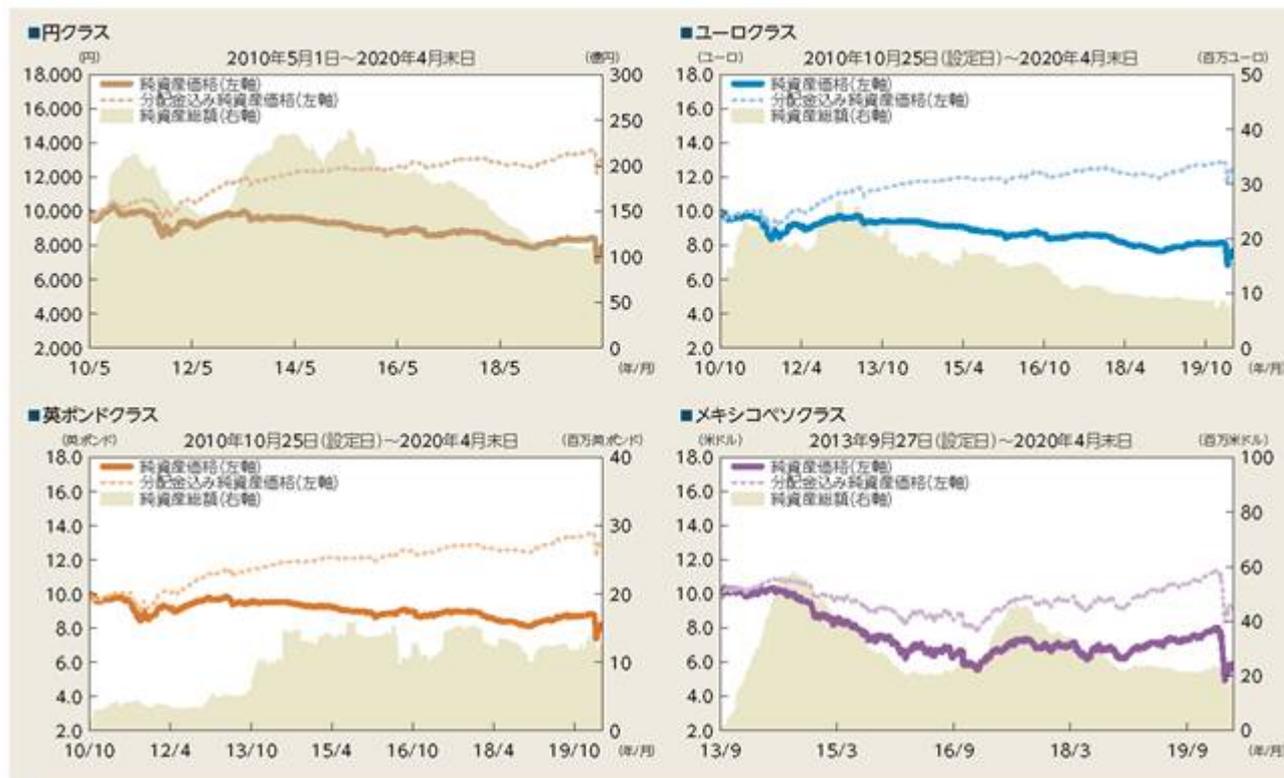
〈投資信託〉

銘柄名	投資比率(%)
Goldman Sachs Funds, plc - Goldman Sachs US\$ Liquid Reserves Fund	1.91

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

*分配金込み純資産価格とは、1口当たりの純資産価格と、分配があった場合における分配金(税引前)とを合計した金額です。



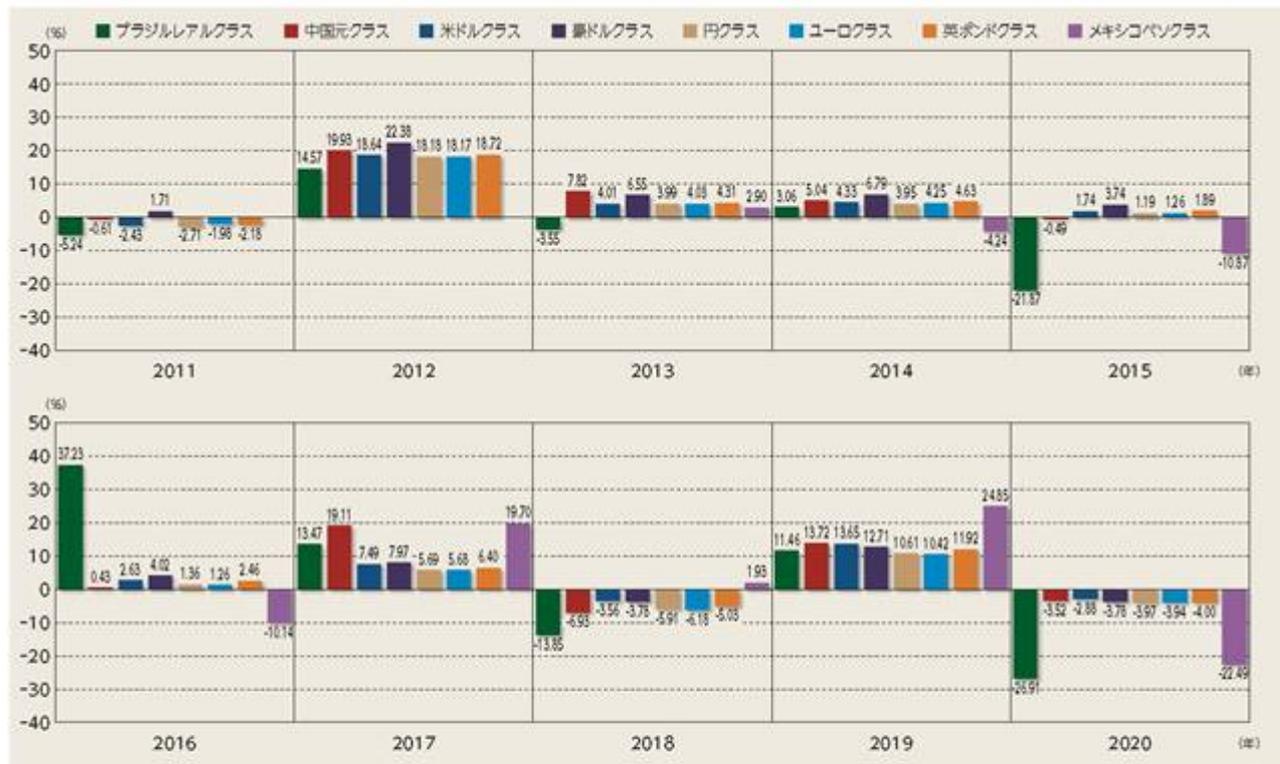


分配の推移 (1口当たり、税引前、2020年4月末日現在)

通貨クラス(表示通貨)	第1会計年度	第2会計年度	第3会計年度	第4会計年度	第5会計年度	第6会計年度	第7会計年度	第8会計年度	第9会計年度	第10会計年度	最近1年累計	設定以来累計
ブラジルレアルクラス(米ドル)	0.625	1.500	1.500	1.500	1.300	1.020	0.690	0.480	0.480	0.480	0.420	9.795
中米元クラス(米ドル)	0.300	0.720	0.720	0.720	0.720	0.720	0.670	0.600	0.600	0.600	0.600	6.720
米ドルクラス(米ドル)	0.275	0.660	0.660	0.660	0.660	0.570	0.430	0.360	0.360	0.360	0.360	5.205
豪ドルクラス(豪ドル)	0.425	1.020	1.020	1.020	1.020	0.840	0.585	0.480	0.480	0.480	0.480	7.650
円クラス(円)	275	660	660	660	660	570	430	360	360	360	340	5,185
ユーロクラス(ユーロ)	-	0.550	0.660	0.660	0.660	0.570	0.430	0.360	0.360	0.360	0.340	4.800
英ポンドクラス(英ポンド)	-	0.550	0.660	0.660	0.660	0.570	0.430	0.360	0.360	0.360	0.360	4.820
メキシコペソクラス(米ドル)	-	-	-	-	0.880	0.780	0.500	0.360	0.360	0.360	0.360	3.450

*運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

収益率の推移



●メキシコペソクラスの2013年は設定日(9月27日)から年末までの収益率を表示しています。2020年は1月から4月末までの収益率を表示しています。

なお、収益率は、以下の式により算出される数値をいいます。

$$\text{収益率(\%)} = 100 \times (a - b) / b$$

a=暦年末の1口当たり純資産価格(分配金の合計額を加えた額)

b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配金の額)

(ただし、2013年のメキシコペソクラスについては設定日(9月27日)の1口当たり純資産価格)

●ベンチマークは設定しておりません。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの日本語の中間財務書類は、ケイマン諸島における法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。サブ・ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b. サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されている。日本円への換算には、2020年4月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=106.87円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されているため、日本円に換算された金額は合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

GSバンク・キャピタル証券ファンド(マルチ・カレンシー型)

財政状態計算書(無監査)

2020年3月31日現在

	注記	2020年3月31日		2019年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産	3(c), 4	292,640,898	31,274,533	345,131,625	36,884,217
未収配当金	3(b)	10,392	1,111	17,946	1,918
未収利息	3(b)	4,028,623	430,539	4,610,691	492,745
ブローカーに対する債権:					
担保金額	3(e)	16,900,000	1,806,103	3,400,000	363,358
申込受益証券未収入金	3(g), 8	96,804	10,345	484,309	51,758
現金および現金同等物	3(d), 12	3,447,281	368,411	6,468,870	691,328
資産合計		317,123,998	33,891,042	360,113,441	38,485,323
負債					
流動負債					
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債	3(c), 4	20,808,359	2,223,789	3,830,585	409,375
ブローカーに対する債務:					
担保金額	3(e)	250,000	26,718	980,000	104,733
買戻受益証券未払金	3(g), 8	579,942	61,978	460,978	49,265
投資購入未払金		3,732	399	3,117,645	333,183
未払販売報酬	7(d)	665,608	71,134	715,251	76,439
未払投資顧問報酬	7(a)	665,608	71,134	715,251	76,439
未払管理報酬	7(b)	43,175	4,614	45,467	4,859
未払弁護士報酬		42,964	4,592	42,719	4,565
未払管理事務代行報酬および名義書換 事務代行報酬	7(c)	41,415	4,426	44,905	4,799
未払監査報酬		38,233	4,086	75,116	8,028
未払代行協会員報酬	7(g)	24,960	2,667	26,822	2,866
未払保管報酬	7(f)	24,926	2,664	33,448	3,575
未払受託報酬	7(e)	5,893	630	9,261	990
その他の未払報酬		1,046	112	372	40
負債合計(買戻可能参加受益証券の受 益者に帰属する純資産を除く)		23,195,861	2,478,942	10,097,820	1,079,154
買戻可能参加受益証券の受益者に 帰属する純資産		293,928,137	31,412,100	350,015,621	37,406,169

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

GSバンク・キャピタル証券ファンド(マルチ・カレンシー型)

包括利益計算書(無監査)

2019年10月1日から2020年3月31日までの期間

	注記	2020年3月31日		2019年3月31日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
受取利息	3 (b)	6,334,561	676,975	7,283,245	778,360
受取配当金	3 (b)	241,039	25,760	324,289	34,657
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る実現純利得/(損失):					
投資		2,025,276	216,441	(543,019)	(58,032)
外国通貨		(4,466,809)	(477,368)	7,190,611	768,461
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る未実現利得/(損失)の純変動額:					
投資		(27,242,151)	(2,911,369)	7,566,668	808,650
外国通貨		(13,790,651)	(1,473,807)	(1,191,007)	(127,283)
純収益/(損失)		(36,898,735)	(3,943,368)	20,630,787	2,204,812
営業費用					
投資顧問報酬	7 (a)	1,362,966	145,660	1,434,754	153,332
販売報酬	7 (d)	1,362,966	145,660	1,434,754	153,332
管理報酬	7 (b)	86,829	9,279	91,289	9,756
管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	7 (c)	85,185	9,104	88,117	9,417
保管報酬	7 (f)	62,120	6,639	77,729	8,307
代行協会員報酬	7 (g)	51,111	5,462	53,803	5,750
監査報酬		36,346	3,884	37,672	4,026
受託報酬	7 (e)	17,037	1,821	16,183	1,729
弁護士報酬		5,178	553	41,596	4,445
支払利息	3 (b)	321	34	928	99
その他の費用		2,655	284	955	102
営業費用合計		3,072,714	328,381	3,277,780	350,296
営業による純利益/(損失)		(39,971,449)	(4,271,749)	17,353,007	1,854,516
財務費用:					
参加受益者に対する分配金	3 (h), 10	10,412,727	1,112,808	12,099,147	1,293,036
分配金控除後源泉徴収税控除前利益/(損失)		(50,384,176)	(5,384,557)	5,253,860	561,480
源泉徴収税	6	(165,266)	(17,662)	(181,696)	(19,418)
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(50,549,442)	(5,402,219)	5,072,164	542,062

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

GSバンク・キャピタル証券ファンド(マルチ・カレンシー型)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書(無監査)
2019年10月1日から2020年3月31日までの期間

	注記	2020年3月31日		2019年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
買戻可能参加受益証券の 受益者に帰属する純資産期首残高		350,015,621	37,406,169	382,357,010	40,862,494
買戻可能参加受益証券の 発行による収入合計	8	33,157,947	3,543,590	42,197,122	4,509,606
買戻可能参加受益証券の 買戻しによる支払合計	8	(38,695,989)	(4,135,440)	(83,006,335)	(8,870,887)
営業による買戻可能参加受益証券の 受益者に帰属する純資産の変動		(50,549,442)	(5,402,219)	8,467,824	904,956
買戻可能参加受益証券の 受益者に帰属する純資産期末残高		293,928,137	31,412,100	350,015,621	37,406,169

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G Sバンク・キャピタル証券ファンド(マルチ・カレンシー型)

キャッシュ・フロー計算書(無監査)

2019年10月1日から2020年3月31日までの期間

	注記	2020年3月31日		2019年3月31日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
営業による買戻可能参加受益証券の 受益者に帰属する純資産の変動		(50,549,442)	(5,402,219)	5,072,164	542,062
調整:					
現金に係る為替差益/(差損)		(29,244)	(3,125)	(9,419)	(1,007)
参加受益者に対する分配金	3 (h), 10	10,412,727	1,112,808	12,099,147	1,293,036
受取利息		(6,334,561)	(676,975)	(7,283,245)	(778,360)
受取配当金		(241,039)	(25,760)	(324,289)	(34,657)
支払利息		321	34	928	99
源泉徴収税		165,266	17,662	181,696	19,418
合計		(46,575,972)	(4,977,574)	9,736,982	1,040,591
営業資産の純(増加)/減少:					
ブローカーに対する債権:					
担保金額	3 (e)	(13,500,000)	(1,442,745)	(1,350,000)	(144,275)
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産		52,490,727	5,609,684	34,949,072	3,735,007
営業負債の純増加/(減少):					
ブローカーに対する債務:					
担保金額	3 (e)	(730,000)	(78,015)	(230,000)	(24,580)
投資購入未払金		(3,113,913)	(332,784)	(3,251,022)	(347,437)
その他の未払報酬		674	72	-	-
未払弁護士報酬		245	26	4,534	485
未払代行協会員報酬	7 (g)	(1,862)	(199)	(4,031)	(431)
未払管理報酬	7 (b)	(2,292)	(245)	(5,959)	(637)
未払受託報酬	7 (e)	(3,368)	(360)	(5,701)	(609)
未払管理事務代行報酬および名義書換 事務代行報酬	7 (c)	(3,490)	(373)	(23,951)	(2,560)
未払保管報酬	7 (f)	(8,522)	(911)	(10,599)	(1,133)
未払監査報酬		(36,883)	(3,942)	(35,256)	(3,768)
未払投資顧問報酬	7 (a)	(49,643)	(5,305)	(107,493)	(11,488)
未払販売報酬	7 (d)	(49,643)	(5,305)	(98,488)	(10,525)
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債		16,977,774	1,814,415	(1,368,633)	(146,266)
営業活動による/(に使用された) キャッシュ		5,393,832	576,439	38,199,455	4,082,376
利息受取額(源泉徴収税控除後)		6,751,363	721,518	8,066,081	862,022
配当金受取額(源泉徴収税控除後)		248,593	26,567	339,777	36,312
利息支払額		(321)	(34)	(928)	(99)
営業活動による/(に使用された)正味 キャッシュ		12,393,467	1,324,490	46,604,385	4,980,611

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

注記	2020年3月31日		2019年3月31日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
買戻可能参加受益証券の発行による収入	33,545,452	3,585,002	12,315,943	1,316,205
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支出	(38,577,025)	(4,122,727)	(48,398,552)	(5,172,353)
参加受益者に対する分配金	(10,412,727)	(1,112,808)	(12,099,147)	(1,293,036)
財務活動による/(に使用された)正味キャッシュ	(15,444,300)	(1,650,532)	(48,181,756)	(5,149,184)
現金に係る為替差益/(差損)	29,244	3,125	9,419	1,007
現金の純増加/(減少)	(3,021,589)	(322,917)	(1,567,952)	(167,567)
現金および現金同等物期首残高	6,468,870	691,328	6,976,457	745,574
現金および現金同等物期末残高	3,447,281	368,411	5,408,505	578,007

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

GSバンク・キャピタル証券ファンド(マルチ・カレンシー型)

財務書類に対する注記(無監査)

2019年10月1日から2020年3月31日までの期間

1. 組織

GSバンク・キャピタル証券ファンド(マルチ・カレンシー型)(以下「サブ・ファンド」という。)は、MUGCGSケイマン・ファンド(以下「トラスト」という。)のサブ・ファンドである。トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)およびルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「管理会社」という。)が締結した、ケイマン諸島の信託法(2011年改訂)に基づく2010年2月10日付信託証書(補足または改訂されることがある。以下「信託証書」という。)により設定された、オープン・エンド型のアンブレラ型免税ユニット・トラストである。トラストは、ミューチュアル・ファンド法(改訂済)により規制されている。

サブ・ファンドの関連当事者であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(以下「GSAMI」という。)が、サブ・ファンドとの投資顧問契約(以下「投資顧問契約」という。)に従って、投資顧問を務めている。投資顧問会社は、サブ・ファンドの投資に関する日常業務の監督および監視の責任を負っている。

投資顧問会社は、いずれもゴールドマン・サックス・グループ・インク(以下「ゴールドマン・サックス」という。)の関連当事者である、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(以下「GSAM」という。)およびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「GSAM日本」という。)を、副投資顧問契約および副投資顧問・参加関連会社サービス契約(以下、併せて「副投資顧問契約」という。)に従って副投資顧問会社に任命している。副投資顧問契約に基づき、GSAMおよびGSAM日本は、サブ・ファンドに対し専門家としての投資の助言を継続的に提供し、サブ・ファンドの代わりにすべての取引を実行および管理する。GSAMおよびGSAM日本は、副投資顧問契約に基づき提供するサービスの対価として報酬を受け取る。

サブ・ファンドは、以下の日に運用を開始し、受益証券クラスを設定した。

受益証券クラス	運用開始日
米ドルクラス	2010年3月15日
豪ドルクラス	2010年3月15日
ブラジルリアルクラス	2010年3月15日
中国元クラス	2010年3月15日
円クラス	2010年3月15日
ユーロクラス	2010年10月25日
英ポンドクラス	2010年10月25日
メキシコペソクラス	2013年9月27日

財務書類は、サブ・ファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル建で表示されている。投資顧問会社は、この通貨が、サブ・ファンドの基本的な取引、事象および状態の経済的効果を最も正確に示すと考えている。

2. 投資目的

サブ・ファンドの投資目的は、主に金融機関により発行される優先証券、永久劣後債、期限付劣後債およびシニア債で構成される分散されたポートフォリオへの投資を通じて、インカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインからなる長期的なトータル・リターンを受益者に提供することを追求することである。これらの有価証券に関連して、優先証券、永久劣後債および期限付劣後債を総称して「キャピタル証券」と呼び、金融機関が発行するキャピタル証券を総称して「バンク・キャピタル証券」と呼ぶ。

サブ・ファンドは、金融機関以外の法人が発行する優先証券、劣後証券または社債に投資することができる。投資環境またはその他の要因により、サブ・ファンドによるバンク・キャピタル証券への投資水準が低下する可能性がある。

3. 重要な会計方針の要約

(a) 財務書類

財務書類の作成の基礎

当財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成されている。当財務書類は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債（デリバティブ商品を含む。）の再評価により修正された取得原価主義に基づき作成されている。財務書類の作成には、財務書類および添付の注記の報告金額に影響を与える可能性がある経営者による一定の見積りおよび仮定が要求される。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。

・ 2019年1月1日以後開始する会計期間から発効し、サブ・ファンドに適用されている、または適用可能であった新規の基準、修正および解釈指針

2017年6月7日、国際会計基準審議会（以下「IASB」または「審議会」という。）は、IFRIC解釈指針第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」（以下「本解釈指針」という。）を公表した。本解釈指針は、法人所得税の税務処理に不確実性がある場合に、IAS第12号「法人所得税」の認識および測定の要求事項をどのように適用すべきかを明確化している。本解釈指針は、2019年1月1日以後開始する会計報告期間から発効されるが、特定の経過措置が利用可能である。サブ・ファンドの評価に基づき、当該新基準はファンドの財務書類またはパフォーマンスに重要な影響はない。

サブ・ファンドが適用している既存の基準に対するその他の新規の基準、修正および解釈指針はなかった。

・ 公表済であるが、未発効かつサブ・ファンドが早期適用していない新規の基準、修正および解釈指針

サブ・ファンドに対して重要な影響を及ぼすと見込まれる未発効の新規の基準、解釈指針または現行基準の修正はない。

(b) 投資取引、関連する投資収益および営業費用

サブ・ファンドは、その投資取引を取引日基準で計上している。実現利得および損失は先入先出法（FIFO）に基づいている。受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、また、受取利息および支払利息は投資の存続期間にわたり発生主義で計上される。発生時に計上される当座借越費用（該当がある場合）は、支払利息に含まれる。受取利息は、市場割引、当初発行時割引の償却およびプレミアム償却を含み、基礎となる投資の存続期間にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は、源泉徴収税（課税される場合）控除前の総額ベースで包括利益計算書に認識および表示される。費用の払戻し（該当がある場合）は包括利益計算書に表示される。

営業費用および設立費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

サブ・ファンドは、募集および設立費用、ならびに受益証券の募集および販売に関連して生じた当初の費用および継続的な費用（印刷費、マーケティング費、弁護士報酬、申込契約およびその関連書類のレビューに関連して発生した費用、ならびにサブ・ファンド、管理会社、受託会社、投資顧問会社、グローバル販売会社および管理事務代行会社のその他の費用を含む。）も負担する予定である。サブ・ファンドの募集および設立費用（該当がある場合）は、2020年3月31日および2019年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

分類

サブ・ファンドは、金融資産を管理するサブ・ファンドの事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づいて投資を分類する。金融資産のポートフォリオは、公正価値ベースで管理され、業績評価される。サブ・ファンドは、主に公正価値情報に焦点を当て、その情報を資産の業績評価および意思決定に使用する。サブ・ファンドは、持分証券をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をする選択肢をとっていない。サブ・ファンドの債券の契約上のキャッシュ・フローは、元本および利息のみであるが、これらの有価証券は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されるものでも、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために保有されるものでもない。契約上のキャッシュ・フローの回収は、サブ・ファンドの事業モデルの目的を達成するためにのみ付随するものである。その結果、すべての投資は純損益を通じて公正価値で測定される。

認識および認識の中止

サブ・ファンドは、金融資産および金融負債を、当該投資の契約条項の当事者となった日に認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準により認識される。金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、取引日から包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、またはサブ・ファンドが所有に係るリスクと経済価値のほぼすべてを移転した場合、金融資産の認識は中止される。

公正価値測定の原則

2014年7月に公表されたIFRS第9号は、従前のガイダンスであるIAS第39号を置き換えるものであり、金融商品の分類および測定に関する改訂されたガイダンスを含んでいる。当該基準は、2018年1月1日以後開始する報告期間から発効され、IAS第39号の金融商品の認識および認識の中止に関するガイダンスを引き継ぐ。

IFRS第9号に基づき、負債性資産の分類および測定は、金融資産を管理する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性によって決定される。事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することであり、金融商品に基づく契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみを表す場合(「SPPI」)、負債性金融商品は、償却原価で測定される。

事業モデルの目的がSPPIからの契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために金融資産を保有することである場合、負債性金融商品は、包括利益を通じて公正価値で測定される。その他のすべての負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で認識される必要がある。ただし、測定または認識の不整合が除去または大幅に低減される場合、企業は当初認識時に、金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をする場合がある。

デリバティブおよび資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される。ただし、トレーディング目的で保有されていない資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する取消不能な選択肢がとられる。

IFRS第9号に基づいて、サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、引き続き取引価格で当初計上され、その後、当初認識後の公正価値で測定される。「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債」の区分の公正価値の変動から生じる利得および損失は、発生した期間に包括利益計算書において表示される。

債権として分類される金融資産は、(存在する場合)償却原価で計上される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定されるものを除き、償却原価で測定される。サブ・ファンドが発行した買戻可能受益証券から発生した金融負債は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産(以下「純資産」という。)の残余金額に対する受益者の権利を示す買戻金額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って決定される。

(1) 債券

社債から構成される債券は、ディーラーが提供する相場に基づき、または第三者の価格決定サービスを使用して評価される。債券が債務不履行であると認識された場合、債務不履行となった債券の未収利息の計上は停止され、関係者からの確認の下、未収金額は取消される場合がある。

(2) 取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引される金融投資の公正価値は、見積将来取引費用を控除しない期末日現在の市場相場価格に基づく。

(3) 短期金融市場投資

短期金融市場投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

(4) 集団投資スキームに対する持分

集団投資スキームを含むオープン・エンド型投資ファンドに対する投資の公正価値は、それぞれの募集要項で概説されている該当ファンドの評価方針に従い、ファンドの管理事務代行会社が提供した、公表された受益証券1口当たり純資産価格に基づく。

(5) デリバティブ

デリバティブは、基礎となる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組み合わせからその公正価値が派生する商品である。デリバティブ商品には、店頭(OTC)デリバティブと呼ばれる個々に交渉される契約の場合、またはデリバティブ商品が取引所に上場され取引されている場合がある。デリバティブ契約は、特定の日に特定の条件で金融商品またはコモディティを購入または売却する、あるいは想定元本または契約上の金額に基づき金利の支払いの流れまたは通貨を交換する、将来のコミットメントを含む場合がある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書において金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動により生じる利得および損失は、未実現利得/(損失)の変動の構成要素として包括利益計算書に反映される。実現利得または損失は、満期時または毎期のキャッシュ・フローの支払時に計上される。

(5 a) 為替予約

為替予約においては、サブ・ファンドは、将来期日に所定の価格で、別の通貨と引き換えに定められた量のある通貨を受け取るまたは提供することに同意している。同一の想定元本、決済日、取引相手先および純額決済権を有する為替予約の買建と売建は、通常相殺され(その結果、当該取引相手先との正味外貨ポジションはゼロになる。)、取引日に実現利得または損失が認識される。

為替予約は、第三者の価格サービス提供者による仲値で評価される。

(6) すべての有価証券およびデリバティブ

市場相場価格が第三者の価格決定サービスもしくはディーラーから入手可能でない場合、または相場が非常に不正確と考えられる場合、投資の公正価値は評価手法を使用して決定される。評価手法には、最近の市場取引の使用、実質的に同一である別の投資の最新の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析、または実際の市場取引において得られた信頼できる見積価格を提供するその他の手法が含まれる。

このような有価証券およびデリバティブは、評価者によって決定される実現可能価額で評価されなければならない。2020年3月31日に終了した期間および2019年9月30日終了年度における評価者は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、評価業務はゴールドマン・サックス・コンシューマー&インベストメント・マネジメント部門のコントローラー(CIMDコントローラー)によって実施された。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用を要求する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

2020年3月31日に終了した期間および2019年9月30日終了年度において、公正価値を決定するために評価者が利用された有価証券はない。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

公正価値ヒエラルキーのレベル間で振替がある場合は、報告期間の期首に発生したものとみなされる。

(d) 現金および現金同等物

現金および現金同等物(一定額の現金に容易に換金可能で、価値変動リスクに重要性がない流動性の高い短期投資)は、定期預金および譲渡性預金を含み、公正価値に近似している償却原価で評価される。

譲渡性預金および定期預金は、短期で流動性が高く一定額の現金に容易に換金可能であり、価値変動リスクに重要性がないため、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産から現金および現金同等物に組み替えられる。

	現金 (米ドル)	現金同等物 (米ドル)	現金および現金同等物合計 (米ドル)
2020年3月31日	164,693	3,282,588	3,447,281
2019年9月30日	5,314	6,463,556	6,468,870

(e) ブローカーに対する債権/債務

ブローカーに対する債権/債務は、主としてトラストの清算ブローカーおよび様々な取引相手先から受け取る/に対して支払う現金担保(デリバティブ契約)および証拠金からなる。ブローカーに対する債権/債務の担保金額の残高は取得原価で評価される。ブローカーに対する債権額および債務額は、サブ・ファンドのブローカー勘定において現金で決済される金額を表している。これらの残高は、清算機

関とのスワップおよび先物取引に係る担保または証拠金として保有する現金、サブ・ファンドの先物決済業者から現金で受け取る／に対して現金で支払う先物取引の証拠金およびサブ・ファンドの中央清算されるスワップの決済業者から受け取る／に対して支払う、中央清算されるスワップの現金証拠金に関連している。

これらの金額は公正価値で当初認識され、その後償却原価で測定される。サブ・ファンドのブローカーに対する債権残高は、IFRS第9号の予想信用損失モデルの対象となる。当会計期間に減損しているとみなされた残高はなく、取消された金額はなかった。

ブローカーに対する債権／債務の担保金額および証拠金は、それぞれ2020年3月31日および2019年9月30日現在の財政状態計算書に開示されている。

(f) 外貨換算

外貨建取引は、取引日現在の実勢外国為替レートで換算される。外貨建のサブ・ファンドの資産および負債は、期末日現在の実勢外国為替レートでサブ・ファンドの機能通貨に換算される。

換算により生じた外貨換算差額ならびに資産および負債の処分または決済に係る実現利得および損失は、包括利益計算書に認識される。純損益を通じて公正価値で測定される投資に関連する外貨換算利得または損失、および貨幣性項目(現金を含む。)に関連するその他のすべての外貨換算利得または損失は、包括利益計算書において投資に係る実現純利得／(損失)または投資に係る未実現利得／(損失)の純変動額に反映される。

(g) 買戻可能受益証券

サブ・ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日現在のサブ・ファンドの純資産に対する受益者の持分に比例する価値での現金による買戻しを求める権利を受益者に付与している。IAS第32号「金融商品：表示」に従って、かかる受益証券は、財政状態計算書において買戻金額の価値で金融負債として分類されている。サブ・ファンドは、募集要項に従って受益証券を買戻す契約上の義務がある。

(h) 買戻可能受益証券の受益者に対する支払分配金

買戻可能参加受益証券に係る未払分配金／未払配当金は、包括利益計算書において財務費用として認識される。

4. 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

IFRS第13号「公正価値測定」の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは、以下のとおりである。

レベル1 - 同一の、制限のない資産または負債について、測定日現在入手可能な活発な市場における無調整の相場価格

レベル2 - 活発でない市場における相場価格または重要なインプットが直接的もしくは間接的に観察可能な金融商品(類似する有価証券の相場価格、金利、外国為替レート、ボラティリティおよび信用スプレッドを含むがこれらに限定されない。)。これには、公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。

レベル3 - 重要な観察可能でないインプット(公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。)が必要な価格または評価

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、当該公正価値測定が全体として重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定されなければならない。この目的上、インプットの重要性は、公正価値測定全体に照らして評価される。公正価値測定が観察可能でないインプットに基づく重要な調整を必要とする観察可能なインプットを使用する場合、当該測定はレベル3の測定である。公正

価値測定全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、資産または負債に固有の要因を考慮して判断することが必要である。

以下の表は、前述の3つのレベルに分析された、公正価値で認識された金融資産および金融負債を表している。

公正価値で測定される金融資産

2020年3月31日

2020年3月31日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
社債	-	274,048,286	-	274,048,286
投資ファンド	9,641,867	-	-	9,641,867
優先株式	-	4,853,361	-	4,853,361
為替予約	-	4,097,384	-	4,097,384
合計	9,641,867	282,999,031	-	292,640,898

公正価値で測定される金融負債

2020年3月31日

2020年3月31日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
為替予約	-	20,808,359	-	20,808,359
合計	-	20,808,359	-	20,808,359

公正価値で測定される金融資産

2019年9月30日

2019年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
社債	-	336,675,597	-	336,675,597
投資ファンド	1,291,151	-	-	1,291,151
優先株式	-	6,225,927	-	6,225,927
為替予約	-	938,950	-	938,950
合計	1,291,151	343,840,474	-	345,131,625

公正価値で測定される金融負債

2019年9月30日

2019年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
為替予約	-	3,830,585	-	3,830,585
合計	-	3,830,585	-	3,830,585

2020年3月31日に終了した期間および2019年9月30日終了年度において、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2およびレベル3の間での振替はなかった。

2020年3月31日および2019年9月30日現在において、レベル3に区分される有価証券はなかった。

公正価値で計上されていないが公正価値が開示されている金融資産および金融負債

現金および現金同等物ならびに当座借越は、レベル1に分類される。公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されているその他のすべての資産および負債は、レベル2に分類される。資産および負債の内訳については、財政状態計算書を、評価技法の記載については、注記3(c)を参照のこと。

5. 金融資産と金融負債の相殺

デリバティブ

サブ・ファンドは、契約上の権利をより明確にし、サブ・ファンドが取引相手先リスクを最小化するために有用な権利を確保するために、デリバティブ契約の相手先と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約(以下「ISDAマスター契約」という。)またはこれに類似する契約を締結する場合がある。ISDAマスター契約は、外国為替契約を含む店頭デリバティブを規定するもので、典型的には特に、債務不履行および/または終了事象が生じた場合の担保差入条件および相殺条項を含むサブ・ファンドと取引相手先との間の双務契約である。ISDAマスター契約の条項は、取引相手先の倒産または支払不能を含む債務不履行または類似事象が生じた場合に相殺額を一括清算すること(クローズアウト・ネットिंग)を通常認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブと店頭デリバティブで異なっている。上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ(金融先物契約、オプションおよび中央清算スワップ)については、これらの種類の金融商品を規定する契約に従って、証拠金の要件がブローカーまたは清算機関によって設定される。ブローカーは、一定の状況下で最低金額を超える証拠金を求めることができる。店頭デリバティブ(外国為替契約、オプションおよび一定のスワップ)の場合、担保条件は契約により異なる。ISDAマスター契約に基づき取引されるデリバティブの場合、担保の要件は、通常、この契約に基づく各取引の時価を相殺し、当該金額をサブ・ファンドおよび取引相手先が現在差し入れている担保の価値と比較することにより計算される。さらに、サブ・ファンドは当初証拠金の形態で取引相手先に追加担保の差し入れを要求される場合があり、この条件の概要は店頭取引の確認書に記載されている。

財務報告目的上、サブ・ファンドの債務を担保するために差し入れられた現金担保および取引相手先から受け取った現金担保がある場合には、ブローカーに対する債権/債務として財政状態計算書上で区分して報告される。サブ・ファンドが差し入れた現金以外の担保がある場合は、投資明細表に記載される。通常、取引先からの受入担保または取引先に対する差入担保の金額は、取引の履行が求められる前に最低取引金額基準を超過していなければならない。契約上またはそれ以外の理由で、取引相手先に対するサブ・ファンドの債権金額が完全に担保されていない金額の範囲で、サブ・ファンドは、取引相手先の債務不履行による損失リスクを負担する。サブ・ファンドは、財政状態が良好であると考えられる取引相手先とのみ契約を締結し、これらの取引相手先の財政状態の安定性を監視することにより、取引相手先リスクの軽減に努めている。

さらに、資産と負債の相殺および差入担保と受入担保の相殺は、ISDAマスター契約または類似の契約における相殺に係る契約条項に基づいている。しかし、取引相手先の債務不履行または支払不能が生じた場合、裁判所は、特定の管轄区域の破産または支払不能に関する法律に基づく相殺権の強制に対する制限または禁止により、このような権利に法的強制力がないと決定することができる。

以下の表は、2020年3月31日に終了した期間および2019年9月30日終了年度において強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象となるサブ・ファンドの店頭デリバティブ金融商品に係る正味エクスポージャーを示している。

2020年3月31日

取引相手先	デリバティブ 資産 ⁽¹⁾	デリバティブ 負債 ⁽¹⁾	正味デリバティブ 資産(負債)	(受入)差入 担保 ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
	先渡*	先渡*			
オーストラリア・ニュー ジーランド銀行	21,989	-	21,989	-	21,989
バンク・オブ・アメリカ・ エヌエイ	75,161	(6,444,921)	(6,369,760)	6,100,000	(269,760)
パークレイズ・バンク・ ピーエルシー	424,932	(522,186)	(97,254)	-	(97,254)
BNPパリバ・エヌエイ	41,753	(126,172)	(84,419)	-	(84,419)
シティバンク・エヌエイ	1,352,891	(2,382,550)	(1,029,659)	1,029,659	-
ドイツ・バンク・エイジー	442,827	(2,424,054)	(1,981,227)	1,981,227	-
H S B C バンク・ピーエル シー	655,789	(530,260)	125,529	(125,529)	-
J P モルガン・チェース・ アンド・カンパニー	567,647	(6,353,120)	(5,785,473)	5,520,000	(265,473)
メリルリンチ	-	(32,137)	(32,137)	-	(32,137)
モルガン・スタンレー	147,933	(83,039)	64,894	-	64,894
ロイヤル・バンク・オブ・ カナダ	17,928	(87,484)	(69,556)	-	(69,556)
ロイヤル・バンク・オブ・ スコットランド・ピーエ ルシー	6,983	(34,913)	(27,930)	-	(27,930)
スタンダード・チャーター ド・バンク	6,405	(74,215)	(67,810)	-	(67,810)
ステート・ストリート・バ ンク・アンド・トラス ト・カンパニー	323,017	(534,084)	(211,067)	211,067	-
U B S エイジー	-	(765,032)	(765,032)	765,032	-
ウエストパック・バンキン グ・コーポレーション	12,129	(414,192)	(402,063)	-	(402,063)
合計	4,097,384	(20,808,359)	(16,710,975)	15,481,456	(1,229,519)

(1) 相殺可能であるが、財政状態計算書において純額表示されなかった総額。

(2) 純額は、債務不履行が生じた場合の、契約に従った契約上の相殺権に基づく取引相手先に対する正味(債務)債権額を表している。純額は、担保超過額を含んでいない。

* 投資明細表の為替予約は、各取引相手先との決済日毎の契約額純額に基づいて表示されており、資産および負債の総額と結びつかない可能性がある。

2019年9月30日

取引相手先	デリバティブ 資産 ⁽¹⁾	デリバティブ 負債 ⁽¹⁾	正味デリバティブ 資産(負債)	(受入)差入 担保 ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
	先渡*	先渡*			
オーストラリア・ニュー ジーランド銀行	-	(19,995)	(19,995)	-	(19,995)
バンク・オブ・アメリカ・ エヌエイ	558	-	558	-	558
パークレイズ・バンク・ ピーエルシー	33,882	(21,651)	12,231	-	12,231
BNPパリバ・エヌエイ	568	-	568	-	568
シティバンク・エヌエイ	27,652	(1,484,479)	(1,456,827)	1,456,827	-
クレディスイス	46	-	46	-	46
ドイツ・バンク・エイジー	-	(97,070)	(97,070)	-	(97,070)
HSBCバンク・ピーエル シー	85,497	(389,939)	(304,442)	110,000	(194,442)
JPMorgan・チェース・ アンド・カンパニー	620,522	(74,490)	546,032	(546,032)	-
メリルリンチ	90,261	(1,367,984)	(1,277,723)	1,277,723	-
モルガン・スタンレー	52,454	(15,542)	36,912	-	36,912
ロイヤル・バンク・オブ・ カナダ	1,308	(336,780)	(335,472)	140,000	(195,472)
ロイヤル・バンク・オブ・ スコットランド・ピーエ ルシー	18,220	(366)	17,854	-	17,854
スタンダード・チャーター ド・バンク	-	(1,112)	(1,112)	-	(1,112)
ステート・ストリート・バ ンク・アンド・トラ スト・カンパニー	7,982	(9,003)	(1,021)	-	(1,021)
UBSエイジー	-	(12,174)	(12,174)	12,174	-
合計	938,950	(3,830,585)	(2,891,635)	2,450,692	(440,943)

(1) 相殺可能であるが、財政状態計算書において純額表示されなかった総額。

(2) 純額は、債務不履行が生じた場合の、契約に従った契約上の相殺権に基づく取引相手先に対する正味(債務)債権額を表している。純額は、担保超過額を含んでいない。

* 投資明細表の為替予約は、各取引相手先との決済日毎の契約額純額に基づいて表示されており、資産および負債の総額と結びつかない可能性がある。

6. 税金

ケイマン諸島において、現在、法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはサブ・ファンドの利益に適用されるその他の税金はない。また、ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税もない。受託会社は、信託法(改訂済)第81条に従って、ケイマン諸島で今後制定される以下の法律、すなわち収益または資本資産、資本利得(キャピタル・ゲイン)もしくは資本増価益に対する税金(taxes or duty)、または遺産税もしくは相続税の性質の税金を課すいかなる法律も、マスター・トラストの設定日から50年間は、サブ・ファンドを構成する資産もしくはサブ・ファンドのもとで生じた収益に対して、または当該資産もしくは収益に関して受託会社もしくは受益者に対して適用されない旨の保証を求めて、ケイマン諸島の内閣長官に申請し当該保証を取得した。ただし、いずれかの期間にケイマン諸島に居住している、または住所を有している受益者(公益信託または権利の対象となる者、あるいはケイマン諸島で設立された免税または通常の新居住者である法人を除く)は、かかる保証が一切付されず、信託法の該当する項が、ケイマン諸島に居住する、または住所を有する受益者を信託法において定める税金を課す法律から免除することはないものとして、かかる期間にすべての税金を負う責任を有する。

サブ・ファンドは、現在、特定の国によって投資収益およびキャピタル・ゲインに課される源泉徴収税を計上している。このような投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において源泉徴収税控除前の金額で計上されている。源泉徴収税は、包括利益計算書において個別の項目として表示されている。

2020年3月31日および2019年3月31日に終了した期間において、税金は以下の残高により構成されている。

	2020年 (米ドル)	2019年 (米ドル)
利息に係る税金	165,266	181,696

サブ・ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に拠点を置く事業者が発行する有価証券に対して投資している。これら国外の多くの国々には、サブ・ファンドのような非居住者にキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示す税法が存在する。これらのキャピタル・ゲイン税は、一般的に申告納税方式での算定が求められるため、サブ・ファンドのブローカーから源泉徴収方式で控除されない場合がある。

IAS第12号「法人所得税」に従って、関連する税務当局がすべての事実および状況を熟知していると仮定した場合に、外国の税法が同国を源泉とするサブ・ファンドのキャピタル・ゲインに対して税金負債の評価を求める可能性が高い場合には、サブ・ファンドは税金負債を認識する必要がある。

また、税金負債は、報告期間の末日において制定されまたは実質的に制定されている税法および税率を使用して、関連する税務当局に納付されると予想される額で算定される。

制定された税法をオフショアの投資ファンドに適用する方法が不明確な場合もある。これにより、サブ・ファンドによって最終的に税金負債が支払われるか否か不確実性が生じる。このため、不確実な税金負債を測定する際に、経営者は、支払可能性に影響を及ぼしうる、その時点で入手可能なすべての事実および状況(関連する税務当局の公式または非公式の慣行を含む。)を考慮する。

2020年3月31日に終了した期間および2019年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息および罰金をゼロと測定した。これは経営者の最善の見積りを表しているが、依然として外国の税務当局がサブ・ファンドが獲得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクがある。これは事前通告なく、遡及的に行われる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失をもたらす可能性がある。

7. 重要な契約および関連当事者

(a) 投資顧問会社および副投資顧問会社報酬

投資顧問契約の条件に基づき、投資顧問会社は、該当する四半期末の最終営業日に決定されるサブ・ファンドの平均純資産額(該当する歴四半期の申込み、買戻しおよび分配調整後)の0.80%に相当する

金額を四半期報酬(毎日発生し、四半期毎に算定され、後払いされる。)として、サブ・ファンドの資産から受け取る。投資顧問会社または受託会社の同意を条件として、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄させる権利、より多額のまたは少額の報酬を課す権利、投資顧問報酬の全部または一部を投資顧問会社の関係会社を含む受益者に払い戻す権利(投資顧問会社、受託会社および該当する受益者が同意した場合)を留保している。投資顧問報酬は、2020年3月31日および2019年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

サブ・ファンドは、基礎となるファンドに投資を行っており、基礎となるファンドはGSAMIおよびGSAM日本の関連当事者である副投資顧問会社に投資顧問報酬を支払う場合がある。サブ・ファンドは、基礎となるファンドによって支払われた費用を間接的に負担している。以下の表は、基礎となるファンドの報酬率を示しており、これは以下のとおりである。

基礎となるファンド	年間報酬率 (%)
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - US\$リキッド・リザーブス・ファンド、クラスX	ゼロ

(b) 管理報酬

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「MIBL」または「管理会社」という。)がサブ・ファンドの管理会社を務めている。

MIBLは、ルクセンブルグ大公国において商業銀行として認可されており、金融セクター監督委員会(以下「CSSF」という。)によって規制される。同社は、株式会社東京銀行の過半数所有子会社として1974年4月11日にルクセンブルグで設立された有限責任会社である。

管理会社は、サブ・ファンドの平均純資産額の0.05%に相当する金額を報酬(毎日発生し、四半期毎に後払いされる。)としてサブ・ファンドの資産から受け取る。2020年3月31日および2019年3月31日に終了した期間の管理報酬は、包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(以下「BBH」という。)がサブ・ファンドの管理事務代行および名義書換事務代行会社である。管理事務代行および名義書換事務代行会社は、サブ・ファンドの代わりに一定の日常管理業務を行う。これには、サブ・ファンドの帳簿および記録の維持、純資産額の算定ならびにサブ・ファンドの費用の支払が含まれる。

BBHへの報酬(資産に基づくもの、保管、取引、サービス提供およびその他に係る報酬を含む。)は、適宜投資顧問会社の合意を得た場合にサブ・ファンドの資産からのみ支払われる。さらに、月末時に、サブ・ファンドが保有する有価証券は、取引種類別に区分され、報酬率が適用される。サブ・ファンドはこの報酬を毎月後払いで支払う。

月末の平均純資産に係る管理事務代行および名義書換事務代行会社への年間報酬は、以下の表に基づき各サブ・ファンドレベルで評価される。

資産500百万米ドルまで	5.0ベース・ポイント
資産500百万米ドル超10億米ドルまで	4.0ベース・ポイント
資産10億米ドル超	3.0ベース・ポイント

管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬は2020年3月31日および2019年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(d) 販売報酬

グローバル販売会社および日本における販売会社は、該当する歴四半期における申込み、買戻しおよび分配を反映して調整したサブ・ファンドの平均純資産額の0.80%に相当する報酬(毎日発生し、四半期毎に後払いされる。)を受け取る。

販売報酬は、2020年3月31日および2019年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(e) 受託報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッドがサブ・ファンドの受託会社を務めている。受託会社は、信託宣言の条項に従って、サブ・ファンドの資産の全般的な監督責任を負っている。サブ・ファンドは、平均純資産額の0.01%に相当する金額を報酬として毎月後払いで受託会社に対して支払う。

受託報酬は、2020年3月31日および2019年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(f) 保管報酬

受託会社は、サブ・ファンドの資産の保管に関する責任をBBHに委任している。保管会社は、制限を受けることなく、保管、現金および有価証券の預託に関する通常業務を行う。有価証券の保管に係る報酬は月毎に課される。月末時に、サブ・ファンドが保有する有価証券は、発行地の国別に区分される。各有価証券に関して米ドル相当の公正価値が算定され、発行地の国別に報酬率が適用される。

保管報酬は、2020年3月31日および2019年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(g) 代行協会員報酬

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、サブ・ファンドの日本における代行協会員を務める。代行協会員は、サブ・ファンドの平均純資産額の0.03%に相当する金額を報酬(毎日発生し、四半期毎に後払いされる。)として受け取る。

代行協会員報酬は、2020年3月31日および2019年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

8. 買戻可能参加受益証券

クラス	発行価格	初回申込最低金額
豪ドル	10豪ドル	100豪ドル
ブラジルリアル	10米ドル	100米ドル
中国元	10米ドル	100米ドル
ユーロ	10ユーロ	100ユーロ
英ポンド	10英ポンド	100英ポンド
円	10,000円	10,000円
メキシコペソ	10米ドル	100米ドル
米ドル	10米ドル	100米ドル

受益証券は、各営業日の該当クラスの受益証券1口当たり純資産価格で販売される。

受益証券は、受益者の選択で募集要項の条件に従った通知を行うことにより買戻し可能である。受益証券は、適用される買戻日の営業終了時の該当クラスの受益証券1口当たり純資産価格で買戻される。ただし、投資顧問会社が自己の裁量で、当該買戻しに関連して発生した費用をこの金額から減額できるものとされている。

2020年3月31日および2019年9月30日現在、サブ・ファンドの受益者は、管理会社の関連当事者である1社のみである。

以下は、サブ・ファンドの受益証券の変動の要約である。

受益証券口数

	豪ドル クラス	ブラジル リアル クラス	中国元 クラス	ユーロ クラス	英ポンド クラス	円クラス	メキシコ ペソ クラス	米ドル クラス
2018年9月30日現在残高	5,929,853	22,650,776	825,368	1,170,037	1,532,511	1,582,623	3,693,251	12,231,975
買戻可能参加受益証券の申込み	1,398,594	2,785,609	702,889	89,999	347,459	124,247	417,841	323,572
買戻可能参加受益証券の買戻し	(924,251)	(4,226,414)	(219,397)	(190,190)	(518,762)	(373,449)	(1,181,305)	(2,343,013)
2019年9月30日現在残高	6,404,196	21,209,971	1,308,860	1,069,846	1,361,208	1,333,421	2,929,787	10,212,534
買戻可能参加受益証券の申込み	1,229,288	3,148,814	58,000	210,216	483,285	38,783	488,741	308,971
買戻可能参加受益証券の買戻し	(1,051,150)	(2,494,858)	(172,664)	(236,943)	(315,400)	(84,711)	(498,640)	(949,354)
2020年3月31日現在残高	6,582,334	21,863,927	1,194,196	1,043,119	1,529,093	1,287,493	2,919,888	9,572,151

9. 受益証券1口当たり純資産価格

発行または買戻される買戻可能参加受益証券に関する受取対価または支払対価は、取引日現在のサブ・ファンドの買戻可能参加受益証券1口当たり純資産価格に基づく。

サブ・ファンドの各発行済受益証券クラスの純資産額および受益証券1口当たり純資産価格は以下のとおりである。

受益証券クラス	2020年3月31日		2019年9月30日	
	純資産額	受益証券1口当たり純資産価格	純資産額	受益証券1口当たり純資産価格
豪ドルクラス	31,641,237米ドル	7.853926豪ドル	37,705,737米ドル	8.729577豪ドル
ブラジルリアルクラス	41,345,310米ドル	1.891029米ドル	57,129,917米ドル	2.693541米ドル
中国元クラス	9,703,825米ドル	8.125819米ドル	11,627,761米ドル	8.883887米ドル
ユーロクラス	8,366,633米ドル	7.309895ユーロ	9,469,672米ドル	8.119097ユーロ
英ポンドクラス	14,917,830米ドル	7.868059英ポンド	14,619,329米ドル	8.715384英ポンド
円クラス	89,731,469米ドル	7,523.893415円	103,041,849米ドル	8,351.637609円
メキシコペソクラス	16,559,081米ドル	5.671136米ドル	21,352,166米ドル	7.287959米ドル
米ドルクラス	81,662,752米ドル	8.531285米ドル	95,069,190米ドル	9.309069米ドル

10. 分配金

分配は投資顧問会社の選択により行われ、2020年3月31日および2019年3月31日に終了した期間における分配金宣言額および支払額は、包括利益計算書において開示されており、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産が金融負債として分類されている。受益者へ分配を行うことにより、サブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は減少するが、受益者1人当たり受益証券口数に相応する変動は生じない。これにより受益者によるサブ・ファンドに対する投資総額は減少する。さらに、サブ・ファンドの営業による純利益/(損失)累計額を超過する分配金が1会計年度内に支払われた場合、分配金の一部は資本の払い戻しとなる。

11. 金融投資および関連リスク

サブ・ファンドの投資活動により、サブ・ファンドおよびその基礎となるサブ・ファンドが投資する金融投資および市場に関連する様々な種類のリスクにサブ・ファンドはさらされている。これらはデリバティブおよびデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、期末現在において債券およびデリバティブ投資で構成されている。受託会社はサブ・ファンドの投資リスクを管理するために、副投資顧問会社を任命した。サブ・ファンドがさらされている重要な金融リスクの種類は市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。募集要項には、これらのリスクおよびその他の種類のリスクの詳細が記載されており、当財務書類においては提供されていない情報も含まれている。

資産配分は、注記2に詳述された投資目的を達成するため、資産配分を管理するサブ・ファンドの副投資顧問会社によって決定される。投資目的の達成にはリスクを伴う。副投資顧問会社は、投資意思決定を行う際には、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび/または目標とする資産配分からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、サブ・ファンドのリスク管理方針に従って監視される。

サブ・ファンドに関連して採用したリスク管理方針は、以下に詳述されている。

(a) 市場リスク

サブ・ファンドの投資ポートフォリオの公正価値の変動可能性は市場リスクと呼ばれている。一般的に利用される市場リスクの種類には、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれている。

- ・ 通貨リスクは、直物為替相場、先物為替相場および為替相場のボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、様々なイールドカーブの水準、傾斜および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる変動以外の市場価格の変動の結果として投資の価値が変動するリスクであり、個々の株式、株式バスケット、株式指数およびコモディティの価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。

市場リスクに関する戦略は、サブ・ファンドの投資リスクおよび目標リターンによって決定される。市場リスクは、リスク・バジェット方針の適用を通じて管理されている。副投資顧問会社は、リスク・バジェット方針のフレームワークを使用して、トラッキング・エラーと一般に呼ばれる適切なリスク目標を決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ(以下「IMD MRA」という。)は、副投資顧問会社が取った市場リスクを独立して監視、分析および報告する責任を負っている。IMD MRAは、感応度の測定およびトラッキング・エラーを含む市場リスクを監視するため多数のリスク測定基準を使用している。

報告日現在のサブ・ファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資明細表に開示されている。個々の債券、株式、集団投資スキームおよびデリバティブ投資はすべて、個別に開示されている。

() 通貨リスク

サブ・ファンドの各通貨クラスは、それぞれの関係通貨に対するヘッジを追求する。これは、クラス・ヘッジと呼ばれる。米ドルと各クラスの通貨間の為替レートの変動がブラジルリアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスの受益証券のパフォーマンスに影響を与えるため、ブラジルリアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスのパフォーマンスは、投資のパフォーマンスと大幅に異なる可能性がある。さらに、受益者が受益者自身の法域の自国通貨以外のクラス通貨に関してヘッジを行うヘッジ対象クラスの受益証券に投資する場合、当該受益者は当該クラスの通貨が自国通貨に対して価値が下がるという重要なリスクにさらされる。

関連するクラスの通貨に対するヘッジは、必ずしも完全ではなく、各通貨クラスは、当該受益証券が発行された通貨の為替変動の影響を受ける可能性がある。

ブラジルリアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスの通貨単位は米ドルであり、これらのクラスの受益証券1口当たり純資産価格は、それぞれ米ドル/ブラジルリアルのレート、米ドル/中国元のレートおよび米ドル/メキシコペソのレートの影響を受ける。

原則として、サブ・ファンドの各クラスは各クラスの通貨に対してヘッジされている。通貨クラスの代わりにサブ・ファンドが行ったヘッジ活動に関するヘッジ利得および損失は、それぞれの通貨クラスにのみ配分される。

サブ・ファンドは、金融投資に投資し、機能通貨以外の通貨建ての取引を行うことができる。その結果、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの機能通貨以外の通貨建ての資産または負債部分の価値に悪影響が生じる形で、機能通貨の換算レートがその他の外国通貨に対して変動するリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建ての投資が詳細にリストアップされたサブ・ファンドの投資明細表を参照のこと。2020年3月31日および2019年9月30日現在、ほぼすべての米ドル以外の通貨建ての重要な投資は米ドルに対してヘッジされていた。

投資家が、投資しているサブ・ファンドの基準通貨と異なる通貨の受益証券クラスに対して投資する場合、投資家の通貨リスクは、サブ・ファンドの通貨リスクとは異なる。

以下の表は、通貨市場の変動に関連する利得および損失の感応度分析を示している。この感応度分析は、サブ・ファンドの基準通貨に対するその他すべての通貨の変動に基づいている。各行は、最終的なファンドの純利益合計に対する各通貨の寄与率を示しており、各関連通貨の受益証券1口当たり純資産価格に影響を与える。通貨リスクの感応度分析には貨幣性項目および非貨幣性項目が含まれ、また、デリバティブの使用によるヘッジ効果も考慮されている。

通貨が10%上昇/下落した場合の純資産額に対する影響

通貨	2020年3月31日	2020年3月31日	2019年9月30日	2019年9月30日
	上昇	下落	上昇	下落
ブラジルレアル*	1.3%	(1.3%)	1.6%	(1.6%)
中国元*	0.3%	(0.3%)	0.3%	(0.3%)
メキシコペソ*	0.5%	(0.5%)	0.6%	(0.6%)
純資産に対する影響	2.1%	(2.1%)	2.5%	(2.5%)

* これらの感応度の数値は、サブ・ファンドの純資産額および純利益全体に与える影響を示している。しかし、ブラジルレアル、中国元およびメキシコペソの影響は、それぞれすべてブラジルレアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスに帰属する。ブラジルレアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスは、それぞれ米ドル建てであり、為替オーバーレイ戦略を実施している(ブラジルレアルクラスはブラジルレアル為替オーバーレイを、中国元クラスは中国元為替オーバーレイを、メキシコペソクラスはメキシコペソ為替オーバーレイを実施している。)。そのため、各通貨の10%の上昇/下落は、ブラジルレアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスの純資産に+/-10%の影響を与えるが、その他のクラスには影響を与えない。

上記の分析は、6ヶ月間および1年間に合理的に起こりうる通貨市場の変動に関連する影響をそれぞれ示している。また、これらは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多くの利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。

2020年3月31日および2019年9月30日現在、サブ・ファンドには、ヘッジを含む純資産額の+/-5%を超える以下の通貨の集中があった。

通貨	通貨の集中	通貨の集中
	2020年3月31日	2019年9月30日
円	30.24%	29.46%
ブラジルリアル	13.84%	16.31%
豪ドル	10.41%	10.75%
メキシコペソ	5.52%	6.01%
英ポンド	5.37%	-

金額は5%未満である。

() 金利リスク

サブ・ファンドは、固定利付証券および社債に投資できる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、副投資顧問会社は、契約終了時または有価証券の売却時に類似水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現行の金利の変動または将来の予測金利の変動により、保有する有価証券の価値が増加または減少する可能性がある。一般に、金利が上昇した場合、固定利付証券の価値は下落する。通常、金利の下落はその逆の影響をもたらす。

サブ・ファンドは、希望する通貨建ての固定利付商品、変動利付商品またはゼロ金利商品に投資できる。

以下の表は、サブ・ファンドの様々な通貨に関する金利エクスポージャーおよび金利の変動に関連する影響を示している。この感応度分析は、他の金利をすべて一定と仮定した場合の1つの通貨に適用される金利の変動に基づいているが、ポートフォリオ合計については、すべての金利が同じベース・ポイントずつ同時に変動した場合を仮定している。75ベース・ポイントの平行移動は、曲線に沿ってすべての金利が75ベース・ポイント上昇または下落(すなわち0.75%の上昇または下落)することを意味している。

現在の市況をより適切に反映するため、感応度比率は当期において変更された。

2020年3月31日現在、金利の上昇/下落の平行移動は、先進国の金利の+/-50ベース・ポイント、新興国市場の金利の+/-125ベース・ポイントの平行移動を表している。先進国市場とは、ユーロ圏諸国、オーストラリア、カナダ、スイス、デンマーク、英国、日本、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデンおよび米国のグループである。

2019年9月30日現在、金利の上昇/下落の平行移動は、先進国の金利の+/-75ベース・ポイント、新興国市場の金利の+/-125ベース・ポイントの平行移動を表している。先進国市場とは、ユーロ圏諸国、オーストラリア、カナダ、スイス、デンマーク、英国、日本、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデンおよび米国のグループである。

平行移動した場合の純資産額に対する影響

通貨	2020年3月31日 上昇	2020年3月31日 下落	2019年9月30日 上昇	2019年9月30日 下落
米ドル	(1.6%)	1.6%	(2.8%)	2.8%
ユーロ	(0.4%)	0.4%	(0.8%)	0.8%
英ポンド	(0.2%)	0.2%	(0.3%)	0.3%
カナダドル	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%
ポートフォリオ合計	(2.2%)	2.2%	(3.9%)	3.9%

サブ・ファンドは、当該通貨に対して重要性の低いエクスポージャーを有している。その金額は純資産額の0.05%未満である。

上記の分析は、合理的に起こりうる金利市場の変動に関連する影響を示しており、金利曲線および信用曲線の傾斜の変動をいずれも除いている。また、これらのシナリオは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多額の利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。さらに、投資明細表に開示されている投資の満期プロファイルを前提とすると、信用曲線の変動がサブ・ファンドの純資産額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債の金利プロファイルは以下のとおりである。

2020年3月31日現在

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	3,282,588	-	-	164,693	3,447,281
トレーディングおよび/または ヘッジ目的保有金融資産	9,112,659	81,140,603	188,648,386	13,739,250	292,640,898
その他の資産	-	-	-	21,035,819	21,035,819
資産合計	12,395,247	81,140,603	188,648,386	34,939,762	317,123,998
負債					
トレーディングおよび/または ヘッジ目的保有金融負債	-	-	-	20,808,359	20,808,359
投資購入未払金	-	-	-	3,732	3,732
その他の負債	-	-	-	2,383,770	2,383,770
受益者に帰属する純資産を除く 負債合計	-	-	-	23,195,861	23,195,861

2019年9月30日現在

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	6,463,556	-	-	5,314	6,468,870
トレーディングおよび/または ヘッジ目的保有金融資産	13,638,791	83,779,940	245,482,793	2,230,101	345,131,625
その他の資産	-	-	-	8,512,946	8,512,946
資産合計	20,102,347	83,779,940	245,482,793	10,748,361	360,113,441
負債					
トレーディングおよび/または ヘッジ目的保有金融負債	-	-	-	3,830,585	3,830,585
投資購入未払金	-	-	-	3,117,645	3,117,645
その他の負債	-	-	-	3,149,590	3,149,590
受益者に帰属する純資産を除く 負債合計	-	-	-	10,097,820	10,097,820

() その他の価格リスク

その他の価格リスクは、個々の投資もしくは発行体に固有の要因、または市場で取引される金融投資に影響を与えるその他の要因によって引き起こされるかにかかわらず、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果として金融投資の価値が変動するリスクである。

サブ・ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動は包括利益計算書に計上されるため、すべての市況の変動が買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に直接的に影響を与える。

当サブ・ファンドの集団投資スキーム/ミューチュアル・ファンドに対する投資は、該当ファンドの目論見書に要約されている評価方針に従って、基礎となるファンドにより提供される純資産額に基

づいている。ミューチュアル・ファンドの資産は、一般的に独立の第三者である管理事務代行会社またはその他のサービス提供者により評価されると推測されるが、ミューチュアル・ファンドの一定の有価証券またはその他の資産には、容易に確認できる市場価格がない状況がありうる。そのような状況下では、該当するミューチュアル・ファンドの管理会社が当該有価証券または商品の評価することが必要となる可能性がある。

サブ・ファンドはその他のいかなる重要な価格リスクにもさらされていない。

() 感応度分析の限界

上記の感応度分析には以下のいくつかの限界が含まれている。

- ・当該分析は過去のデータに基づくものであり、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性水準が過去の傾向と無関係の可能性のあることを考慮できない。
- ・当該分析は、明確で正確な数値というよりは相対的なリスクの見積りである。
- ・当該分析は仮説上の結果を表すものであり、予測を意図するものではない。
- ・将来の市況は過去の実績と大きく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、サブ・ファンドが、現金またはその他の金融資産の引き渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下する可能性があるのは、担保付および/または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産を売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、取引先や主要なブローカーの条件・約款違反が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはサブ・ファンドまたは第三者に影響を与える運用上の問題など、サブ・ファンドの管理外の出来事により発生する可能性がある。また、資産の売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債には、店頭で取引されるデリバティブ契約に対する投資（これは、組織化された公開市場では取引されておらず、流動性が低い場合がある。）および発行規模の相当な割合を占める商品に対する投資が含まれている。その結果、サブ・ファンドは、要求に応じるため、または特定の発行体の信用力の悪化のような特定の事象に対応するために、これらの投資を公正価値に近い金額で迅速に現金化できない可能性がある。投資ポジションの強制的な現金化を行うことにより財務的損失が生じる可能性がある。

サブ・ファンドの投資には、集団投資スキームが含まれている。集団投資スキームは、サブ・ファンドの買戻制限よりも厳しい買戻制限が課されている場合がある。これは、サブ・ファンドが受益者に対して認めるよりも少ない頻度でしか買戻日を認めない場合があることを含む。

サブ・ファンドは、受益証券の申込みおよび買戻しを行っているため、募集要項の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。サブ・ファンドの募集要項は日々の受益証券の申込みおよび買戻しについて規定している。

サブ・ファンドの受益証券の大量の買戻しの場合には、サブ・ファンドは買戻しのための現金を調達するために、他の望ましい方法よりも迅速に投資の現金化を要求される可能性があるが、サブ・ファンドは、通常の流動性要求を満たすのに十分な流動性投資を含めるよう管理されている。買戻しに対応するためにより多くの流動性資産が売却される場合には、これらの要因は、買戻受益証券の価値、流通している受益証券の評価およびサブ・ファンドの残りの資産の流動性に悪影響を与える可能性がある。

受託会社は、一定の状況下で買戻しを制限または一時中止する場合がある。これには、純資産額の算定が一時中止された場合、買戻しの要求に応じるためにトラストの資産の一部または全部を処分することが、受託会社の合理的な意見では受益者に不利益をもたらすと見込まれる場合、または受託会社の管理の及ばない異常な状況下にある場合を含むが、これらに限定されない。受託会社は、すべての買戻しに関して投資顧問会社と協議の上で、IFRSによって留保が要求されていない場合でも、買戻金額から、費用、負債または偶発事象に関する金額を留保することができる。

2020年3月31日および2019年9月30日現在、負債の金額はすべて、3ヶ月以内に返済期限を迎えた。

2020年3月31日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ552,862,662米ドルおよび569,573,637米ドルであった。

2019年9月30日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ527,626,432米ドルおよび530,518,067米ドルであった。

為替予約は通常、純額で決済される。

資金調達契約には、デリバティブ取引が含まれている。

レバレッジド・ポジションに関して利用可能な資金調達の満期または終了、レバレッジド・エクスポージャーの公正価値の変動に関する担保差入れ要求、またはサブ・ファンドの資金調達契約の担保掛目その他の条件の変更により、サブ・ファンドの流動性の利用およびレバレッジド・ポジションの維持能力に悪影響が生じる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失が発生する可能性がある。サブ・ファンドは、投資能力の増加、営業費用の手当または取引の決済を含む、あらゆる目的のため、借入を行うことまたはその他の形式のレバレッジ(担保付および無担保)を利用することができる。しかし、レバレッジを得るこのような契約が利用可能な保証はなく、レバレッジが利用可能だとしてもサブ・ファンドが受入可能な契約条件で利用可能な保証はない。また、景気の悪化により、資金調達コストの増加や資本市場の利用制限が生じたり、貸出人がサブ・ファンドへの貸出を延長しない決定をする可能性がある。

また、レバレッジの利用により、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産の公正価値のボラティリティの影響が拡大することでリスクが増加する。

サブ・ファンドの資産の市場価値の下落により、これらの資産の市場価値を担保に借入を行っている場合には、特別な悪影響が生じる可能性がある。これらの資産の市場価値の下落により、サブ・ファンドに対して貸出人(デリバティブの契約相手先を含む。)が追加担保の差入や、サブ・ファンドの最善の利益にならない場合でも資産の売却を要求する可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行できないために、もう一方の当事者に財務的損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手先またはサブ・ファンドの発行体との取引に関連する信用リスクを軽減する手順を採用している。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、当事者、その事業および風評の信用分析を実施することにより信用力と風評の両方を評価する。その後、承認された取引相手先または発行体の信用リスクは、継続的に監視される(必要に応じた財務書類および中間財務書類の定期的調査を含む。)

信用損失に対するエクスポージャーを軽減するために、サブ・ファンドが締結した一部の店頭デリバティブ契約は、当該契約に基づき生じた取引の相殺を認めている(直物為替契約のみを行う取引相手先との契約を除く。)。当該相殺権により資産と負債の報告額は相殺されていないが、債務不履行事由または終了事由が生じた場合には、当該契約に基づき取引相手先とのすべての店頭取引が終了し、当該取引相手先に対する債権額と債務額は純額ベースで清算されるため、当該相殺権により、評価益が出ている単一の取引相手先との店頭取引に係る信用リスクは、評価損が出ている同一の取引相手先との店頭取引額まで軽減される。

債券は、発行体または保証会社はその債務に係る元本および利息を支払えないリスクにさらされており、また、金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認知および一般市場の流動性などの要因による価格のボラティリティにさらされている。

サブ・ファンドは、支払不能、運営、清算または保管会社もしくは副保管会社/受託会社の債権者によるその他の法的保護(以下「支払不能」という。)に関連する多くのリスクにさらされている。これらのリスクは以下を含むがこれらに限定されない。

保管会社と副保管会社/受託会社の両方の段階において顧客の資金として取り扱われていない、保管会社または副保管会社/受託会社が保有するすべての現金(以下「顧客資金」という。)を失うこと。

保管会社または副保管会社/受託会社が、サブ・ファンドと合意した手続き(存在する場合)に従って顧客資金として取り扱うことを怠っていたすべての現金を失うこと。

適切に分離処理がされていないため保管会社と副保管会社/受託会社の両方の段階において識別されていなかった、サブ・ファンドが保有する有価証券(以下「トラスト資産」という。)または保管会社または副保管会社/受託会社が保有する顧客資金の一部または全部を失うこと。

保管会社もしくは副保管会社/受託会社による誤った口座管理を原因として、または、支払不能の管理費用を支払うための控除を含む、関連するトラスト資産ならびに/もしくは顧客資金の識別および振替のプロセスを原因として、一部または全部の資産を失うこと。

残高の振替の受領および関連する資産に対する支配の再取得が長期間遅れることにより生じる損失。

支払不能は、サブ・ファンドの投資活動に深刻な混乱を引き起こす可能性がある。状況によっては、これにより、投資顧問会社が純資産額の計算および受益証券の取引を一時的に中断する場合がある。

受託会社が保有する現金は、受託会社の現金と一緒にプールされる場合があり、受託会社が支払不能となった場合には、サブ・ファンドは、その現金に関して受託会社の一般債権者と同順位になる可能性がある。保管会社が保管する現金以外の担保は分別管理されており、プールされることはないため、支払不能となった場合でも受託会社のその他の債権者は当該資産を利用できない。また、受託会社は、一定の資産をサブ・ファンドの代わりに保管する副保管会社を任命することができる。副保管会社が破産または支払不能となった場合、それらの資産に関するサブ・ファンドの権利は、据置き、制限または縮小される可能性がある。

2020年3月31日および2019年9月30日現在、以下の金融資産(債券投資、デリバティブ金融資産、現金および現金同等物ならびにその他の債権に対する投資)が信用リスクにさらされていた。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の取引相手先の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最も良く反映している。

報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャー(為替予約に係る想定元本を除く)は以下のとおり分析できる。以下の表の金額は市場価値に基づいている。

金融商品の種類	2020年3月31日 (米ドル)	2019年9月30日 (米ドル)
現金および現金同等物	3,447,281	6,468,870
投資*	274,048,286	336,675,597
未収利息	4,028,623	4,610,691
未収配当金	10,392	17,946
ブローカーに対する債権:		
担保金額	16,900,000	3,400,000
為替予約	4,097,384	938,950
優先株式	4,853,361	6,225,927
申込受益証券未収入金	96,804	484,309
合計	307,482,131	358,822,290

* オープン・エンド型の投資会社および普通株式投資は、サブ・ファンドを直接的な信用リスクにさらさないため、表中の「投資」の合計に含まれていない。

サブ・ファンドは、発行体の信用リスクに対する以下のエクスポージャーにさらされている。

証券格付(該当がある場合)は、S & P /ムーディーズ/フィッチ・インベスター・サービスから入手したものである。

格付	2020年3月31日	2019年9月30日
A A	0.30	0.37
A	10.29	11.23
B B B	79.83	77.84
B B	12.18	9.62
B	-	1.41
格付なし	(2.60)	(0.47)
合計	100.00%	100.00%

上記の表は、サブ・ファンドの投資の信用度を示している。取引相手先または発行体は、その事業体自体が投資適格であるか、または格付なしの場合は系列の事業体が投資適格であり、かつ、この格付けされた事業体から取引相手先または発行体に強力な無条件の支援があると投資顧問会社の信用リスク管理およびアドバイザー部門が考えている。副投資顧問会社は、信用に係る方針を整備しており、信用リスクに対するエクスポージャーを継続的に監視している。

クレジット・デフォルト・スワップは、参照される有価証券または義務に係るプロテクションを受け取る権利と交換に、ある当事者が他の当事者に支払いを行う一連の流れを含む契約である。プロテクションの売り手として、サブ・ファンドは通常、信用事象が生じない場合には、スワップ期間全体を通じて支払いを受ける。さらに、サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを通じてプロテクションを売る場合、参照債務の価値が受取プレミアムを下回る場合があるため、サブ・ファンドが損失を被る場合がある。特定の信用事象の発生時には、サブ・ファンドは信用プロテクションの売り手として、債務不履行となった参照債務の保有を要求され、現物決済された取引におけるスワップの想定元本に相当する金額を買い手に支払うことを要求される場合がある。また、サブ・ファンドは、現物決済取引における参照債務の回収可能価額控除後のスワップの想定元本に相当する金額の正味決済金額を現金または有価証券の形態で支払う場合がある。回収可能価額は、債務不履行となった有価証券または債務に透明性のある価格が設定されることを市場参加者が保証される、信用事象に係る入札プロセスを通じて設定されることがある。さらに、サブ・ファンドは、取引相手先に担保として差し入れた資産の返還を求める権利がある。サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを有している場合、その想定元本は投資明細表に開示されている。2020年3月31日および2019年9月30日現在において、クレジット・デフォルト・スワップはなかった。

以下の表は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の5%を超える取引相手先または発行体の信用リスクの集中を示している。

2020年3月31日

2019年9月30日

集中

純資産比率

(%)

バンク・オブ・アメリカ

-

5.44

金額は5%未満である。

サブ・ファンドは、債務不履行の確率、債務不履行時のエクスポージャーおよび債務不履行時の損失を使用して信用リスクと予想信用損失を測定する。経営者は、予想信用損失を決定する際に、過去の分析と将来の予測情報の両方を考慮する。経営者は、取引相手先が短期的に契約上の義務を履行する能力が高いため、債務不履行の可能性はゼロに近いと考えている。その結果、かかる減損はサブ・ファンドにとって全く重要性がないため、12か月の予想信用損失に基づく損失引当金は認識されていない。

(d) 追加的なリスク

追加的なリスクには以下が含まれるが、これらに限定されるものではない。

() 資本リスク管理

サブ・ファンドの資本は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産によって表される。サブ・ファンドは、受益者の裁量による日々の申込みおよび買戻しの影響を受けるため、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は日々著しく変動する可能性がある。資本を管理する際のサブ・ファンドの目的は、受益者にリターンを提供しその他の利害関係者に便益をもたらすために継続企業として持続するサブ・ファンドの能力を保護すること、およびサブ・ファンドの投資活動の成長を支援するための強固な資本基盤を維持することである。

() 集中リスク

サブ・ファンドは、限られた数の投資および投資テーマに投資する可能性がある。投資先の数が制限される結果、全体のパフォーマンスは、個々の投資のパフォーマンスから一層大きくプラスまたはマイナスの影響を受ける可能性がある。

() オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引処理および決済、ならびに会計システムにおける不備を原因とする損失の潜在的な可能性である。サブ・ファンドのサービス提供会社は、注記7に記載されているとおり、オペレーショナル・リスクの管理に役立つ目的で統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービス水準の調査は、副投資顧問会社によって定期的実施される。これらの措置が100%有効であるという保証はない。

() 法律上、税務上および規制上のリスク

サブ・ファンドに対して不利な影響を及ぼす可能性のある法律上、税務上および規制上の変更がサブ・ファンドの継続期間において生じる可能性がある。

税金に関して、サブ・ファンドは、サブ・ファンドが投資している一定の管轄区においてキャピタル・ゲイン、利息および配当に対して課税される可能性がある。

税務当局による税法および規則の解釈および適用範囲は、時折、明確性や一貫性を欠くことがある。課税される可能性が高く、かつ、見積可能である税金債務は負債として計上される。ただし、税金債務の一部は不確実性にさらされており、当年度および過年度の税務ポジションに対してこれらの当局が将来行う措置、解釈または判断に基づく追加的な税金負債、利息、加算税が生じる可能性がある。また、サブ・ファンドが潜在的な税金負債を計上する義務を創設したり、または取除くように会計基準が改訂される可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が高くない一定の潜在的な税

金債務が、発生する可能性が高くなり、サブ・ファンドの将来の追加的な税金負債となり、これらの追加的な税金負債が重要となる可能性がある。上記の不確実性のために、純資産額は、サブ・ファンドに対する持分の申込み、買戻しまたは交換の場合も含め、サブ・ファンドに最終的に生じる税金負債を反映していない可能性があり、このことがその時点の投資家に不利な影響を及ぼす可能性がある。

当財務書類に開示されていない追加的なリスクの詳細は、サブ・ファンドの募集要項を参照のこと。

12. 与信機関

2020年3月31日および2019年9月30日現在、すべての現金および現金同等物ならびにブローカーに対する債権/債務は、信用格付がA以上の以下の与信機関により保有されていた。与信機関の格付は、S & P /ムーディーズ・インベスターズ・サービス/フィッチ・レーティングスより取得しており、これらは監査を受けていない。

資産 取引相手先	2020年3月31日		2019年9月30日	
	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー ⁽¹⁾	164,693	0.06	5,314	0.00 ⁽⁴⁾
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー ⁽²⁾	14,352	0.00 ⁽⁴⁾	15,266	0.01
J P モルガン・チェース・アンド・カンパニー ⁽²⁾	3,268,236	1.11	6,448,290	1.84
現金および現金同等物合計	3,447,281	1.17	6,468,870	1.85
ブローカーに対する債権： ⁽³⁾				
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	6,100,000	2.08	-	-
シティバンク・エヌエイ	1,370,000	0.47	1,540,000	0.44
ドイツ・バンク・エイジー	2,290,000	0.78	-	-
H S B C バンク・ピーエルシー	-	-	110,000	0.03
J P モルガン・チェース・アンド・カンパニー	5,520,000	1.88	-	-
メリルリンチ	-	-	1,290,000	0.37
モルガン・スタンレー	40,000	0.01	-	-
ロイヤル・バンク・オブ・カナダ・ピーエルシー	-	-	140,000	0.04
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	460,000	0.16	-	-
U B S エイジー	1,120,000	0.38	320,000	0.09
ブローカーに対する債権合計	16,900,000	5.76	3,400,000	0.97

(1) 制限なし - 保管現金勘定

(2) 定期預金

(3) 制限あり - 為替予約に係る現金担保

(4) 実際の金額の0.005%未満を四捨五入して表示している。

負債

2020年3月31日

2019年9月30日

取引相手先	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
ブローカーに対する債務： ⁽¹⁾				
オーストラリア・ニュージーランド銀行	-	-	310,000	0.09
H S B Cバンク・ピーエルシー	250,000	0.09	-	-
J P モルガン・チェース・アンド・カンパニー	-	-	670,000	0.19
ブローカーに対する債務合計	250,000	0.09	980,000	0.28

(1) 制限あり - 為替予約に係る現金担保

13. 為替レート

米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に以下の米ドルに対する為替レートが使用された。

	2020年3月31日	2019年9月30日
豪ドル(AUD)	1.633854	1.482690
カナダドル(CAD)	1.423350	1.324000
ユーロ(EUR)	0.911369	0.917263
英ポンド(GBP)	0.806484	0.811491
円(JPY)	107.955000	108.075000

14. ソフト・コミッション

サブ・ファンドは、取引実行のみ、および/または取引実行と投資調査についてコミッションを支払う場合がある。2020年3月31日に終了した期間および2019年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは、いかなる第三者とも上記以外のソフト・コミッション契約を締結していない。

15. 偶発負債

2020年3月31日および2019年9月30日現在、偶発負債はなかった。

16. その他の事項

当期において、グローバル市場では、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)のパンデミックにより、すべての金融商品にわたってボラティリティが大幅に増大した。状況は積極的にモニターされており、サブ・ファンドの運用の変更に関連する重要な進展があれば投資家に通知されることになる。

17. 後発事象

2020年3月31日より後に、当財務書類の修正が要求される事象または当財務書類に開示が要求される事象は発生しなかった。

18. 補償

サブ・ファンドは、様々な補償を含む契約を締結する可能性がある。これらの契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーは明らかでない。しかし、サブ・ファンドには、過去においてこれらの契約に従った請求または損失はなかった。

(2) 投資有価証券明細表等

GSバンク・キャピタル証券ファンド(マルチ・カレンシー型)

投資明細表(無監査)

2020年3月31日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券				
	社債				
	英ポンド				
1,750,000	Aviva PLC ^(a) (b)	6.13	29/09/2022	2,116,960	0.72
1,350,000	Aviva PLC ^(a)	6.13	16/11/2026	1,883,655	0.64
1,650,000	AXA SA ^(a)	5.63	16/01/2034	2,132,645	0.73
1,400,000	AXA SA ^(a) (b)	5.45	04/03/2026	1,756,476	0.60
1,300,000	AXA SA ^(a) (b)	6.69	06/07/2026	1,741,154	0.59
1,200,000	Bank of Ireland Group PLC ^(a)	3.13	19/09/2022	1,444,061	0.49
1,200,000	Legal & General Group PLC ^(a)	5.38	27/10/2025	1,545,636	0.53
1,000	Lloyds Bank PLC	7.63	22/04/2025	1,446	0.00
2,500,000	M&G PLC ^(a)	5.63	20/10/2031	3,037,239	1.03
500,000	M&G PLC ^(a)	6.25	20/10/2048	602,075	0.21
2,100,000	Prudential PLC	6.13	19/12/2031	3,038,491	1.03
1,750,000	RL Finance Bonds No. 2 PLC ^(a)	6.13	30/11/2023	2,345,166	0.80
1,100,000	RL Finance Bonds No. 2 PLC ^(a)	4.88	07/04/2039	1,116,966	0.38
1,200,000	RSA Insurance Group PLC ^(a)	5.13	10/10/2025	1,565,197	0.53
				24,327,167	8.28
	ユーロ				
1,300,000	Allianz SE ^(a)	3.10	06/07/2027	1,484,575	0.50
1,850,000	Argentum Netherlands BV for Zurich Insurance Co Ltd ^(a)	3.50	01/10/2026	2,161,369	0.74
3,200,000	Assicurazioni Generali SpA ^(a)	5.50	27/10/2027	3,820,918	1.30
1,950,000	AXA SA ^(a) (b)	3.94	07/11/2024	2,244,241	0.76
2,900,000	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	3.50	10/02/2027	3,168,047	1.08
500,000	Banco de Sabadell SA ^(a)	5.38	12/12/2023	490,334	0.17
1,700,000	Banco de Sabadell SA	5.63	06/05/2026	1,703,639	0.58
4,200,000	Banco Santander SA	3.25	04/04/2026	4,579,616	1.56
1,500,000	Bankia SA ^(a)	3.75	15/02/2024	1,501,861	0.51
900,000	Barclays PLC ^(a)	2.00	07/02/2023	902,351	0.31
1,600,000	BAWAG Group AG ^(a)	2.38	26/03/2024	1,591,474	0.54
4,600,000	Belfius Bank SA	3.13	11/05/2026	4,709,597	1.60
2,400,000	BNP Paribas SA	2.88	01/10/2026	2,628,323	0.89
1,400,000	CaixaBank SA ^(a)	2.75	14/07/2023	1,441,978	0.49
1,900,000	CNP Assurances ^(a)	4.50	10/06/2027	2,263,482	0.77
1,400,000	Commerzbank AG	4.00	23/03/2026	1,409,705	0.48

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	ユーロ(続き)				
2,100,000	Commonwealth Bank of Australia ^(a)	1.94	03/10/2024	2,130,596	0.72
700,000	Deutsche Bank AG	4.50	19/05/2026	659,285	0.22
2,200,000	Deutsche Pfandbriefbank AG ^(a)	2.88	28/06/2022	2,211,782	0.75
2,400,000	ING Groep NV ^(a)	1.63	26/09/2024	2,485,729	0.85
550,000	NN Group NV ^(a)	4.63	08/04/2024	621,640	0.21
2,550,000	NN Group NV ^(a)	4.63	13/01/2028	2,810,431	0.96
1,000,000	Raiffeisen Bank International AG	6.00	16/10/2023	1,173,669	0.40
1,400,000	UniCredit SpA ^(a)	4.38	03/01/2022	1,472,784	0.50
1,200,000	Volksbank Wien AG ^(a)	2.75	06/10/2022	1,287,355	0.44
2,400,000	XLIT Ltd ^(a)	3.25	29/06/2027	2,612,345	0.89
				53,567,126	18.22
	米ドル				
4,800,000	ABN AMRO Bank NV ^(a)	4.40	27/03/2023	4,694,438	1.60
6,250,000	ABN AMRO Bank NV ^(c)	4.75	28/07/2025	6,414,630	2.18
1,700,000	AerCap Holdings NV ^(a)	5.88	10/10/2024	1,185,750	0.40
1,000,000	Arch Capital Finance LLC	5.03	15/12/2046	1,020,474	0.35
1,200,000	Argentum Netherlands BV for Zurich Insurance Co Ltd ^(a)	5.13	01/06/2028	1,149,627	0.39
1,700,000	Australia & New Zealand Banking Group Ltd ^(c)	4.40	19/05/2026	1,754,376	0.60
2,600,000	Banco Santander SA	5.18	19/11/2025	2,653,096	0.90
1,700,000	Bank of America Corp ^{(a) (b)}	6.50	23/10/2024	1,796,851	0.61
2,500,000	Bank of America Corp ^{(a) (b)}	6.10	17/03/2025	2,548,864	0.87
5,425,000	Bank of America Corp ^{(a) (b)}	6.30	10/03/2026	5,713,194	1.94
1,225,000	Bank of America Corp	4.18	25/11/2027	1,288,454	0.44
650,000	Bank of America Corp ^(a)	3.97	05/03/2028	689,730	0.23
100,000	Bank of America Corp	6.11	29/01/2037	125,739	0.04
2,400,000	Bank of Ireland Group PLC ^(a)	4.13	19/09/2022	2,238,000	0.76
2,550,000	Bank of Montreal ^(a)	3.80	15/12/2027	2,486,058	0.85
2,300,000	Barclays PLC	5.20	12/05/2026	2,386,574	0.81
1,100,000	Barclays PLC	4.84	09/05/2028	1,122,612	0.38
3,100,000	BNP Paribas SA ^(c)	4.38	12/05/2026	3,143,036	1.07
2,400,000	BNP Paribas SA ^(c)	4.63	13/03/2027	2,462,627	0.84
1,000,000	BNP Paribas SA ^{(a) (c)}	4.38	01/03/2028	1,025,170	0.35
6,150,000	BPCE SA ^(c)	5.70	22/10/2023	6,489,573	2.21
1,600,000	Citigroup Inc ^{(a) (b)}	4.70	30/01/2025	1,384,000	0.47
1,650,000	Citigroup Inc ^(a)	4.08	23/04/2028	1,752,663	0.60
1,725,000	Citigroup Inc	4.75	18/05/2046	1,871,538	0.64

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
3,300,000	Cloverie PLC for Zurich Insurance Co Ltd ^(a)	5.63	24/06/2026	3,455,232	1.18
2,050,000	CoBank ACB ^{(a) (b)}	6.25	01/10/2026	1,933,486	0.66
2,100,000	Commerzbank AG ^(c)	8.13	19/09/2023	2,193,505	0.75
10,250,000	Cooperatieve Rabobank UA	3.75	21/07/2026	9,884,396	3.36
2,100,000	Credit Agricole SA ^(c)	4.38	17/03/2025	2,168,855	0.74
3,500,000	Credit Suisse Group AG ^(c)	4.28	09/01/2028	3,616,782	1.23
1,500,000	Fukoku Mutual Life Insurance Co ^{(a) (b)}	6.50	19/09/2023	1,560,000	0.53
2,200,000	Fukoku Mutual Life Insurance Co ^{(a) (b)}	5.00	28/07/2025	2,196,236	0.75
6,575,000	HSBC Holdings PLC	4.25	18/08/2025	6,773,094	2.30
7,050,000	HSBC Holdings PLC	4.38	23/11/2026	7,444,227	2.53
3,550,000	ING Groep NV ^(a)	4.70	22/03/2023	3,519,645	1.20
1,160,000	JPMorgan Chase & Co ^{(a) (b)}	5.24	30/04/2020	1,040,429	0.35
2,200,000	JPMorgan Chase & Co ^{(a) (b)}	4.60	01/02/2025	1,937,001	0.66
2,200,000	JPMorgan Chase & Co	4.25	01/10/2027	2,383,007	0.81
3,100,000	JPMorgan Chase & Co	3.63	01/12/2027	3,248,058	1.10
1,500,000	JPMorgan Chase & Co ^(a)	4.20	23/07/2028	1,640,189	0.56
2,400,000	KeyCorp ^{(a) (b)}	5.00	15/09/2026	1,908,000	0.65
2,275,000	Lloyds Banking Group PLC	4.58	10/12/2025	2,319,981	0.79
1,650,000	Macquarie Bank Ltd ^(c)	4.88	10/06/2025	1,759,935	0.60
8,150,000	Meiji Yasuda Life Insurance Co ^{(a) (c)}	5.20	20/10/2025	8,476,000	2.88
1,800,000	MetLife Capital Trust IV ^(c)	7.88	15/12/2037	2,036,578	0.69
2,300,000	MetLife Inc	6.40	15/12/2036	2,381,735	0.81
5,150,000	Mizuho Financial Group Cayman 3 Ltd ^(c)	4.60	27/03/2024	5,507,254	1.87
3,200,000	Morgan Stanley	3.95	23/04/2027	3,321,435	1.13
2,450,000	Nationwide Building Society ^{(a) (c)}	4.13	18/10/2027	2,358,772	0.80
900,000	Nippon Life Insurance Co ^(a)	5.00	18/10/2022	927,000	0.32
3,400,000	Nippon Life Insurance Co ^{(a) (c)}	5.10	16/10/2024	3,553,491	1.21
800,000	Nippon Life Insurance Co ^{(a) (c)}	3.40	23/01/2030	769,144	0.26
1,100,000	Popular Inc	6.13	14/09/2023	1,017,500	0.35
6,950,000	Prudential Financial Inc ^(a)	5.63	15/06/2023	6,511,908	2.22
2,550,000	QBE Insurance Group Ltd ^(a)	6.75	02/12/2024	2,541,033	0.86
575,000	QBE Insurance Group Ltd ^(a)	5.88	17/06/2026	547,287	0.19
1,800,000	Regions Financial Corp	7.38	10/12/2037	2,250,382	0.77
2,900,000	Royal Bank of Scotland Group PLC ^{(a) (b)}	3.77	30/09/2027	2,374,375	0.81
1,550,000	Royal Bank of Scotland Group PLC ^(a)	4.89	18/05/2028	1,648,694	0.56
2,050,000	Royal Bank of Scotland Group PLC ^{(a) (b)}	7.65	30/09/2031	2,618,875	0.89
1,600,000	Santander UK Group Holdings PLC ^(c)	4.75	15/09/2025	1,572,672	0.53

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
4,300,000	Societe Generale SA ^(c)	4.25	14/04/2025	4,183,347	1.42
2,800,000	Societe Generale SA ^(c)	4.25	19/08/2026	2,739,508	0.93
1,200,000	Standard Chartered PLC ^(c)	4.30	19/02/2027	1,174,721	0.40
2,500,000	Sumitomo Life Insurance Co ^(a)	6.50	20/09/2023	2,631,472	0.89
850,000	Teachers Insurance & Annuity Association of America ^(c)	4.27	15/05/2047	811,330	0.28
1,500,000	Truist Financial Corp ^{(a)(b)}	5.13	15/12/2027	1,342,822	0.46
1,250,000	UniCredit SpA ^(c)	6.57	14/01/2022	1,272,479	0.43
1,600,000	UniCredit SpA ^(c)	4.63	12/04/2027	1,597,620	0.54
1,250,000	UniCredit SpA ^{(a)(c)}	5.86	19/06/2027	1,148,437	0.39
1,435,000	USB Capital IX ^{(a)(b)}	3.50	01/05/2020	1,079,443	0.37
1,750,000	Voya Financial Inc ^(a)	4.70	23/01/2028	1,435,000	0.49
2,200,000	Wachovia Capital Trust III ^{(a)(b)}	5.57	01/05/2020	2,139,426	0.73
1,000,000	Wells Fargo Capital X	5.95	15/12/2036	1,100,000	0.38
802,000	Wells Fargo & Co ^{(a)(b)}	7.95	15/11/2029	1,030,570	0.35
3,600,000	Westpac Banking Corp ^(a)	4.32	23/11/2026	3,674,551	1.24
				196,153,993	66.73
	債券合計			274,048,286	93.23

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	優先株式		
	米ドル		
61,456	Delphi Financial Group Inc	1,075,480	0.37
184,197	GMAC Capital Trust I	3,777,881	1.29
	優先株式合計	4,853,361	1.66

保有高 / 受益証券口数	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	投資ファンド		
	米ドル		
9,641,867	ゴールドマン・サックス・ピーエルシー - GS US \$ リキッド・リザーブス・ファンド、クラスX	9,641,867	3.28
	投資ファンド合計	9,641,867	3.28

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
14/05/2020	EUR	1,925,000	USD	2,068,518	HSBC Bank PLC	47,240	0.01
14/05/2020	EUR	4,864,289	USD	5,274,271	Barclays Bank PLC	72,048	0.03
01/04/2020	GBP	231,632	USD	287,009	JPMorgan Chase & Co	204	0.00
29/04/2020	GBP	1,926,979	USD	2,234,933	State Street Bank & Trust Co.	155,860	0.05
29/04/2020	USD	29,600,419	GBP	22,830,000	Citibank NA	1,275,357	0.44
					ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	1,550,709	0.53

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
14/05/2020	EUR	1,553,131	USD	1,785,863	BNP Paribas SA	(78,824)	(0.03)
14/05/2020	EUR	2,555,000	USD	2,859,541	Royal Bank of Canada	(51,351)	(0.02)
14/05/2020	EUR	2,683,574	USD	2,980,224	Deutsche Bank AG	(30,720)	(0.01)
29/04/2020	GBP	2,031,335	USD	2,522,708	Morgan Stanley & Co	(2,442)	(0.00)
14/05/2020	USD	67,072,315	EUR	61,709,398	UBS AG	(752,210)	(0.25)
					ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(915,547)	(0.31)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比 率 (%)
22/04/2020	AUD	1,116,000	USD	675,851	Royal Bank of Canada	7,277	0.00
08/06/2020	CNY	33,834,000	USD	4,754,832	HSBC Bank PLC	17,634	0.01
08/06/2020	CNY	33,992,508	USD	4,776,119	Bank of America NA	18,705	0.01
14/05/2020	EUR	213,000	USD	233,586	Morgan Stanley & Co	521	0.00
14/05/2020	EUR	4,332,189	USD	4,752,294	JPMorgan Chase & Co	9,195	0.00
14/05/2020	EUR	4,332,189	USD	4,754,469	Westpac Banking Corp	7,021	0.00
29/04/2020	GBP	178,000	USD	218,731	Morgan Stanley & Co	2,113	0.00
30/04/2020	JPY	75,956,000	USD	693,980	Royal Bank of Canada	10,651	0.00
30/04/2020	JPY	323,027,118	USD	2,976,099	State Street Bank & Trust Co.	20,566	0.01
30/04/2020	JPY	5,369,517,853	USD	49,413,499	Deutsche Bank AG	398,567	0.14
30/04/2020	JPY	5,402,547,535	USD	49,737,541	JPMorgan Chase & Co	380,935	0.13
27/04/2020	MXN	9,742,000	USD	406,952	Royal Bank of Scotland PLC	6,646	0.00
02/04/2020	USD	117,000	CNY	822,159	Barclays Bank PLC	1,090	0.00
02/04/2020	USD	229,654	CNY	1,592,960	BNP Paribas SA	5,075	0.00
02/04/2020	USD	295,554	CNY	2,093,999	Royal Bank of Scotland PLC	337	0.00
02/04/2020	USD	1,014,000	BRL	5,189,601	Morgan Stanley & Co	13,421	0.01
02/04/2020	USD	1,580,490	BRL	7,926,000	Citibank NA	52,321	0.02
02/04/2020	USD	4,115,879	BRL	20,607,096	JPMorgan Chase & Co	142,738	0.04
02/04/2020	USD	5,679,101	CNY	40,237,000	Standard Chartered Bank	6,405	0.00
02/04/2020	USD	5,951,282	CNY	42,196,671	HSBC Bank PLC	2,308	0.00
02/04/2020	USD	6,075,624	CNY	42,987,226	JPMorgan Chase & Co	15,196	0.00
02/04/2020	USD	19,980,326	BRL	101,805,344	Barclays Bank PLC	351,794	0.12
02/04/2020	USD	22,227,108	BRL	112,293,661	HSBC Bank PLC	576,380	0.19
22/04/2020	USD	103,312	AUD	153,013	HSBC Bank PLC	9,650	0.00
22/04/2020	USD	442,130	AUD	677,000	Morgan Stanley & Co	27,724	0.01
22/04/2020	USD	898,675	AUD	1,371,650	State Street Bank & Trust Co. Australia and New Zealand	59,058	0.03
22/04/2020	USD	1,126,843	AUD	1,804,959	Banking Group Ltd	21,989	0.01
22/04/2020	USD	1,513,386	AUD	2,431,174	Citibank NA	25,213	0.01
27/04/2020	USD	437,115	MXN	8,234,157	State Street Bank & Trust Co.	87,533	0.03
27/04/2020	USD	625,000	MXN	13,391,646	Bank of America NA	56,456	0.02
29/04/2020	USD	60,864	GBP	46,979	HSBC Bank PLC	2,577	0.00
29/04/2020	USD	408,985	GBP	314,023	JPMorgan Chase & Co	19,379	0.01
29/04/2020	USD	461,405	GBP	356,000	BNP Paribas SA	19,718	0.01
30/04/2020	USD	478,417	JPY	49,743,000	BNP Paribas SA	16,960	0.01
30/04/2020	USD	1,902,306	JPY	200,289,000	Deutsche Bank AG	44,260	0.02

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約(続き)

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比 率 (%)
30/04/2020	USD	2,916,176	JPY	304,303,000	Morgan Stanley & Co	93,211	0.03
14/05/2020	USD	265,594	EUR	237,000	Westpac Banking Corp	5,108	0.00
14/05/2020	USD	340,672	EUR	300,000	Morgan Stanley & Co	10,943	0.00
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						2,546,675	0.87

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
22/04/2020	AUD	1,261,185	USD	846,358	Morgan Stanley & Co	(74,360)	(0.03)
22/04/2020	AUD	1,572,550	USD	1,061,611	Citibank NA	(99,019)	(0.03)
22/04/2020	AUD	27,361,253	USD	18,815,486	JPMorgan Chase & Co	(2,067,078)	(0.70)
22/04/2020	AUD	29,142,487	USD	20,011,774	Bank of America NA	(2,173,035)	(0.74)
02/04/2020	BRL	123,910,851	USD	28,102,797	Bank of America NA	(4,212,223)	(1.43)
02/04/2020	BRL	123,910,851	USD	28,089,737	JPMorgan Chase & Co	(4,199,163)	(1.43)
05/05/2020	BRL	8,885,000	USD	1,724,336	Deutsche Bank AG	(15,532)	(0.01)
05/05/2020	BRL	99,641,381	USD	19,506,926	Barclays Bank PLC	(343,446)	(0.12)
05/05/2020	BRL	102,967,000	USD	20,167,068	HSBC Bank PLC	(363,989)	(0.12)
02/04/2020	CNY	822,159	USD	116,041	Barclays Bank PLC	(131)	(0.00)
02/04/2020	CNY	1,592,960	USD	224,832	BNP Paribas SA	(254)	(0.00)
02/04/2020	CNY	1,931,000	USD	272,544	Morgan Stanley & Co	(307)	(0.00)
02/04/2020	CNY	2,093,999	USD	295,550	Royal Bank of Scotland PLC	(333)	(0.00)
02/04/2020	CNY	32,303,202	USD	4,559,315	Bank of America NA	(5,142)	(0.00)
02/04/2020	CNY	40,237,000	USD	5,746,911	Standard Chartered Bank	(74,215)	(0.03)
02/04/2020	CNY	42,196,671	USD	5,960,430	HSBC Bank PLC	(11,456)	(0.00)
02/04/2020	CNY	42,987,226	USD	6,133,741	JPMorgan Chase & Co	(73,312)	(0.02)
29/04/2020	GBP	47,780	USD	62,295	UBS AG	(3,014)	(0.00)
29/04/2020	GBP	67,761	USD	87,817	JPMorgan Chase & Co	(3,745)	(0.00)
29/04/2020	GBP	318,200	USD	416,469	HSBC Bank PLC	(21,681)	(0.01)
29/04/2020	GBP	6,742,147	USD	8,779,138	Westpac Banking Corp	(414,192)	(0.14)
29/04/2020	GBP	6,854,147	USD	8,926,276	State Street Bank & Trust Co.	(422,372)	(0.14)
30/04/2020	JPY	258,771,152	USD	2,404,680	Barclays Bank PLC	(4,106)	(0.00)
27/04/2020	MXN	3,073,720	USD	151,000	BNP Paribas SA	(20,505)	(0.01)
27/04/2020	MXN	3,416,443	USD	178,000	Bank of America NA	(32,955)	(0.01)
27/04/2020	MXN	6,768,914	USD	319,458	Merrill Lynch	(32,083)	(0.01)
27/04/2020	MXN	10,570,524	USD	556,055	State Street Bank & Trust Co.	(107,282)	(0.04)
27/04/2020	MXN	216,548,632	USD	11,471,575	Citibank NA	(2,277,977)	(0.78)
27/04/2020	MXN	224,905,174	USD	11,915,072	Deutsche Bank AG	(2,366,696)	(0.81)
02/04/2020	USD	271,322	CNY	1,931,000	Morgan Stanley & Co	(914)	(0.00)
02/04/2020	USD	4,549,747	CNY	32,303,202	Bank of America NA	(4,426)	(0.00)
22/04/2020	USD	581,000	AUD	1,008,187	Royal Bank of Canada	(36,133)	(0.01)
22/04/2020	USD	631,788	AUD	1,060,128	Bank of America NA	(17,140)	(0.01)
22/04/2020	USD	1,152,120	AUD	1,977,000	Barclays Bank PLC	(58,043)	(0.02)
27/04/2020	USD	306,016	MXN	7,439,000	UBS AG	(9,808)	(0.00)
27/04/2020	USD	2,688,869	MXN	63,960,669	BNP Paribas SA	(26,589)	(0.01)
29/04/2020	USD	399,450	GBP	326,000	Morgan Stanley & Co	(5,016)	(0.00)
29/04/2020	USD	539,450	GBP	462,668	Royal Bank of Scotland PLC	(34,580)	(0.01)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
29/04/2020	USD	1,121,996	GBP	954,169	Barclays Bank PLC	(61,837)	(0.02)
30/04/2020	USD	552,590	JPY	60,483,937	JPMorgan Chase & Co	(8,509)	(0.00)
30/04/2020	USD	861,385	JPY	93,452,157	Citibank NA	(5,554)	(0.00)
30/04/2020	USD	2,053,637	JPY	227,261,000	Barclays Bank PLC	(54,623)	(0.02)
30/04/2020	USD	8,330,117	JPY	912,300,616	HSBC Bank PLC	(133,134)	(0.06)
14/05/2020	USD	34,907	EUR	31,808	Merrill Lynch	(54)	(0.00)
14/05/2020	USD	117,389	EUR	108,000	JPMorgan Chase & Co	(1,313)	(0.00)
14/05/2020	USD	335,191	EUR	309,000	State Street Bank & Trust Co.	(4,430)	(0.00)
14/05/2020	USD	388,965	EUR	364,000	Deutsche Bank AG	(11,106)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(19,892,812)	(6.77)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計	274,048,286	93.23
優先株式合計	4,853,361	1.66
投資ファンド合計	9,641,867	3.28
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	1,550,709	0.53
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(915,547)	(0.31)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	2,546,675	0.87
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(19,892,812)	(6.77)
その他の資産および負債	22,095,598	7.51
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	293,928,137	100.00

- (a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2020年3月31日現在適用されている金利である。満期日は次の繰上償還日を意味する。
- (b) 永久債を示している。満期日は次の繰上償還日を意味する。
- (c) 有価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。

* 系列ファンドを表している。

通貨略称：

AUD 豪ドル
 BRL ブラジルリアル
 CNY 中国元
 EUR ユーロ
 GBP 英ポンド
 JPY 円
 MXN メキシコペソ
 USD 米ドル

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

GSバンク・キャピタル証券ファンド(マルチ・カレンシー型)

投資明細表

2019年9月30日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券				
	社債				
	英債券				
300,000	Aviva PLC ^(a) (b)	6.13	29/09/2022	396,572	0.11
1,350,000	Aviva PLC ^(a)	6.13	16/11/2026	1,985,724	0.57
1,400,000	AXA SA ^(a) (b)	5.45	04/03/2026	1,932,367	0.55
1,300,000	AXA SA ^(a) (b)	6.69	06/07/2026	1,909,205	0.55
1,200,000	Bank of Ireland Group PLC ^(a)	3.13	19/09/2022	1,458,057	0.42
1,030,000	Direct Line Insurance Group PLC ^(a)	9.25	27/04/2022	1,501,191	0.43
1,200,000	Legal & General Group PLC ^(a)	5.38	27/10/2025	1,656,590	0.47
1,000	Lloyds Bank PLC	7.63	22/04/2025	1,583	0.00
2,500,000	Prudential PLC ^(a)	5.63	20/10/2031	3,528,491	1.01
2,100,000	Prudential PLC	6.13	19/12/2031	3,514,594	1.00
2,850,000	RL Finance Bonds No. 2 PLC ^(a)	6.13	30/11/2023	3,957,707	1.13
1,100,000	RL Finance Bonds No. 2 PLC	4.88	07/04/2039	1,333,299	0.38
1,200,000	RSA Insurance Group PLC ^(a)	5.13	10/10/2025	1,649,469	0.47
				24,824,849	7.09
	ユーロ				
2,500,000	Allianz SE ^(a)	3.10	06/07/2027	3,142,232	0.90
1,850,000	Argentum Netherlands BV for Zurich Insurance Co Ltd ^(a)	3.50	01/10/2026	2,342,379	0.67
1,300,000	Assicurazioni Generali SpA ^(a)	7.75	12/12/2022	1,735,012	0.50
2,400,000	Assicurazioni Generali SpA ^(a)	5.50	27/10/2027	3,147,754	0.90
1,950,000	AXA SA ^(a) (b)	3.94	07/11/2024	2,385,491	0.68
1,050,000	AXA SA ^(a)	3.25	28/05/2029	1,295,541	0.37
2,900,000	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	3.50	10/02/2027	3,694,648	1.06
500,000	Banco de Sabadell SA ^(a)	5.38	12/12/2023	605,475	0.17
1,700,000	Banco de Sabadell SA	5.63	06/05/2026	2,174,616	0.62
5,200,000	Banco Santander SA	3.25	04/04/2026	6,497,553	1.86
1,500,000	Bankia SA ^(a)	3.75	15/02/2024	1,749,460	0.50
900,000	Barclays PLC ^(a)	2.00	07/02/2023	972,634	0.28
1,600,000	BAWAG Group AG ^(a)	2.38	26/03/2024	1,804,633	0.52

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	ユーロ(続き)				
4,600,000	Belfius Bank SA	3.13	11/05/2026	5,723,769	1.63
3,800,000	BNP Paribas SA	2.88	01/10/2026	4,740,921	1.35
1,400,000	CaixaBank SA ^(a)	2.75	14/07/2023	1,608,408	0.46
1,900,000	CNP Assurances ^(a)	4.50	10/06/2027	2,463,977	0.70
1,400,000	Commerzbank AG	4.00	23/03/2026	1,716,610	0.49
2,100,000	Commonwealth Bank of Australia ^(a)	1.94	03/10/2024	2,387,148	0.68
700,000	Deutsche Bank AG	4.50	19/05/2026	829,991	0.24
2,200,000	Deutsche Pfandbriefbank AG ^(a)	2.88	28/06/2022	2,417,316	0.69
1,300,000	ING Groep NV ^(a)	3.00	11/04/2023	1,539,136	0.44
2,400,000	ING Groep NV ^(a)	1.63	26/09/2024	2,716,356	0.78
550,000	NN Group NV ^(a)	4.63	08/04/2024	675,805	0.19
900,000	NN Group NV ^(a)	4.63	13/01/2028	1,143,075	0.33
1,650,000	Nykredit Realkredit A/S ^(a)	2.75	17/11/2022	1,909,334	0.54
1,000,000	Raiffeisen Bank International AG	6.00	16/10/2023	1,309,913	0.37
1,200,000	UniCredit SpA ^(a)	5.75	28/10/2020	1,379,003	0.39
1,400,000	UniCredit SpA ^(a)	4.38	03/01/2022	1,635,546	0.47
1,200,000	Volksbank Wien AG ^(a)	2.75	06/10/2022	1,352,707	0.39
2,400,000	XLIT Ltd ^(a)	3.25	29/06/2027	2,910,010	0.83
				70,006,453	20.00
	米ドル				
4,800,000	ABN AMRO Bank NV ^(a)	4.40	27/03/2023	4,949,635	1.41
6,250,000	ABN AMRO Bank NV ^(c)	4.75	28/07/2025	6,730,419	1.92
1,000,000	Arch Capital Finance LLC	5.03	15/12/2046	1,249,081	0.36
1,200,000	Argentum Netherlands BV for Zurich Insurance Co Ltd ^(a)	5.13	01/06/2028	1,308,142	0.37
2,300,000	Australia & New Zealand Banking Group Ltd ^(c)	4.40	19/05/2026	2,455,816	0.70
2,600,000	Banco Santander SA	5.18	19/11/2025	2,868,440	0.82
1,700,000	Bank of America Corp ^{(a) (b)}	6.50	23/10/2024	1,890,997	0.54
2,500,000	Bank of America Corp ^{(a) (b)}	6.10	17/03/2025	2,731,750	0.78
5,425,000	Bank of America Corp ^{(a) (b)}	6.30	10/03/2026	6,132,914	1.75
5,475,000	Bank of America Corp	4.18	25/11/2027	5,887,996	1.68
2,100,000	Bank of America Corp ^(a)	3.97	05/03/2028	2,279,926	0.65
100,000	Bank of America Corp	6.11	29/01/2037	130,926	0.04
2,400,000	Bank of Ireland Group PLC ^(a)	4.13	19/09/2022	2,349,840	0.67

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
3,500,000	Bank of Montreal ^(a)	3.80	15/12/2027	3,631,015	1.04
2,300,000	Barclays PLC	5.20	12/05/2026	2,446,160	0.70
1,100,000	Barclays PLC	4.84	09/05/2028	1,148,965	0.33
3,100,000	BNP Paribas SA ^(c)	4.38	12/05/2026	3,304,138	0.94
2,400,000	BNP Paribas SA ^(c)	4.63	13/03/2027	2,593,075	0.74
1,000,000	BNP Paribas SA ^{(a)(c)}	4.38	01/03/2028	1,053,531	0.30
6,150,000	BPCE SA ^(c)	5.70	22/10/2023	6,784,791	1.94
3,950,000	Citigroup Inc ^(a)	4.08	23/04/2028	4,308,881	1.23
2,325,000	Citigroup Inc	4.75	18/05/2046	2,714,272	0.78
3,300,000	Cloverie PLC for Zurich Insurance Co Ltd ^(a)	5.63	24/06/2026	3,705,930	1.06
2,050,000	CoBank ACB ^{(a)(b)(c)}	6.25	01/10/2026	2,193,715	0.63
2,100,000	Commerzbank AG ^(c)	8.13	19/09/2023	2,449,295	0.70
10,250,000	Cooperatieve Rabobank UA	3.75	21/07/2026	10,645,927	3.04
2,100,000	Credit Agricole SA ^(c)	4.38	17/03/2025	2,233,255	0.64
4,800,000	Credit Suisse Group AG ^(c)	4.28	09/01/2028	5,159,976	1.47
1,000,000	Erste Group Bank AG ^(a)	5.50	26/05/2020	1,016,971	0.29
802,000	First Union Capital II	7.95	15/11/2029	1,101,533	0.31
1,500,000	Fukoku Mutual Life Insurance Co ^{(a)(b)}	6.50	19/09/2023	1,671,895	0.48
2,200,000	Fukoku Mutual Life Insurance Co ^{(a)(b)}	5.00	28/07/2025	2,361,333	0.67
6,575,000	HSBC Holdings PLC	4.25	18/08/2025	6,965,884	1.99
7,050,000	HSBC Holdings PLC	4.38	23/11/2026	7,547,568	2.16
3,550,000	ING Groep NV ^(a)	4.70	22/03/2023	3,722,392	1.06
1,702,000	JPMorgan Chase & Co ^{(a)(b)}	5.74	30/10/2019	1,707,040	0.49
3,300,000	JPMorgan Chase & Co	4.25	01/10/2027	3,630,835	1.04
4,250,000	JPMorgan Chase & Co	3.63	01/12/2027	4,474,961	1.28
2,000,000	JPMorgan Chase & Co ^(a)	4.20	23/07/2028	2,215,888	0.63
2,400,000	KeyCorp ^{(a)(b)}	5.00	15/09/2026	2,475,000	0.71
2,275,000	Lloyds Banking Group PLC	4.58	10/12/2025	2,392,877	0.68
1,650,000	Macquarie Bank Ltd ^(c)	4.88	10/06/2025	1,776,039	0.51
8,150,000	Meiji Yasuda Life Insurance Co ^{(a)(c)}	5.20	20/10/2025	8,987,633	2.57
1,800,000	MetLife Capital Trust IV ^(c)	7.88	15/12/2037	2,366,764	0.68
2,300,000	MetLife Inc	6.40	15/12/2036	2,717,353	0.78
4,100,000	Mitsui Sumitomo Insurance Co Ltd ^(a)	7.00	15/03/2022	4,479,951	1.28
5,150,000	Mizuho Financial Group Cayman 3 Ltd ^(c)	4.60	27/03/2024	5,493,232	1.57
2,200,000	Morgan Stanley	3.63	20/01/2027	2,323,556	0.66

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
3,200,000	Morgan Stanley	3.95	23/04/2027	3,384,794	0.97
4,050,000	Morgan Stanley ^(a)	3.77	24/01/2028	4,324,100	1.24
2,450,000	Nationwide Building Society ^{(a) (c)}	4.13	18/10/2027	2,436,946	0.70
2,250,000	Nippon Life Insurance Co ^(a)	5.00	18/10/2022	2,384,287	0.68
3,400,000	Nippon Life Insurance Co ^{(a) (c)}	5.10	16/10/2024	3,689,119	1.05
1,100,000	Popular Inc	6.13	14/09/2023	1,167,967	0.33
6,950,000	Prudential Financial Inc ^(a)	5.63	15/06/2023	7,467,622	2.13
800,000	QBE Insurance Group Ltd ^(a)	6.75	02/12/2024	883,560	0.25
575,000	QBE Insurance Group Ltd ^(a)	5.88	17/06/2026	614,607	0.18
1,800,000	Regions Financial Corp	7.38	10/12/2037	2,564,707	0.73
2,900,000	Royal Bank of Scotland Group PLC ^{(a) (b)}	4.42	30/09/2027	2,740,500	0.78
2,100,000	Royal Bank of Scotland Group PLC ^(a)	4.89	18/05/2028	2,309,053	0.66
2,050,000	Royal Bank of Scotland Group PLC ^{(a) (b)}	7.65	30/09/2031	2,826,437	0.81
1,600,000	Santander UK Group Holdings PLC ^(c)	4.75	15/09/2025	1,668,518	0.48
4,300,000	Societe Generale SA ^(c)	4.25	14/04/2025	4,481,963	1.28
2,800,000	Societe Generale SA ^(c)	4.25	19/08/2026	2,932,910	0.84
3,950,000	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Inc ^(a)	5.33	28/03/2023	4,238,109	1.21
1,200,000	Standard Chartered PLC ^(c)	4.30	19/02/2027	1,250,328	0.36
4,050,000	Sumitomo Life Insurance Co ^(a)	6.50	20/09/2023	4,555,630	1.30
1,500,000	SunTrust Banks Inc ^{(a) (b)}	5.13	15/12/2027	1,500,000	0.43
1,100,000	Teachers Insurance & Annuity Association of America ^(c)	4.27	15/05/2047	1,247,748	0.36
2,650,000	Toronto-Dominion Bank ^(a)	3.63	15/09/2026	2,734,591	0.78
1,250,000	UniCredit SpA ^(c)	6.57	14/01/2022	1,341,027	0.38
1,600,000	UniCredit SpA ^(c)	4.63	12/04/2027	1,695,880	0.48
1,250,000	UniCredit SpA ^{(a) (c)}	5.86	19/06/2027	1,282,812	0.37
1,435,000	USB Capital IX ^{(a) (b)}	3.50	31/10/2019	1,233,898	0.35
1,750,000	Voya Financial Inc ^(a)	4.70	23/01/2028	1,635,590	0.47
2,200,000	Wachovia Capital Trust III ^{(a) (b)}	5.57	31/10/2019	2,205,973	0.63
1,235,000	Wells Fargo & Co ^{(a) (b)}	5.89	15/12/2019	1,248,983	0.36
1,000,000	Wells Fargo Capital X	5.95	15/12/2036	1,225,568	0.35
3,600,000	Westpac Banking Corp ^(a)	4.32	23/11/2026	3,803,555	1.09
				241,844,295	69.10
	債券合計			336,675,597	96.19

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	優先株式		
	米ドル		
61,456	Delphi Financial Group Inc	1,398,124	0.40
184,197	GMAC Capital Trust I	4,827,803	1.38
	優先株式合計	6,225,927	1.78

保有高 / 受益証券口数	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	投資ファンド*		
	米ドル		
1,291,151	ゴールドマン・サックス・ピーエルシー - GS US \$ リキッド・リザーブス・ファンド、クラスX	1,291,151	0.37
	投資ファンド合計	1,291,151	0.37

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
01/10/2019	JPY	21,422,057	USD	198,165	JPMorgan Chase & Co	49	0.00
27/11/2019	USD	72,277,335	EUR	65,495,000	JPMorgan Chase & Co	576,797	0.17
04/12/2019	USD	23,872,780	GBP	19,313,531	Barclays Bank PLC	13,214	0.00
					ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	590,060	0.17

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
27/11/2019	EUR	319,000	USD	352,537	HSBC Bank PLC	(3,312)	(0.00)
					ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(3,312)	(0.00)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比 率 (%)
04/11/2019	BRL	117,976,071	USD	28,183,149	HSBC Bank PLC	73,104	0.02
04/11/2019	BRL	117,976,071	USD	28,165,991	Merrill Lynch	90,261	0.03
20/11/2019	CNY	1,170,009	USD	164,000	Credit Suisse International	46	0.00
20/11/2019	CNY	38,233,129	USD	5,329,030	JPMorgan Chase & Co	31,619	0.01
20/11/2019	CNY	41,982,336	USD	5,852,849	Morgan Stanley	33,475	0.01
05/12/2019	MXN	4,274,850	USD	210,000	State Street Bank & Trust Co.	4,269	0.00
02/10/2019	USD	521,000	BRL	2,119,949	JPMorgan Chase & Co	12,057	0.00
02/10/2019	USD	684,000	BRL	2,846,808	Bank of America NA	558	0.00
02/10/2019	USD	860,232	BRL	3,504,155	Morgan Stanley	18,979	0.01
07/10/2019	USD	102,897	MXN	2,007,441	Royal Bank of Canada	1,308	0.00
07/10/2019	USD	599,003	MXN	11,591,711	HSBC Bank PLC	12,393	0.00
07/10/2019	USD	621,432	MXN	12,237,402	State Street Bank & Trust Co.	2,147	0.00
07/10/2019	USD	10,679,169	MXN	210,617,317	Barclays Bank PLC	20,668	0.01
07/10/2019	USD	10,680,651	MXN	210,617,317	Citibank	22,149	0.01
13/11/2019	USD	509,390	AUD	741,000	Royal Bank of Scotland PLC	8,875	0.00
14/11/2019	USD	370,977	JPY	39,806,000	State Street Bank & Trust Co.	1,566	0.00
14/11/2019	USD	489,173	JPY	51,704,000	Royal Bank of Scotland PLC	9,345	0.00
14/11/2019	USD	1,312,876	JPY	140,892,000	Citibank	5,359	0.00
20/11/2019	USD	142,459	CNY	1,015,020	Citibank	144	0.00
20/11/2019	USD	171,000	CNY	1,215,554	BNP Paribas SA	568	0.00
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						348,890	0.10

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
13/11/2019	AUD	551,737	USD	378,412	Royal Bank of Canada	(5,737)	(0.00)
13/11/2019	AUD	27,675,561	USD	18,710,229	Citibank	(16,525)	(0.01)
13/11/2019	AUD	28,215,969	USD	19,078,722	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	(19,995)	(0.01)
02/10/2019	BRL	4,990,508	USD	1,205,000	HSBC Bank PLC	(6,914)	(0.00)
02/10/2019	BRL	122,511,824	USD	29,427,321	Morgan Stanley	(15,542)	(0.00)
02/10/2019	BRL	122,511,824	USD	29,419,901	UBS AG	(8,122)	(0.00)
04/11/2019	BRL	2,354,355	USD	565,000	Standard Chartered Bank	(1,112)	(0.00)
20/11/2019	CNY	3,860,937	USD	542,000	HSBC Bank PLC	(660)	(0.00)
27/11/2019	EUR	4,316,395	USD	4,799,788	JPMorgan Chase & Co	(74,422)	(0.02)
27/11/2019	EUR	4,316,395	USD	4,801,787	Citibank	(76,421)	(0.02)
04/12/2019	GBP	5,893,235	USD	7,376,680	Citibank	(96,291)	(0.03)
04/12/2019	GBP	5,893,235	USD	7,377,234	Deutsche Bank AG	(96,845)	(0.03)
14/11/2019	JPY	11,638,994	USD	108,239	Deutsche Bank AG	(225)	(0.00)
14/11/2019	JPY	55,524,000	USD	518,530	State Street Bank & Trust Co.	(3,252)	(0.00)
14/11/2019	JPY	5,573,151,239	USD	52,989,466	Merrill Lynch	(1,269,057)	(0.36)
14/11/2019	JPY	5,704,886,300	USD	54,214,991	Citibank	(1,272,043)	(0.36)
07/10/2019	MXN	13,875,584	USD	707,939	State Street Bank & Trust Co.	(5,751)	(0.00)
07/10/2019	MXN	217,946,000	USD	11,349,581	HSBC Bank PLC	(320,204)	(0.09)
07/10/2019	MXN	219,723,002	USD	11,450,347	Royal Bank of Canada	(331,043)	(0.09)
05/12/2019	MXN	210,617,317	USD	10,578,451	Barclays Bank PLC	(21,651)	(0.01)
05/12/2019	MXN	210,617,317	USD	10,579,999	Citibank	(23,199)	(0.01)
02/10/2019	USD	331,000	BRL	1,380,270	Royal Bank of Scotland PLC	(366)	(0.00)
02/10/2019	USD	28,223,941	BRL	117,976,071	Merrill Lynch	(98,927)	(0.03)
02/10/2019	USD	29,274,925	BRL	122,186,902	HSBC Bank PLC	(58,849)	(0.02)
07/10/2019	USD	225,000	MXN	4,473,398	UBS AG	(1,381)	(0.00)
14/11/2019	USD	198,735	JPY	21,422,057	JPMorgan Chase & Co	(68)	(0.00)
05/12/2019	USD	299,253	MXN	6,023,650	UBS AG	(2,671)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(3,827,273)	(1.09)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計	336,675,597	96.19
優先株式合計	6,225,927	1.78
投資ファンド合計	1,291,151	0.37
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	590,060	0.17
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(3,312)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	348,890	0.10
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(3,827,273)	(1.09)
その他の資産および負債	8,714,581	2.48
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	350,015,621	100.00

変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2019年9月30日現在適用されている金利である。満期日は次の繰上償還日を意味する。

- (b) 永久債を示している。満期日は次の繰上償還日を意味する。
- (c) 有価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。

* 系列ファンドを表している。

通貨略称：

AUD 豪ドル
 BRL ブラジルリアル
 CNY 中国元
 EUR ユーロ
 GBP 英ポンド
 JPY 円
 MXN メキシコペソ
 USD 米ドル

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額(2020年4月末日)

払込済資本金の額 187,117,965.90米ドル(約200億円)

発行済株式総数 5,051,655株(一株37.04米ドルの記名式額面株式)

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「管理会社」という。)が発行する株式総数の上限については制限がない。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。(a)管理会社が清算される場合、(b)管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、(c)受託会社が、管理会社の変更が受益者(信託証書に定義される)の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d)管理会社が法により許容される限りできるだけ早期に解任されるべきことが、受益者によって受益者集会で特別決議(信託証書に定義される)により決議され、その旨決定された場合、または(e)発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がトラストの管理者でなくなった場合、受託会社は、トラストの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺、または重過失(信託証書に定義される)の場合を除き、サブ・ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、サブ・ファンドのために、かつサブ・ファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、()サブ・ファンドの運営もしくはサブ・ファンドの受益証券の募集もしくは()かかる者の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきサブ・ファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費(弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。)、判決および和解において支払われる金額(ただし、受託会社が、サブ・ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。)を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺、または重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、2020年3月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産価格の合計(通貨別)
ケイマン諸島	契約型投資信託(アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。)	31	4,435,191,887.82米ドル

(3) その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の最近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンスビリティ・リミテから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2020年4月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=106.87円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2019年12月31日現在

(単位:米ドル)

資産

	注記	2019年		2018年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
現金、中央銀行および郵便局における残高	31.1,31.3	3,122,139,702	333,663,070	3,714,129,527	396,929,023
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,15,31.1,31.3	3,708,799,645	396,359,418	3,533,550,709	377,630,564
a) 要求払い		2,480,378,645	265,078,066	2,311,150,709	246,992,676
b) その他のローンおよび貸付金		1,228,421,000	131,281,352	1,222,400,000	130,637,888
顧客に対するローンおよび貸付金	31.1,31.3	670,745	71,683	372,880	39,850
株式およびその他の変動利回り有価証券	4,31.1,31.3	2,783	297	2,834	303
固定資産	5	3,551,365	379,534	3,783,033	404,293
その他の資産		365	39	257	27
前払金および未収収益	6,15	37,533,722	4,011,229	36,979,553	3,952,005
資産合計	7	6,872,698,327	734,485,270	7,288,818,793	778,956,064

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表(続き)

2019年12月31日現在

(単位:米ドル)

負債

	注記	2019年		2018年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
金融機関に対する未払金	15,31.1	1,156,999,949	123,648,585	1,794,570,343	191,785,733
a) 要求払い		1,156,999,949	123,648,585	1,565,940,343	167,352,044
b) 合意済み満期日付		0	0	228,630,000	24,433,688
顧客に対する未払金	8,15,31.1	5,228,117,398	558,728,906	5,073,055,610	542,157,453
a) 要求払い		5,228,117,398	558,728,906	5,071,655,610	542,007,835
b) 合意済み満期日付		0	0	1,400,000	149,618
その他の負債	9	1,232,118	131,676	2,206,816	235,842
未払金および繰延利益	10,15	29,941,563	3,199,855	15,704,349	1,678,324
引当金		21,488,541	2,296,480	18,148,556	1,939,536
a) 納税引当金	11	20,080,003	2,145,950	16,536,604	1,767,267
b) その他の引当金	12	1,408,538	150,530	1,611,952	172,269
発行済資本	13	187,117,966	19,997,297	187,117,966	19,997,297
準備金	14	197,956,757	21,155,639	158,191,749	16,905,952
繰越損益	14	988	106	3,259	348
当期利益		49,843,047	5,326,726	39,820,145	4,255,579
負債合計	16	6,872,698,327	734,485,270	7,288,818,793	778,956,064

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

オフ・バランス・シート項目

2019年12月31日現在

(単位:米ドル)

	注記	2019年		2018年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
偶発債務	17,31.1	528,585	56,490	541,339	57,853
<u>内訳:</u>					
保証金および担保証券として 差入れた資産		528,585	56,490	541,339	57,853
信託運用	20	80,843,518,883	8,639,746,863	92,427,954,484	9,877,775,496

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

(2) 損益の状況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

損益計算書

2019年12月31日に終了した年度

(単位:米ドル)

	注記	2019年		2018年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
未収利息および類似収益		102,750,017	10,980,894	81,824,073	8,744,539
内訳:					
- 預金について受領された負の利息		9,159,885	978,917	5,448,991	582,334
- 為替スワップからの金利差益		45,637,424	4,877,272	31,789,988	3,397,396
未払利息および類似費用		(54,594,603)	(5,834,525)	(40,218,579)	(4,298,160)
内訳:					
- ローンおよび貸付金について支払われた負の利息		(18,415,271)	(1,968,040)	(12,070,732)	(1,289,999)
- 為替スワップからの金利差損		(511,746)	(54,690)	(392,542)	(41,951)
有価証券からの収益		0	0	92	10
株式およびその他の変動利回り 有価証券からの収益		0	0	92	10
未収手数料	21	135,532,835	14,484,394	115,660,720	12,360,661
未払手数料		(68,018,470)	(7,269,134)	(56,930,365)	(6,084,148)
金融業務の純利益		3,671,743	392,399	4,336,416	463,433
その他の事業収益	22	1,439,792	153,871	4,322,262	461,920
一般管理費用		(50,532,935)	(5,400,455)	(51,755,210)	(5,531,079)
a) スタッフ費用	24,25	(19,811,185)	(2,117,221)	(20,839,657)	(2,227,134)
内訳:					
- 賃金およびサラリー		(16,226,776)	(1,734,156)	(16,818,051)	(1,797,345)
- 社会保障費		(2,550,297)	(272,550)	(2,632,035)	(281,286)
内訳:					
- 年金に関する社会保障費		(1,580,110)	(168,866)	(1,596,915)	(170,662)
b) その他の一般管理費用	26,30	(30,721,750)	(3,283,233)	(30,915,553)	(3,303,945)

有形および無形資産に関する価値調整		(1,515,702)	(161,983)	(1,767,494)	(188,892)
その他の事業費用	23	(624,491)	(66,739)	(605,778)	(64,739)
経常収益にかかる税金	11,27.1	(16,495,317)	(1,762,855)	(13,169,369)	(1,407,410)
税引後経常収益		51,612,869	5,515,867	41,696,768	4,456,134
前勘定科目に表示されていないその他の税金	27.2	(1,769,822)	(189,141)	(1,876,623)	(200,555)
当期利益		49,843,047	5,326,726	39,820,145	4,255,579

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

財務諸表に対する注記

2019年12月31日現在

注1 一般事項

1.1. 会社概況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「当行」という。)は、ルクセンブルグにおいて1974年4月11日に株式会社として設立された。

1996年4月1日に、親会社の株式会社東京銀行が株式会社三菱銀行と合併して株式会社東京三菱銀行が設立され、バンク・オブ・トウキョウ(ルクセンブルグ)エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ(ルクセンブルグ)エス・エイに名称を変更した。

2005年10月1日に、間接株主の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(以下「MTFG」という。)は、株式会社UFJホールディングス(以下「UFJ」という。)と合併し、新規金融グループの株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUG」という。)となった。

2006年1月1日に、親銀行の株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となり、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ(ルクセンブルグ)エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ(ルクセンブルグ)エス・エイに名称を変更した。

2007年4月2日に、当行は、共に持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUG)の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社が70%および株式会社三菱東京UFJ銀行が30%を共同で出資する子会社に変更された。その結果、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ(ルクセンブルグ)エス・エイは、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ(以下「MUGC」という。)に名称を変更した。

2008年4月28日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、新株49,080株を発行し、当行の資本金は1,817,968.52米ドル増加した。発行済株式資本総額は、現在37,117,968.52米ドルである。当行の主たる株主2社は、株式資本92.25%を保有しており、三菱UFJ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京UFJ銀行が28.53%を保有している。

2014年8月7日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、アイルランド共和国、ダブリン2、ローワー・レッシン・ストリート12-13、オーモンド・ハウスを所在地とする外国支店を開設した。ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ、ダブリン支店は、1993年のUE規則に準拠して、金融機関に907648番で登録された。

2016年5月1日付で、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、その名称をルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「MIBL」という。)へ変更した。

2017年5月31日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社は、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.の議決権付株式の100%を取得した。

取締役会のメンバーは、三菱UFJ信託銀行株式会社のグループの専務取締役および社外取締役である。事業方針および評価基準は、ルクセンブルグの現行法規に定められている場合を除き、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて適用されているものに準拠して、取締役会によって決定および監督される。

1.2. 事業の性質

当行の事業目的は、当行自身およびルクセンブルグ大公国内外の第三者のための銀行業務または金融業務を行うこと、ならびに工業、商業、不動産といった上記の主目的に直接または間接的に関連するその他のすべての業務を行うことにある。

より具体的には、当行は投資運用サービスに活動を集中している。

当行における取引の大部分は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの企業との間で、直接または間接的に完結するものである。

1.3. 財務書類

当行は、資本の表示通貨である米ドルを基準にして財務書類を作成している。当行の会計年度は、暦年と一致している。

注2 重要な会計方針の要約

当行の財務書類は、ルクセンブルグ大公国における法律および規制ならびにルクセンブルグ大公国の銀行部門で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して、取得原価主義で作成されている。

これらを遵守するにあたって、以下の重要な会計基準が適用される。

2.1. 貸借対照表における取引計上日

貸借対照表における資産および負債は、かかる金額が確定した日、つまり権利移転日付で計上される。

2.2. 外貨

当行は、すべての取引を契約締結日における一または複数の取引通貨で計上する、複数通貨会計システムを採用している。

資産および負債は、貸借対照表の日付のスポット為替レートで米ドルに換算される。再評価によって生じる実現および未実現損益は、当期の損益に計上されるが、取得為替レートで計上される外国為替予約契約(スワップおよびヘッジ外国為替予約契約)によって特にカバーされたものから生じる実現および未実現損益はこの限りではない。

外貨建ての収益および費用は、日々、実勢為替レートで米ドルに換算される。

期末現在、すべての未決済の先渡取引は、満期までの残存期間に対応した貸借対照表の日付における実勢フォワード・レートで米ドルに換算される。

スポット取引およびスワップ取引に連動する未決済の先渡取引から生じる損益は、貸借対照表の日付に見越し計上される。外国通貨スワップでカバーされたポジションにかかる未実現損益の場合、期末に中立化される。

2.3. デリバティブ金融商品

金利スワップ、フォワード・レート契約、金融先物およびオプションのような、デリバティブ金融商品から派生している当行のコミットメントは、取引日にオフ・バランス・シート項目として計上される。

必要があれば、期末日に、当行の各コミットメントの時価による再評価によって生じる未実現損失に対して引当金が設定される。2019年度に計上された先渡取引の未実現損失に対する引当金はない(2018年：なし)。

金融商品が明らかに資産または負債をカバーかつ経済的統一している場合、または金融商品が逆取引でヘッジされているためにオープン・ポジションが存在しない場合においては、かかる引当金は設定されない。

2.4. 貸倒れおよび回収不能債務に関する特定価値調整

取締役会において、貸倒れおよび回収不能とみなされた債務に関して特定価値調整を行うのが当行の方針である。

特定価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.5. 証書、ローンおよび貸付金ならびにリース取引にかかる見込み損失に対する価値調整

ローンおよび貸付金の見込み損失に対する価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.6. リスク持高に対する一括引当金

当行は、ルクセンブルクの税法に準拠して、銀行監督諮問管理法に規定されているように、リスク持高に対する一括引当金を設定することができる。引当金の目的は、財務書類作成日にはまだ確認されていないが具体化すると考えられるリスクを考慮することにある。

税務局長によって1997年12月16日に発行された指図書に従い、当行のリスク持高の税引前かつ1.25%を超えない当該引当金が設定されなければならない。

当行は、2019年12月31日現在、当該引当金を計上しなかった(2018年：なし)。

2.7. 譲渡可能有価証券

譲渡可能有価証券は、当初、購入価格で計上される。当初の評価には平均原価法が使用される。注2.5の詳述に従って計算されたまたは価値が減少したことによって生じる価値調整は、勘定残高から控除される。

2.8. 有形および無形資産

有形および無形資産は、購入価格で評価される。耐用年数が限られている有形および無形固定資産の価値は、かかる資産の下記の耐用年数に渡って体系的に償却するために計算された価値調整分減少する。

- ・ハードウェア機器：4年
- ・ソフトウェア：4年および5年
- ・その他の無形資産：5年
- ・その他の有形資産：10年
- ・のれん：5年

2.9. 関連会社株式

貸借対照表の日付において、金融固定資産として保有される関連会社株式は、低価法で計上される。

2.10. 税金

税金は、関連する勘定が属する会計年度において発生主義で計上される。納税引当金は、当行が設定した見積引当金と最終的な租税査定通知がまだ受領されていない会計年度の前払金の差額に等しい。

2.11. 前払金および未収収益

かかる資産項目は、次期会計年度に関連する、当期会計年度中に発生した支出を含む。

2.12. 未払金および繰延利益

かかる負債項目は、次期会計年度に関連する、当期会計年度中に発生した収益を含む。

2.13. 引当金

引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

2.14. 収益の認識

当行の主な収入源は、利息および受取手数料で構成される。当行は、顧客に提供する幅広いサービスから報酬および受取手数料を獲得する。

収益は、一般に、サービスが提供される期間にわたって関連するサービスが履行または認識される時点で計上される。

注3 金融機関に対するローンおよび貸付金

金融機関に対するローンおよび貸付金は、要求払いのものを除き、残存期間別に以下のとおりである。

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
3か月以下	541,421,000	543,400,000
3か月超1年以下	687,000,000	679,000,000
	<u>1,228,421,000</u>	<u>1,222,400,000</u>

注4 株式およびその他の変動利回り有価証券

「株式およびその他の変動利回り有価証券」の項目に表示されている譲渡可能有価証券はすべて、2,783米ドル(2018年:2,834米ドル)の未上場有価証券で構成される。

注5 固定資産の変動

以下の変動は、当期中に当行の固定資産に対して生じたものである。

固定資産：

	期首現在 価値総額 米ドル	追加 米ドル	売却 米ドル	為替差額 米ドル	期末現在 価値総額 米ドル	価値調整 累計 米ドル	期末現在 価値純額 米ドル
1.有形資産	3,096,039	336,220	(135,335)	(55,927)	3,240,997	2,414,061	826,936
a)ハードウェア	739,476	198,135	(134,010)	(13,358)	790,243	509,876	280,367
b)その他付属品、 家具、機器、 車両	2,356,563	138,085	(1,325)	(42,569)	2,450,754	1,904,185	546,569
2.無形資産	19,183,189	1,016,151	(14,891)	(311,385)	19,873,064	17,148,635	2,724,429
a)ソフトウェア	17,237,750	1,016,151	(14,891)	(311,385)	17,927,625	15,203,196	2,724,429
b)有価約因に 基づいて取得 したのれん	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0
固定資産合計	22,279,228	1,352,371	(150,226)	(367,312)	23,114,061	19,562,696	3,551,365

有価約因に基づいて取得したのれんは、他機関の顧客の一部の買収の価値を表す。

注6 前払金および未収収益

当行の前払金および未収収益は以下のとおりである。

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
未収利息	14,177,184	15,591,714
スワップに係る未収利息	1,713,597	1,076,761
管理会社手数料	183,794	921,843
信託業務手数料	1,566,075	2,124,415
全体保管手数料	12,792,274	9,573,008
投資ファンド手数料	5,053,137	5,836,414
その他の未収収益	543,439	483,831
その他の手数料	171,171	162,315
その他の前払金	324,052	664,574
前払一般経費	572,304	481,264
前払法人税	751	765
未収還付付加価値税(VAT)	435,944	62,649
	<u>37,533,722</u>	<u>36,979,553</u>

注7 外貨建て資産

2019年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て資産の総額は、5,141,994,595米ドル(2018年:5,393,986,107米ドル)である。

注8 顧客未払金

2019年12月31日現在、顧客に対する要求払いのものを除く債務はない(2018年12月31日現在、要求払いのものを除く債務は1,400,000米ドルであった)。

注9 その他の負債

当行のその他の負債は以下のとおりである。

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
優先債務	649,292	618,902
諸債務	582,826	1,587,914
	<u>1,232,118</u>	<u>2,206,816</u>

注10 未払金および繰延利益

当行の未払金および繰延利益は以下のとおりである。

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
未払手数料	8,943,522	6,908,708
未払一般経費	4,769,237	3,224,725
未払利息	1,612,014	3,347,939
保管報酬に関連する繰延収益	58,141	308,226
外国通貨スワップでカバーされたポジションにかかる 為替差損益の中立化(注2.2)	14,380,755	1,717,819
その他の未払費用	114,097	122,543
その他の仮受金(*)	63,797	74,389
	<u>29,941,563</u>	<u>15,704,349</u>

(*)関連受益者に対する2019年12月31日以降の未払仮受金に係る仮勘定。

注11 税金 - 為替差損失：繰延税金

ルクセンブルクの財政法上、当行の貸借対照表および損益計算書はユーロ表示が義務付けられている。財政目的で当行の株式をユーロ等価物に換算し未実現損益が生じたために、財政目的で確定された当行の収益が、会計目的で報告された収益と著しく異なることがあり得る。

銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1987年7月16日(改正)法に準拠して、通常の場合においては、米ドルがユーロに対して強く(ドル高に)なったことで生じる未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲について中和することができる。

ただし、銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1983年7月23日法に準拠して、通常の場合においては、米ドルがユーロに対して強く(ドル高に)なったことで生じる将来の未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲についてのみ中和することができる。

2019年12月31日現在、繰延税金はない。

注12 その他の引当金

当行のその他の引当金は、従業員報酬引当金で構成される。

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
従業員報酬引当金	1,408,538	1,611,952
	<u>1,408,538</u>	<u>1,611,952</u>

注13 発行済資本

2019年12月31日現在、当行の発行済かつ全額払込済資本は、クラスAの5,002,575株およびクラスBの49,080株に対して187,117,966米ドルである。

注14 準備金および繰越損益の変動

	法定準備金 米ドル	その他の準備金 米ドル	繰越損益 米ドル
2019年1月1日現在の残高	5,404,737	152,787,012	3,259
2018年12月31日終了年度の利益	0	0	39,820,145
利益の増加			
- 株主への配当金支払			(57,409)
- 2019年純資産税準備金への振替		9,981,000	(9,981,000)
- 2013年純資産税準備金からの振替		(3,101,000)	3,101,000
- 自由準備金への割り当て		30,894,000	(30,894,000)
- 法定準備金への割り当て	1,991,008	0	(1,991,008)
2019年12月31日現在の残高	<u>7,395,745</u>	<u>190,561,012</u>	<u>988</u>

ルクセンブルグの法律に従い、当行は毎年の純利益の最低5%相当額を法定準備金として、かかる準備金が株式資本の10%に達するまで、充当しなければならない。当該充当は翌年に行われる。法定準備金の分配は制限されている。当行は発行済資本の10%に達しているため、当該要件は満たされている。

当行は、ルクセンブルグの法律に基づいて、当該年度が支払期限である純資産税のすべてまたは一部について税額控除の適用を選択した。ただし、当該税額控除は、前年度が支払期限である税額控除調整前の法人税額を上限とする。当該控除から利益を得るためには、翌年度末以前に純資産税額控除の5倍にあたる金額を特別準備金に計上するという立場を表明しなければならず、これを5年間維持しなければならない。

2019年12月31日現在、総額29,324,927米ドル(2018年:22,444,927米ドル)の純資産税特別準備金は、当行のその他の準備金に含まれている。

2019年3月25日付の年次株主総会において決議されたとおり、当行は、9,981,000米ドルを2019年の純資産税特別準備金に割り当て、また、2013年の純資産税特別準備金3,101,000米ドルを準備金に計上した。

2019年12月31日現在、純資産税の特別準備金の累積残高は、以下のとおりである。

	2019年 純資産税準備金 米ドル
2014年-2015年	3,019,136
2016年	3,348,440
2017年	4,276,351
2018年	8,700,000
2019年	9,981,000
2019年12月31日現在の残高	<u>29,324,927</u>

注15 関連会社残高

2019年12月31日現在、以下の関連会社残高が未決済となっている。

資産

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,313,250,489	3,314,382,591
前払金および未収収益	25,391,063	24,033,836
	<u>3,338,641,552</u>	<u>3,338,416,427</u>

負債

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
金融機関に対する未払金	1,121,324,163	1,787,952,744
顧客に対する未払金	790,938,178	1,001,503,360
未払金および繰延利益	5,272,305	5,654,686
	<u>1,917,534,646</u>	<u>2,795,110,790</u>

当行は、2019年12月31日現在および同日に終了した会計年度において、国際会計基準第24号「関連当事者についての開示」で定義されるとおり、取引条件が一般の独立当事者間取引と同様でない、いかなる重大な関係会社間取引をも締結していない。

当行の要求により、ルクセンブルグ監督当局(CSSF)は、2013年6月26日付の(パート4)規則(EU)575/2013に基づいて、大口エクスポージャー規制の計算にグループ(三菱UFJフィナンシャル・グループ)に対するエクスポージャーを全額適用除外とすることを認めた。

2019年12月31日現在、グループに関する当該適用除外金額は、3,383,066,716米ドルであり、内訳は以下のとおり分析される。

	2019年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,311,881,103
前払金および未収収益	14,190,435
外国為替取引(市場リスク手法)	56,995,178
	<u>3,383,066,716</u>

注16 外貨建て負債

2019年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て負債の総額は、5,161,213,531米ドル(2018年:3,951,265,679米ドル)である。

注17 偶発債務

当行の偶発債務は、以下のとおりである。

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
発行済念書	528,585	541,339
	<u>528,585</u>	<u>541,339</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注18 コミットメント

当行は、貸借対照表およびオフ・バランス・シートのいずれにも開示されていないが、当行の財政状態を査定する上で重要な一定のコミットメントを締結した。かかるコミットメントの詳細は以下のとおりである。

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
建物の固定賃貸料支払契約に関するコミットメント	5,226,846	6,499,120

期末現在、関連会社残高はなかった。

注19 通貨為替レート、金利およびその他の市場金利に連動する運用

2019年12月31日および2018年12月31日現在、流通している先渡取引の種類は以下のとおりである。

通貨為替レートに連動する運用

- 為替先渡取引(スワップ、アウトライト)

外貨為替レートと連動する運用は、大抵、持高をカバーする目的で行われる。

注20 投資運用業務および引受業務

当行が提供する運用および代理業務には、以下の項目が含まれる。

- 譲渡可能有価証券の保管および管理事務
- 信託代理
- 代理店機能
- ポートフォリオ運用および顧問

注21 未収手数料

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
投資ファンド報酬	22,712,248	21,506,351
機関投資家からの全体保管報酬	99,635,836	80,663,753
信託取引報酬	11,022,939	11,772,959
管理会社に対するサービス報酬	700,533	921,843
その他の報酬および手数料	1,461,279	795,814
	135,532,835	115,660,720

未収手数料は、以下で構成される。

投資ファンド報酬は、保管業務、中央管理事務代行業務、預託業務およびその他の業務に関して投資ファンドに課される報酬および手数料で構成される。当該報酬は、管理下にあるファンドの純資産価額に基づいて計算される。

機関投資家からの全体保管報酬は、証券取引管理、決済、コーポレートアクション、収益回収および議決権代理行使を含む全体保管業務に関して機関投資家に課される報酬および手数料で構成される。当該報酬は、預り資産および取引数に基づいて計算される。

信託取引報酬は、保管取引、キャッシュ・マネジメントおよびフィデューシャリー・ノートの発行を含む受託資産から得られる報酬および手数料で構成される。当該報酬は、運用資産および取引数に基づいて計算される。

管理会社に対するサービス報酬には、機能的支出をカバーする報酬および品質保証契約に基づくサポート・サービスに対する報酬が含まれる。

その他の報酬および手数料には、上場代理人報酬、保証報酬、銀行サービス報酬およびファンド注文デスクサービス報酬などの様々な報酬が含まれる。

注22 その他の事業収益

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
2013年、2014年、2015年および2017年度の法人税の調整	0	2,530,324
過年度の手数料の調整	663,382	1,151,445
過年度の一般経費調整からの利益	478,260	414,867
管理会社から受領したサブ・レンタル報酬 (品質保証契約)	78,621	70,598
その他の事業収益	219,529	155,028
	<u>1,439,792</u>	<u>4,322,262</u>

注23 その他の事業費用

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
過年度の一般経費調整からの費用	170,811	345,919
過年度の手数料	325,550	220,859
過年度の利息	106,282	7,836
その他事業損失	21,848	31,164
	<u>624,491</u>	<u>605,778</u>

注24 従業員数

当期における当行の平均従業員数は以下のとおりである。

	2019年 人数	2018年 人数
上級管理職	30	29
中間管理職	83	71
従業員	56	67
	<u>169</u>	<u>167</u>

注25 経営者報酬

当期に当行は、当行の管理職に対しその経営責任を考慮して以下のとおり手当を与えた。

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
上級管理職	<u>5,606,190</u>	<u>5,084,843</u>
内、各種報酬	821,298	875,409
内、固定報酬	4,784,892	4,209,434

当期中に取締役会および一般管理職のメンバーとの間で年金に関する契約は結ばれなかった。

2019年12月31日および2018年12月31日現在、当行は、取締役会および一般管理職のメンバーに対して貸付および与信をしていなかった。

注26 その他の一般管理費用

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
データ費用	1,286,243	1,372,967
維持費	1,420,213	1,264,913
会費	3,049,059	2,847,608
専門家報酬	3,356,649	3,550,904
賃貸および関連費用	1,207,833	1,141,991
業務契約	5,099,944	4,997,353
業務費用	2,770,636	2,847,497
システム費用	11,351,403	11,679,286
通信費用	393,275	363,250
旅費、交通費、出張費	172,054	203,378
その他の費用	614,441	646,406
	<u>30,721,750</u>	<u>30,915,553</u>

会費の増加は、2019年度中に単一破綻処理基金に支払われた費用の増加に起因する(注29)。

注27 税金

27.1. 経常収益にかかる税金

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
法人税	12,027,260	9,760,432
地方事業税	4,468,057	3,408,937
	<u>16,495,317</u>	<u>13,169,369</u>

27.2. 前勘定科目に表示されていないその他の税金

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
付加価値税(VAT)	1,710,089	1,819,754
その他の税金	59,733	56,869
	<u>1,769,822</u>	<u>1,876,623</u>

注28 親会社

2019年12月31日現在、当行は、日本の法律に準拠して設立され登録事務所を東京都に持つ、持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社が100%を共同で出資する子会社である。

当行の財務書類は、日本国財務省関東財務局の登録金融機関番号33を有し、日本の郵便番号100-8212、東京都千代田区丸の内一丁目4番5号に登録住所を有する三菱UFJ信託銀行株式会社の連結財務書類に含まれている。

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)の連結財務書類は、日本の郵便番号100、東京都千代田区丸の内二丁目7番1号所在の本社より入手することができる。

注29 預金保証制度

金融機関および特定の投資会社の破綻処理、再編および清算手続きに関する法律ならびに預金保証および投資者への補償制度に関する法律(以下「法律」という。)を、金融機関および投資会社の再建、破綻処理に対する枠組みを設定したルクセンブルグ法指令2014/59/EUならびに預金保証および投資者への補償制度に関する指令2014/49/EUに置き替える案が、2015年12月18日に可決された。

預金保証制度(「ルクセンブルグ預金保証基金」(以下「FGDL」という。))および投資者への補償制度(「ルクセンブルグ投資家補償制度」(以下「SIIIL」という。))は、各預金者の適格な預金については100,000ユーロを上限とし、投資については20,000ユーロを上限として補填されるものである。法律はまた、特定の取引または特定の社会目的もしくはその他の目的を満たす預金について、12か月にわたって100,000ユーロを超える金額に対して補填されると規定している。

金融機関は、それぞれFGDLに対して、ルクセンブルグの銀行破綻処理基金(「ルクセンブルグ破綻処理基金」(以下「FRL」という。))に毎年拠出する。

法律第107条(1)において定義されるとおり、FRL積立額は、2024年末までにすべての参加各国における認可済み金融機関の付保預金額の少なくとも1%に達する見込みである。かかる金額は、2015年から2024年にわたって回収される予定である。

法律第179条(1)において定義されるとおり、FGDLの積立ての目標水準は、該当する金融機関の付保預金の0.8%に設定されており、年間拠出を通じて、2018年度末までに当該水準に達する見込みである。かかる金額は、2016年から2018年にわたって回収される予定である。法律第180条(1)において定義されるとおり、0.8%の水準に達した時に、ルクセンブルグの金融機関は、安全バッファとして追加の付保預金の0.8%を構築するために、さらに8年間継続して拠出するものとする。

2019年12月31日終了年度において、当行のFRLへの年間拠出金は、1,924,193ユーロ(2,144,032米ドル)(2018年:1,686,439ユーロ/1,988,649米ドル)であった。

注30 監査報酬

会計年度中、当行は監査法人およびその全ネットワークから以下の報酬(付加価値税(VAT)を除く)を請求されている。

	2019年 米ドル	2018年 米ドル
監査報酬	273,905	329,206
その他の保証業務	138,827	139,547
税務顧問報酬	30,103	39,220
	<u>442,835</u>	<u>507,973</u>

会計年度中に監査法人の全ネットワークにより提供されたその他の保証業務には、以下の業務が含まれていた。

- 2019年1月1日から2019年12月31日までの期間における I S A E 3 4 0 2 / S O C 1 タイプ 2 報告書

会計年度中に監査法人の全ネットワークにより提供された税務顧問業務には、以下の業務が含まれていた。

- 納税申告書の作成
- 付加価値税 (V A T) 申告書の作成

注31 金融商品の開示

31.1. 主要な非トレーディング金融商品

2019年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
B C L 残高	3,122,139,702	0	0	0	3,122,139,702
金融機関に対するローン および貸付金	3,021,799,645	687,000,000	0	0	3,708,799,645
顧客に対するローンおよび 貸付金	670,745	0	0	0	670,745
株式およびその他の変動 利回り有価証券	0	0	0	2,783	2,783
金融資産合計	6,144,610,092	687,000,000	0	2,783	6,831,612,875
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	1,156,999,949	0	0	0	1,156,999,949
顧客に対する未払金	5,228,117,398	0	0	0	5,228,117,398
金融負債合計	6,385,117,347	0	0	0	6,385,117,347
偶発債務としてオフ・バラン シートに開示されている 項目					
保証金	528,585	0	0	0	528,585
保証金合計	528,585	0	0	0	528,585

2018年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
BCL残高	3,714,129,527	0	0	0	3,714,129,527
金融機関に対するローン および貸付金	2,854,550,709	679,000,000	0	0	3,533,550,709
顧客に対するローンおよび 貸付金	372,880	0	0	0	372,880
株式およびその他の変動 利回り有価証券	0	0	0	2,834	2,834
金融資産合計	6,569,053,116	679,000,000	0	2,834	7,248,055,950
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	1,794,570,343	0	0	0	1,794,570,343
顧客に対する未払金	5,073,055,610	0	0	0	5,073,055,610
金融負債合計	6,867,625,953	0	0	0	6,867,625,953
偶発債務としてオフ・バラン スシートに開示されている 項目					
保証金	541,339	0	0	0	541,339
保証金合計	541,339	0	0	0	541,339

31.2. デリバティブ・非トレーディング金融商品

2019年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,932,042,624	5,842,135	0	0	3,937,884,759	26,049,631
スワップ	1,004,949,710	0	0	0	1,004,949,710	2,872,627
合計	4,936,992,334	5,842,135	0	0	4,942,834,469	28,922,258
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,952,576,741	5,799,199	0	0	3,958,375,940	26,036,732
スワップ	2,408,687,339	0	0	0	2,408,687,339	11,231,097
合計	6,361,264,080	5,799,199	0	0	6,367,063,279	37,267,829

上記の金額には、取引日が2019年12月31日以前で、評価日が2019年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

2018年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品
(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,271,219,543	3,321,504	0	0	3,274,541,047	77,666,609
スワップ	1,394,522,057	0			1,394,522,057	2,067,411
合計	4,665,741,600	3,321,504	0	0	4,669,063,104	79,734,020
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,303,598,230	3,270,027	0	0	3,306,868,257	76,992,277
スワップ	854,553,985	0	0	0	854,553,985	2,708,455
合計	4,158,152,215	3,270,027	0	0	4,161,422,242	79,700,732

上記の金額には、取引日が2018年12月31日以前で、評価日が2018年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

31.3. 主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクに関する情報

2019年12月31日現在、当行は以下の、主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2019年 簿価 米ドル	2018年 簿価 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
現金、BCL残高	3,122,139,702	3,714,129,527
EU加盟国	3,122,139,702	3,714,129,527
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,708,799,645	3,533,550,709
EU加盟国	135,123,430	180,725,105
北および中央アメリカ	894,909,307	722,872,089
アジア	2,674,535,568	2,605,130,138
ヨーロッパ(非EU加盟国)	1,183,449	5,033,138
オーストラリアおよびニュージーランド	3,047,891	19,790,239
顧客に対するローンおよび貸付金	670,745	372,880
EU加盟国	315,164	50,865
北および中央アメリカ	351,379	318,231
アジア	0	4
ヨーロッパ(非EU加盟国)	4,202	3,780
株式およびその他の変動利回り有価証券	2,783	2,834
EU加盟国	2,783	2,834
合計	6,831,612,875	7,248,055,950

31.4. デリバティブ・非トレーディング金融商品に関する情報

2019年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2019年 未払想定元本 米ドル	2019年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	3,136,956,781	17,460,853
アメリカ	752,436,735	8,314,206
アジア	48,491,243	274,572
スワップ		
EU加盟国	1,004,949,710	2,872,627
合計	4,942,834,469	28,922,258

2018年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2018年 未払想定元本 米ドル	2018年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	3,160,915,130	75,043,013
アメリカ	113,600,617	2,623,478
アジア	25,301	118
スワップ		
EU加盟国	1,394,522,057	2,067,411
合計	4,669,063,105	79,734,020

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2019

(in USD)

ASSETS

	Notes	2019	2018
Cash, balances with central banks and post office banks	31.1., 31.3.	3.122.139.702	3.714.129.527
Loans and advances to credit institutions	3, 15, 31.1., 31.3.	3.708.799.645	3.533.550.709
a) repayable on demand		2.480.378.645	2.311.150.709
b) other loans and advances		1.228.421.000	1.222.400.000
Loans and advances to customers	31.1., 31.3.	670.745	372.880
Shares and other variable-yield securities	4, 31.1., 31.3.	2.783	2.834
Fixed Assets	5	3.551.365	3.783.033
Other assets		365	257
Prepayments and accrued income	6, 15	37.533.722	36.979.553
TOTAL ASSETS	7	<u>6.872.698.327</u>	<u>7.288.818.793</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2019

(in USD)

- continued -

LIABILITIES

	Notes	2019	2018
Amounts owed to credit institutions	15, 31.1.	1,156,999,949	1,794,570,343
a) repayable on demand		1,156,999,949	1,565,940,343
b) with agreed maturity dates		0	228,630,000
Amounts owed to customers	8, 15, 31.1.	5,228,117,398	5,073,055,610
a) repayable on demand		5,228,117,398	5,071,655,610
b) with agreed maturity dates		0	1,400,000
Other liabilities	9	1,232,118	2,206,816
Accruals and deferred income	10, 15	29,941,563	15,704,349
Provisions		21,488,541	18,148,556
a) provisions for taxation	11	20,080,003	16,536,604
b) other provisions	12	1,408,538	1,611,952
Subscribed capital	13	187,117,966	187,117,966
Reserves	14	197,956,757	158,191,749
Result brought forward	14	988	3,259
Profit for the financial year		49,843,047	39,820,145
TOTAL LIABILITIES	16	<u>6,872,698,327</u>	<u>7,288,818,793</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2019

(in USD)

	Notes	2019	2018
Contingent liabilities	17, 31.1.	528,585	541,339
<u>of which:</u>			
guarantees and assets pledged as collateral security		528,585	541,339
Fiduciary operations	20	80,843,518,883	92,427,954,484

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2019

(in USD)

	Notes	2019	2018
Interest receivable and similar income		102.750.017	81.824.073
of which:			
- Negative interest received on deposits		9.159.885	5.448.991
- Interest Gain from foreign currency swap		45.637.424	31.789.988
Interest payable and similar charges		(54.594.603)	(40.218.579)
of which:			
- Negative interest paid on loans and advances		(18.415.271)	(12.070.732)
- Interest Loss from foreign currency swap		(511.746)	(392.542)
Income from securities		0	92
Income from shares and other variable yield securities		0	92
Commission receivable	21	135.532.835	115.660.720
Commission payable		(68.018.470)	(56.930.365)
Net profit on financial operations		3.671.743	4.336.416
Other operating income	22	1.439.792	4.322.262
General administrative expenses		(50.532.935)	(51.755.210)
a) staff costs	24, 25	(19.811.185)	(20.839.657)
of which:			
- wages and salaries		(16.226.776)	(16.818.051)
- social security costs		(2.550.297)	(2.632.035)
of which:			
- social security costs relating to pensions		(1.580.110)	(1.596.915)
b) other administrative expenses	26, 30	(30.721.750)	(30.915.553)
Value adjustments in respect of tangible and intangible assets		(1.515.702)	(1.767.494)
Other operating charges	23	(624.491)	(605.778)
Tax on profit on ordinary activities	11, 27.1.	(16.495.317)	(13.169.369)
Profit on ordinary activities after tax		51.612.869	41.696.768
Other taxes not shown under the preceding items	27.2.	(1.769.822)	(1.876.623)
Profit for the financial year		49.843.047	39.820.145

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

NOTE 1 - GENERAL

1.1. Corporate matters

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A. (the "Bank") was incorporated in Luxembourg on April 11, 1974 as a *société anonyme*.

On April 1, 1996, the Parent Bank, The Bank of Tokyo, Ltd., merged with The Mitsubishi Bank, Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi Ltd., and Bank of Tokyo (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A..

On October 1, 2005, the indirect shareholder, Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc. (MTFG) merged with UFJ Holdings, Inc. (UFJ) and formed a new financial group, Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG).

On January 1, 2006, the Parent Bank, The Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd. merged with UFJ Bank Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd., and Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A..

On April 2, 2007, the Bank became a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 70% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 30%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG). Consequently, Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. changed its name to MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. (MUGC).

On April 28, 2008, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A., has issued 49,080 new shares and the capital of the Bank has been increased by USD 1,817,968,52. The total subscribed share capital is currently set at USD 37,117,968,52. The two major shareholders of the Bank hold 92,25% of the capital, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63,72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28,53%.

On August 7, 2014, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has established an external branch located at Ormonde House, 12-13 lower Lesson Street, Dublin 2, Ireland. Mitsubishi UFJ Global Custody S.A., Dublin Branch is registered as credit institution pursuant to UE Regulation, 1993, under the number 907648.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

On May 1, 2016, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has changed its name to MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A. (MIBL).

On May 31, 2017, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation obtained 100% of the voting shares of Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.

The members of the Board of Directors are Senior Executives of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation Group and Independent Directors. The business policy and valuation principles, unless prescribed by the legal requirements existing in Luxembourg, are determined and monitored by the Board of Directors in accordance with those applied in Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.2. Nature of business

The object of the Bank is the undertaking for its own account, as well as for the account of third parties either within or outside the Grand-Duchy of Luxembourg, of any banking or financial operations, as well as all other operations, whether industrial or commercial or in real estate, which directly or indirectly relate to the main object described above.

More specifically, the Bank concentrates its activities on investment management services.

A significant volume of the Bank's transactions is concluded directly or indirectly with companies of Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.3. Annual accounts

The Bank prepares its annual accounts in US Dollars (USD), the currency in which the capital is expressed. The Bank's accounting year coincides with the calendar year.

NOTE 2 - SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The Bank prepares its annual accounts under the historical cost principle in accordance with the laws and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg and on the basis of accounting principles generally accepted in the banking sector in the Grand-Duchy of Luxembourg.

- 18 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

In observing these, the following significant accounting policies are applied.

2.1. The date of recording of transactions in the balance sheet

Assets and liabilities are stated in the balance sheet on the date the amounts concerned become cleared funds, that is, on their date of effective transfer.

2.2. Foreign currencies

The Bank maintains a multi-currency accounting system which records all transactions in the currency or currencies of the transaction, on the day on which the contract is concluded.

Assets and liabilities are converted into USD at the spot exchange rates applicable at the balance sheet date. Both realised and unrealised profits and losses arising on revaluation are accounted for in the profit and loss account for the year, except for those resulting from items specifically covered by a forward foreign exchange contract (swap and hedging forward foreign exchange contract) which are recorded at historical exchange rates.

Revenues and expenses in foreign currencies are translated into USD daily at the prevailing exchange rates.

At the year-end, all unsettled forward transactions are translated into USD at the forward rate prevailing on the Balance Sheet date for the remaining maturities.

Results on unsettled forward transactions linked to spot transactions and on swap transactions are accrued at the balance sheet date. In case of unrealised results on position covered by foreign exchange swap, these are neutralized at year end.

2.3. Financial instruments derivatives

The Bank's commitments deriving from the derivatives financial instruments such as interest rate swaps, forward rate agreements, financial futures and options are recorded on the transaction date among the off balance sheet items.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

At the year-end, where necessary, a provision is set up in respect of individual unrealised losses resulting from the **revaluation of the Bank's commitments at market value**. There is no provision for unrealised losses on forward deals recorded for the year 2019 (2018: USD nil).

No provision is set up in those cases where a financial instrument clearly covers an asset or a liability and economic unity is established or where a financial instrument is hedged by a reverse transaction so that no open position exists.

2.4. Specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts

It is the Bank's policy to establish specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts, as deemed appropriate by the Board of Directors.

Value adjustments, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.5. Value adjustments for possible losses on bills, loans and advances and leasing transactions

The value adjustments for possible losses on loans and advances, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.6. Lump-sum provision for risk exposures

In accordance with the Luxembourg tax legislation, the Bank can establish a lump-sum provision for risk exposures, as defined in the legislation governing prudential supervision of banks. The purpose of the provision is to take account of risks which are likely to crystallise but which have not yet been identified as at the date of preparation of the annual accounts.

Pursuant to the Instructions issued by the *Directeur des Contributions* on December 16, 1997, this provision should be made before taxation and should **not exceed 1,25% of the Bank's risk exposures**.

The Bank has not constituted any provision as of December 31, 2019 (2018: USD 0).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

2.7. Transferable securities

Transferable securities are recorded initially at their purchase price. The average cost method is used for initial recognition. Value adjustments, calculated as described in note 2.5. or arising from a diminution of value, are deducted from the account balance.

2.8. Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets are valued at purchase price. The value of tangible and intangible fixed assets with limited useful economic lives is reduced by value adjustments calculated to write off the value of such assets systematically over their useful economic lives as follows:

- Hardware equipment: 4 years;
- Software: 4 years and 5 years;
- Other intangible assets: 5 years;
- Other tangible assets: 10 years;
- Goodwill: 5 years.

2.9. Shares in affiliated undertakings

At the Balance Sheet date, shares in affiliated undertakings held as financial fixed assets are stated at the lower of cost or market value.

2.10. Taxes

Taxes are accounted for on an accruals basis in the accounts of the year to which they relate. Provision for taxation corresponds to the difference between the estimated provisions created by the Bank and the advance payments for the financial years for which no final tax assessment notices have been received yet.

2.11. Prepayment and accrued income

This asset item includes expenditure incurred during the financial year but relating to a subsequent financial year.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

2.12. Accruals and deferred income

This liability item includes income received during the financial year but relating to a subsequent financial year.

2.13. Provisions

Provisions are intended to cover losses or debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

2.14. Revenue recognition

The Bank's **main streams of revenue are comprised of** interests and commissions income. The Bank earns fee and commission income from a wide range of services it provides to its customers.

Revenue is generally recognized when the related services are performed or recognized over the period that the services are provided.

NOTE 3 - LOANS AND ADVANCES TO CREDIT INSTITUTIONS

Loans and advances to credit institutions other than those repayable on demand may be analysed according to their remaining maturity as follows:

	2019 USD	2018 USD
Not more than three months	541.421.000	543.400.000
More than three months but less than one year	<u>687.000.000</u>	<u>679.000.000</u>
	<u>1.228.421.000</u>	<u>1.222.400.000</u>

NOTE 4 - SHARES AND OTHER VARIABLE YIELD SECURITIES

Transferable securities shown under the item "Shares and other variable yield securities" consist entirely of unlisted securities for USD 2.783 (2018: 2.834).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 5 - MOVEMENTS IN FIXED ASSETS

The following movements have occurred in the Bank's fixed assets in the course of the financial year:

FIXED ASSETS:

	Gross value at the beginning of the financial year USD	Additions USD	Disposals USD	Exchange difference USD	Gross value at the end of the financial year USD	Cumulative value adjustments USD	Net value at the end of the financial year USD
1. Tangible assets	3,096,039	336,220	(135,335)	(55,927)	3,240,997	2,414,061	826,936
a) Hardware	739,476	198,135	(134,010)	(13,358)	790,243	509,876	280,367
b) Other fixtures and fittings, flat furniture, equipment and vehicles	2,356,563	138,085	(1,325)	(42,569)	2,450,754	1,904,185	546,569
2. Intangible assets	19,183,189	1,016,151	(14,891)	(311,385)	19,873,064	17,148,635	2,724,429
a) Software	17,237,750	1,016,151	(14,891)	(311,385)	17,927,625	15,203,186	2,724,429
b) Goodwill acquired for valuable Consideration	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0
Total Fixed Assets	22,279,228	1,352,371	(150,226)	(367,312)	23,114,061	19,562,696	3,551,365

Goodwill acquired for valuable consideration represents the value of the takeover of part of the client base of another institution.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 6 - PREPAYMENTS AND ACCRUED INCOME

The Bank's prepayments and accrued income may be analysed as follows:

	2019	2018
	USD	USD
Accrued interest income	14,177,184	15,591,714
Accrued Interest income on swaps	1,713,597	1,076,761
Commission from the Management Company	183,794	921,843
Commission on fiduciary operations	1,566,075	2,124,415
Commission on global custody	12,792,274	9,573,008
Commission on investment funds	5,053,137	5,836,414
Other accrued income	543,439	483,831
Other Commissions	171,171	162,315
Other prepayments	324,052	664,574
Prepaid general expenses	572,304	481,264
Prepaid income taxes	751	765
VAT recoverable	435,944	62,649
	<u>37,533,722</u>	<u>36,979,553</u>

NOTE 7 - FOREIGN CURRENCY ASSETS

At December 31, 2019, the aggregate amount of the Bank's assets denominated in foreign currencies, translated into USD, is USD 5,141,994,595 (2018: USD 5,393,986,107).

NOTE 8 - AMOUNTS OWED TO CUSTOMERS

As at December 31, 2019, there is no debts other than those repayable on demand owed to customers. (as at December 31, 2018 debts other than repayable on demand amounted to USD 1,400,000).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 9 - OTHER LIABILITIES

The Bank's other liabilities may be analysed as follows:

	2019	2018
	USD	USD
Preferential creditors	649.292	618.902
Sundry creditors	582.826	1.587.914
	<u>1.232.118</u>	<u>2.206.816</u>

NOTE 10 - ACCRUALS AND DEFERRED INCOME

The Bank's accruals and deferred income may be analysed as follows:

	2019	2018
	USD	USD
Accrued commission	8.943.522	6.908.708
Accrued general expenses	4.769.237	3.224.725
Accrued interest expenses	1.612.014	3.347.939
Deferred income related to custody fees	58.141	308.226
Neutralization of foreign exchange results on position covered by foreign exchange swap (note 2.2.)	14.380.755	1.717.819
Other accrued expenses	114.097	122.543
Other suspense receipts (*)	63.797	74.389
	<u>29.941.563</u>	<u>15.704.349</u>

(*) Transitory account for suspense receipts payable after the 31/12/2019 to the related beneficiary.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 11 - TAXATION - EXCHANGE DIFFERENCE: DEFERRED TAXATION

Under Luxembourg fiscal regulations, the Bank's fiscal Balance Sheet and its results of operations are required to be expressed in Euro. The earnings of the Bank as determined for fiscal purposes can differ substantially from earnings reported for accounting purposes as a result of unrealised profits or losses on the translation of the Bank's equity into Euro equivalents for fiscal purposes.

In accordance with the Law of July 16, 1987 (as modified), which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, unrealised gains which may be caused by a rise in the USD against the Euro can, under normal circumstances, be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward.

In accordance with the Law of July 23, 1983, however, which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, future unrealised gains which may be caused by a rise in the US dollar against the Euro can, under normal circumstances, only be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward.

As at December 31, 2019, there are no deferred tax.

NOTE 12 - OTHER PROVISIONS

The Bank's other provisions are made of provision for staff remuneration.

	2019	2018
	USD	USD
Provision for staff remuneration	<u>1.408.538</u>	<u>1.611.952</u>
	<u>1.408.538</u>	<u>1.611.952</u>

NOTE 13 - SUBSCRIBED CAPITAL

As of December 31, 2019, the Bank's subscribed and fully paid up capital amounts to USD 187.117.966 for 5.002.575 shares of Class A and 49.080 shares of Class B.

- 26 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 14 - MOVEMENTS IN RESERVES AND RESULT BROUGHT FORWARD

	Legal reserve	Other reserves	Result brought forward
	USD	USD	USD
Balance at January 1, 2019	5.404.737	152.787.012	3.259
Profit for the year ended December 31, 2018	0	0	39.820.145
Appropriation of profit			
- Dividends paid to shareholders			(57.409)
- Transfer to reserves for Net Worth Tax 2019		9.981.000	(9.981.000)
- Transfer from Reserve for Net Worth Tax 2013		(3.101.000)	3.101.000
- Allocation to Free reserve		30.894.000	(30.894.000)
- Allocation to Legal reserve	1.991.008	0	(1.991.008)
Balance at December 31, 2019	<u>7.395.745</u>	<u>190.561.012</u>	<u>988</u>

Under Luxembourg law, the Bank must appropriate to a legal reserve an amount equivalent to at least 5% of the annual net profit until such reserve is equal to 10% of the share capital. This appropriation is made in the following year. Distribution of the legal reserve is restricted. This requirement is satisfied as the Bank has reached 10% of the issued subscribed capital.

Based on the Luxembourg tax law, the Bank has elected to get a tax credit for all or part of the net worth tax due for that year. This tax credit is however, limited to the amount of the corporate income tax due for the previous year before the imputation of any tax credits. In order to profit from this credit, the Bank must commit itself to post before the end of the subsequent year an amount equal to five times the net worth tax credit to a special reserve, which has to be maintained for a period of five years.

As of December 31, 2019, the special **reserve for net worth tax is included in the Bank's other reserve for a total amount of USD 29.324.927 (2018: USD 22.444.927).**

As resolved in the Annual General Meeting dated March 25, 2019, the Bank has allocated an amount of USD 9.981.000 to special reserve for Net Worth Tax 2019 and reversed the available special reserve for Net Worth Tax constituted in 2013 which amounted to USD 3.101.000.

The accumulated balance of special reserve for Net Worth Taxes states as follows as at December 31, 2019.

- 27 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

Years	2019 Reserve for Net Worth Tax USD
2014 - 2015	3,019,136
2016	3,348,440
2017	4,276,351
2018	8,700,000
2019	<u>9,981,000</u>
Balance at December 31, 2019	<u>29,324,927</u>

NOTE 15 - RELATED PARTY BALANCES

As at December 31, 2019, the following balances with related parties are outstanding:

ASSETS

	2019 USD	2018 USD
Loans and advances to credit institutions	3,313,250,489	3,314,382,591
Prepayments and accrued income	<u>25,391,063</u>	<u>24,033,836</u>
	<u>3,338,641,552</u>	<u>3,338,416,427</u>

LIABILITIES

	2019 USD	2018 USD
Amounts owed to credit institutions	1,121,324,163	1,787,952,744
Amounts owed to customers	790,938,178	1,001,503,360
Accruals and deferred income	<u>5,272,305</u>	<u>5,654,686</u>
	<u>1,917,534,646</u>	<u>2,795,110,790</u>

- 28 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

The Bank has not entered into any significant transactions with related parties as defined in International Accounting Standards 24 "Related Party Disclosures" which were not made on terms equivalent to those that prevail in arm's length transactions as of December 31, 2019 and for the year then ended.

At the request of the Bank, the CSSF has granted a total exemption for the exposures towards the group (Mitsubishi UFJ Financial Group) in the calculation of large exposure limits, in accordance with the Regulation (EU) No 575/2013 of June 26, 2013 (Part IV).

As at December 31, 2019, the amount towards the group falling under this exemption amounts to USD 3.383.066.716 and can be analysed as follows:

	2019
	USD
Loans and advances to credit institutions	3.311.881.103
Prepayments and accrued income	14.190.435
Foreign exchange transactions (Market Risk method)	56.995.178
	<u>3.383.066.716</u>

NOTE 16 - FOREIGN CURRENCY LIABILITIES

At December 31, 2019, the aggregate amounts of liabilities denominated in foreign currencies translated into USD is USD 5.161.213.531 (2018: USD 3.951.265.679).

NOTE 17 - CONTINGENT LIABILITIES

The Bank's contingent liabilities may be analysed as follows:

	2019	2018
	USD	USD
Counter-guarantees issued	<u>528.585</u>	<u>541.339</u>

As at the year-end, there were no related party balances.

- 29 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 18 - COMMITMENTS

The Bank has entered into certain commitments which are not disclosed neither in the Balance Sheet nor in the Off Balance Sheet Items, but which are significant for the purposes of assessing the financial situation of the Bank. Details of such commitments are as follows:

	2019	2018
	USD	USD
Commitments in respect of fixed rental payments contracted on buildings	<u>5,226,846</u>	<u>6,499,120</u>

As at the year-end, there are no related party balances.

NOTE 19 - OPERATIONS LINKED TO CURRENCY EXCHANGE RATES, INTEREST RATES AND OTHER MARKET RATES

The following types of forward transactions are outstanding as at December 31, 2019 and 2018:

Operations linked to currency exchange rates

- Forward exchange transactions (swaps, outright).

Operations linked to the foreign currency exchange rates are made to a large extent for the purposes of covering the existing positions.

NOTE 20 - INVESTMENT MANAGEMENT SERVICES AND UNDERWRITING FUNCTIONS

Management and agency services provided by the Bank include:

- Custody and administration of transferable securities;
- Fiduciary representations;
- Agency functions;
- Portfolio management and advice.

- 30 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 21 - COMMISSIONS RECEIVABLE

	2019	2018
	USD	USD
Fees on Investment Funds	22,712,248	21,506,351
Fees on Global custody from Institutional customers	99,635,836	80,663,753
Fees on Fiduciary transactions	11,022,939	11,772,959
Fees on Services to Management Company	700,533	921,843
Other fees and commissions	<u>1,461,279</u>	<u>795,814</u>
	<u>135,532,835</u>	<u>115,660,720</u>

Commissions receivable consist of the following:

Fees on Investment Funds consist of fees and commissions charged to Investment Funds for custody services, central administration, depositary and other services. The fees are calculated on the basis of the value of net assets of the funds under administration.

Fees on Global custody from Institutional customers consist of fees and commissions charged to institutional customers for global custody services including securities trade management, settlement, corporate actions, income collection and proxy voting. The fees are calculated on the basis of the assets held under custody and the number of transactions.

Fees on Fiduciary transactions consist of fees and commissions earned on fiduciary assets including custody transactions, cash management and fiduciary notes issuance. The fees are calculated on the basis of the assets held under management and the number of transactions.

Fees on Services to Management Company include fees covering functional expenditures and fees for support services in accordance with the Service Level Agreement.

Other fees and commissions include various fees such as listing agent fees, guarantee fees, banking services fees and fund order desk services fees.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 22 - OTHER OPERATING INCOME

	2019	2018
	USD	USD
Adjustment of Income taxes 2013-2014-2015-2017	0	2,530,324
Adjustment for commission previous years	663,382	1,151,445
Income from the adjustment of general expenses regarding previous years	478,260	414,867
Sub-Rental Fee received from the Management Company (Service level agreement)	78,621	70,598
Other operating income	219,529	155,028
	<u>1,439,792</u>	<u>4,322,262</u>

NOTE 23 - OTHER OPERATING CHARGES

	2019	2018
	USD	USD
Charges from the adjustment of general expenses regarding previous years	170,811	345,919
Commission on previous years	325,550	220,859
Interest on previous years	106,282	7,836
Others operating losses	21,848	31,164
	<u>624,491</u>	<u>605,778</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 24 - STAFF NUMBERS

The average number of persons employed during the financial year by the Bank is as follows:

	2019 Number	2018 Number
Senior management	30	29
Middle management	83	71
Employees	<u>56</u>	<u>67</u>
	<u>169</u>	<u>167</u>

NOTE 25 - MANAGEMENT REMUNERATION

The Bank has granted emoluments in respect of the financial year to the members of the managerial body of the Bank by reason of their responsibilities as follows:

	2019 USD	2018 USD
Senior management	<u>5,606,190</u>	<u>5,084,843</u>
<i>Of which variable remuneration</i>	<i>821,298</i>	<i>875,409</i>
<i>Of which fix remuneration</i>	<i>4,784,892</i>	<i>4,209,434</i>

During the financial year, no pension commitments to the members of the Board of Directors and General Management were made.

As at December 31, 2019 and 2018, the Bank did not grant any advances and credits to the members of the Board of Directors and General Management.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 26 - OTHER ADMINISTRATIVE EXPENSES

	2019	2018
	USD	USD
Data charges	1,286,243	1,372,967
Maintenance	1,420,213	1,264,913
Membership fees	3,049,059	2,847,608
Professional fees	3,356,649	3,550,904
Rent and related expenses	1,207,833	1,141,991
Service contracts	5,099,944	4,997,353
Service fee	2,770,636	2,847,497
System cost	11,351,403	11,679,286
Telecommunication expenses	393,275	363,250
Travelling, moving, business trips	172,054	203,378
Other expenses	<u>614,441</u>	<u>646,406</u>
	<u>30,721,750</u>	<u>30,915,553</u>

The increase of the costs for Memberships is due to the increase of the fees paid to Single Resolution Funds during the year 2019 (Note 29).

NOTE 27 - TAX

27.1. Tax on profit on ordinary activities

	2019	2018
	USD	USD
Corporate Income Tax	12,027,260	9,760,432
Municipal Business Tax	<u>4,468,057</u>	<u>3,408,937</u>
	<u>16,495,317</u>	<u>13,169,369</u>

- 34 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

27.2. Other taxes not shown under the preceding items

	2019	2018
	USD	USD
VAT	1,710,089	1,819,754
Other taxes	<u>59,733</u>	<u>56,869</u>
	<u>1,769,822</u>	<u>1,876,623</u>

NOTE 28 - PARENT UNDERTAKING

As of December 31, 2019, the Bank is a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 100 %, which are under the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG), which is incorporated under the laws of Japan and whose registered office is in Tokyo.

The annual accounts of the Bank are included in the consolidated accounts of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation, with Registered Financial Institution number 33 at Kanto Local Finance Bureau Japan and registered address 4-5, Marunouchi 1-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100-8212, Japan.

The consolidated accounts of the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG) may be obtained from the head office at 7-1, Marunouchi 2-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100, Japan.

NOTE 29 - DEPOSIT GUARANTEE SCHEME

The law related to the resolution, reorganisation and winding-up measures of credit institutions and certain investment firms and on deposit guarantee and investor compensation schemes (the "**Law**"), transposing into Luxembourgish law the directive 2014/59/EU establishing a framework for the recovery and resolution of credit institutions and investment firms and the directive 2014/49/EU related to deposit guarantee and investor compensation schemes, was passed on December 18, 2015.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

The deposit guarantee scheme ("Fonds de garantie des dépôts Luxembourg" (FGDL)) and the investor compensation system ("Système d'indemnisation des investisseurs Luxembourg" (SIIL)) cover eligible deposits of each depositor up to an amount of EUR 100.000 and investments up to an amount of EUR 20.000. The Law also provides that deposits resulting from specific transactions or fulfilling a specific social or other purpose are covered for an amount above EUR 100.000 for a period of 12 months.

Credit institutions contribute on an annual basis to the Luxembourg banking resolution fund ("Fonds de resolution Luxembourg" (FRL)), respectively to the FGDL.

The funded amount of the FRL shall reach by the end of 2024 at least 1% of covered deposits, as defined in article 107(1) of the Law, of all authorized credit institutions in all participating Member States. This amount will be collected during the years 2015 to 2024.

The target level of funding of the FGDL is set at 0,8% of covered deposits, as defined in article 179(1) of the Law, of the relevant credit institutions and is to be reached by the end of 2018 through annual contributions. This amount will be collected during the years 2016 to 2018. When the level of 0,8% is reached, the Luxembourgish credit institutions are to continue to contribute for 8 additional years in order to constitute an additional safety buffer of 0.8% of covered deposits as defined in article 180(1) of the Law.

For the year end December 31, 2019, **the Bank's annual contribution** for FRL amounted to EUR 1.924.193 (USD 2.144.032). (2018 : EUR 1.686.439 / USD 1.988.649).

- 36 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 30 - AUDIT FEES

During the financial year, the Bank has been charged by the Audit firm and its entire network with the following fees (excluding VAT):

	2019	2018
	USD	USD
Audit fees	273.905	329.206
Other assurance services	138.827	139.547
Tax Advisory fees	<u>30.103</u>	<u>39.220</u>
	<u>442.835</u>	<u>507.973</u>

The other assurance services provided during the financial year by the entire network of the Audit firm included the following Service:

- ISAE 3402 / SOC 1 Type II Report for the period from January 1, 2019 to December 31, 2019.

The Tax Advisory services provided during the financial year by the entire network of the Audit firm included the following services:

- Preparation of tax returns;
- Preparation of VAT returns.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

NOTE 31 - FINANCIAL INSTRUMENT DISCLOSURES

31.1. Primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2019, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

At carrying amount in USD	≤ 3 months		> 3 months ≤ 1 year		> 1 year ≤ 5 years		> 5 years		Total	
	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS										
Instrument class										
Balances with the BCL	3,122,139,702		0		0		0		3,122,139,702	
Loans and advances to credit institutions	3,021,799,645		687,000,000		0		0		3,708,799,645	
Loans and advances to customers	670,745		0		0		0		670,745	
Shares and other variable yield securities	0		0		0		2,783		2,783	
Total Financial Assets	6,144,610,092		687,000,000		0		2,783		6,831,612,875	
FINANCIAL LIABILITIES										
Instrument class										
Amounts owed to credit institutions	1,156,999,949		0		0		0		1,156,999,949	
Amounts owed to customers	5,228,117,398		0		0		0		5,228,117,398	
Total Financial Liabilities	6,385,117,347		0		0		0		6,385,117,347	
Off-balance sheet items disclosed as contingencies										
Guarantees	528,585		0		0		0		528,585	
Total Guarantees	528,585		0		0		0		528,585	

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

As at December 31, 2018, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

At carrying amount in USD	≤ 3 months		> 3 months ≤ 1 year		> 1 year ≤ 5 years		> 5 years		Total	
	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS										
Instrument class										
Balances with the BCL	3,714,129,527		0		0		0		0	3,714,129,527
Loans and advances to credit institutions	2,854,550,709		679,000,000		0		0		0	3,533,550,709
Loans and advances to customers	372,880		0		0		0		0	372,880
Shares and other variable yield securities	0		0		0		2,834		2,834	2,834
Total Financial Assets	6,569,053,116		679,000,000		0		2,834		2,834	7,248,055,950
FINANCIAL LIABILITIES										
Instrument class										
Amounts owed to credit institutions	1,794,570,343		0		0		0		0	1,794,570,343
Amounts owed to customers	5,073,055,610		0		0		0		0	5,073,055,610
Total Financial Liabilities	6,867,625,953		0		0		0		0	6,867,625,953
Off-balance sheet items disclosed as contingencies										
Guarantees	541,339		0		0		0		0	541,339
Total Guarantees	541,339		0		0		0		0	541,339

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

31.2. Derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2019, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

At notional payable amount in USD	≤ 3 months		> 3 months		> 1 year		Total		Fair value	
	USD	USD	≤ 1 year	> 1 year	≤ 5 years	> 5 years	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS										
Instrument class										
Foreign exchange transactions										
Forwards	3,932,042,624		5,842,135	0	0	0	3,937,884,759		26,049,631	
Swaps	1,004,949,710		0	0	0	0	1,004,949,710		2,872,627	
Total	4,936,992,334		5,842,135	0	0	0	4,942,834,469		28,922,258	
FINANCIAL LIABILITIES										
Instrument class										
Foreign exchange transactions										
Forwards	3,952,576,741		5,799,199	0	0	0	3,958,375,940		26,036,732	
Swaps	2,408,687,339		0	0	0	0	2,408,687,339		11,231,097	
Total	6,361,264,080		5,799,199	0	0	0	6,367,063,279		37,267,829	

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2019 and a value date after December 31, 2019.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

As at December 31, 2018, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

At notional payable amount in USD	≤ 3 months		> 3 months		> 1 year		> 5 years		Total	Fair value
	USD		USD		USD		USD			
FINANCIAL ASSETS										
Instrument class										
<i>Foreign exchange transactions</i>										
Forwards	3,271,219,543		3,321,504		0	0	0	0	3,274,541,047	77,666,609
Swaps	1,394,522,057		0						1,394,522,057	2,067,411
Total	4,665,741,600		3,321,504		0	0	0	0	4,669,063,104	79,734,020
FINANCIAL LIABILITIES										
Instrument class										
<i>Foreign exchange transactions</i>										
Forwards	3,303,598,230		3,270,027		0	0	0	0	3,306,868,257	76,992,277
Swaps	854,553,985		0		0	0	0	0	854,553,985	2,708,455
Total	4,158,152,215		3,270,027		0	0	0	0	4,161,422,242	79,700,732

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2018 and a value date after December 31, 2018.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

31.3. Information on credit risk on primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2019, the Bank is exposed to the following credit risk on primary non-trading financial instruments:

	2019	2018
	Carrying amount	Carrying amount
	in USD	in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Cash, balances with the BCL	3,122,139,702	3,714,129,527
<i>EU member countries</i>	3,122,139,702	3,714,129,527
Loans and advances to credit institutions	3,708,799,645	3,533,550,709
<i>EU member countries</i>	135,123,430	180,725,105
<i>North & Central America</i>	894,909,307	722,872,089
<i>Asia</i>	2,674,535,568	2,605,130,138
<i>Europe, non-EU member countries</i>	1,183,449	5,033,138
<i>Australia and New Zealand</i>	3,047,891	19,790,239
Loans and advances to customers	670,745	372,880
<i>EU member countries</i>	315,164	50,865
<i>North & Central America</i>	351,379	318,231
<i>Asia</i>	0	4
<i>Europe, non-EU member countries</i>	4,202	3,780
Shares and other variable yield securities	2,783	2,834
<i>EU member countries</i>	<u>2,783</u>	<u>2,834</u>
Total	<u>6,831,612,875</u>	<u>7,248,055,950</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

31.4. Information on derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2019, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2019 Notional/payable amount in USD	2019 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
<i>EU member countries</i>	3,136,956,781	17,460,853
<i>America</i>	752,436,735	8,314,206
<i>Asia</i>	48,491,243	274,572
Swaps		
<i>EU member countries</i>	1,004,949,710	2,872,627
Total	4,942,834,469	28,922,258

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2019

- continued -

As at December 31, 2018, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2018 Notional/payable amount in USD	2018 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
<i>EU member countries</i>	3,160,915,130	75,043,013
<i>America</i>	113,600,617	2,623,478
<i>Asia</i>	25,301	118
Swaps		
<i>EU member countries</i>	1,394,522,057	2,067,411
Total	4,669,063,105	79,734,020

(2) その他の訂正

下線部および傍線部は訂正部分を示します(グラフに変更ある場合は、当該グラフの右側に線で示します。)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

3 投資リスク

(1) リスク要因

<訂正前>

(前略)

各クラスのリスクレベル

(中略)

各クラスのリスク水準

各通貨クラスに1年間投資した場合の変動幅(試算ベース)

- 「表示通貨ベースの変動幅」では、過去において各月から1年間、それぞれの通貨クラスからバンク・キャピタル証券に投資したと仮定した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。
- 「円換算ベースの変動幅」では、各通貨クラスを、それぞれ円換算した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。たとえば、10,000円を投資した場合、1年後にそれぞれ4,840円、6,400円、6,050円、4,420円、6,460円、5,240円、4,530円、4,660円になる期間があったことを示しています。



期間: 2004年5月~2019年12月 出所: ブルームバーグ

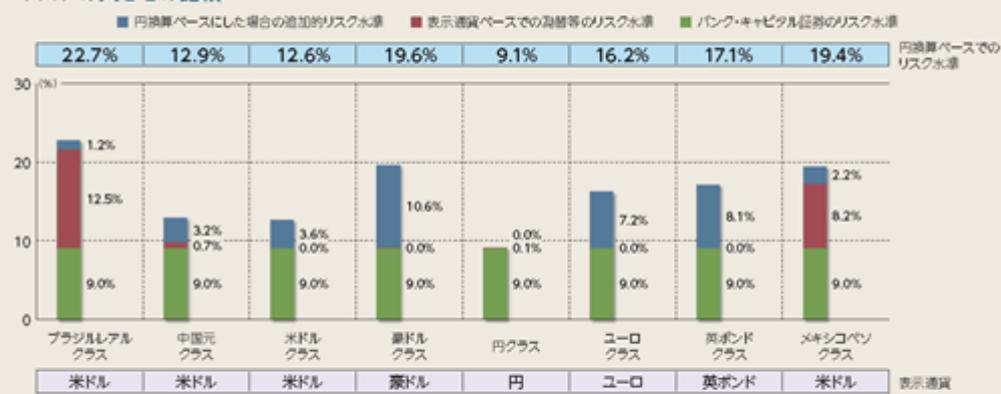
上記はバンク・キャピタル証券の過去のデータであり、本ファンドの実績とは異なります。また、今後の動向を示唆または保証するものではありません。

上記の変動幅はバンク・キャピタル証券のインデックスおよび各通貨の短期金利を基に計算したものであり、実際の投資結果とは異なります。ブラジルレアルクラスおよび中国元クラスにおいては、NDF(次ページ参照)による為替取引を活用するため、これにより得られるプレミアムの水準は、各通貨の短期金利を基に計算したプレミアムの水準を大幅に下回る場合があります。

各通貨クラスのリスクの大きさの比較(試算ベース)

- ブラジルレアルクラス、中国元クラス、およびメキシコペソクラスは表示通貨が米ドルのため、純資産価格は対米ドルの為替レートの影響を受けます。
- 米ドルクラス、豪ドルクラス、円クラス、ユーロクラスおよび英ポンドクラスは為替取引により表示通貨ベースでの為替リスクの低減をめざします。
- ただし、円以外の通貨クラスにおいては、円換算ベースでは為替変動の影響を受けます。

リスクの大きさの比較



期間：2004年5月～2019年12月 出所：ブルームバーグ

「バンク・キャピタル証券」については、「優先証券」「永久劣後債」「期限付劣後債」の各インデックスを均等配分した値を基に算出。

「優先証券」：ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティーズ・インデックス(Tier1)、「永久劣後債」：ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティーズ・インデックス(Upper Tier2)、「期限付劣後債」：ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティーズ・インデックス(Lower Tier2)、「普通社債」：ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル・総合・社債インデックス

*1 リスクの大きさ(年率標準偏差)は円ベースの月次リターンより算出した年率標準偏差を指しています。

標準偏差とは、全体の結果が平均のところにまとまっているか散らばっているかを表す指標で、ファンドのリターンの標準偏差が大きければ大きいほど、日々のリターンは平均から離れたものとなり、それだけリスクの大きいファンドということになります。

*2 上記はバンク・キャピタル証券の過去のデータに基づく試算であり、ファンドの実績とは異なります。また、今後の動向を示唆または保証するものではありません。

(後略)

<訂正後>

(前略)

各クラスのリスクレベル

(中略)

各クラスのリスク水準

各通貨クラスに1年間投資した場合の変動幅(試算ベース)

- 「表示通貨ベースの変動幅」では、過去において各月から1年間、それぞれの通貨クラスからバンク・キャピタル証券に投資したと仮定した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。
- 「円換算ベースの変動幅」では、各通貨クラスを、それぞれ円換算した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。たとえば、10,000円を投資した場合、1年後にそれぞれ4,840円、6,400円、6,050円、4,420円、6,460円、5,240円、4,530円、4,660円になる期間があったことを示しています。



期間：2004年5月～2020年3月 出所：ブルームバーグ

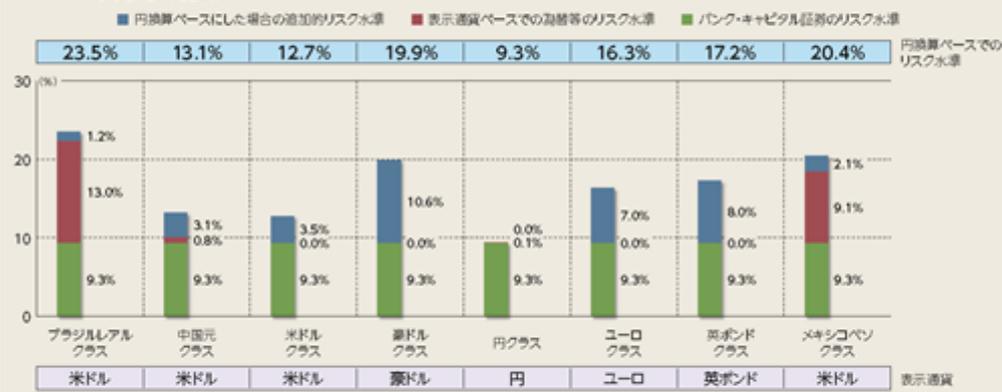
上記はバンク・キャピタル証券の過去のデータであり、本ファンドの実績とは異なります。また、今後の動向を示唆または保証するものではありません。

上記の変動幅はバンク・キャピタル証券のインデックスおよび各通貨の短期金利を基に計算したものであり、実際の投資結果とは異なります。ブラジルレアルクラスおよび中国元クラスにおいては、NDF(次ページ参照)による為替取引を活用するため、これにより得られるプレミアムの水準は、各通貨の短期金利を基に計算したプレミアムの水準を大幅に下回る場合があります。

各通貨クラスのリスクの大きさの比較(試算ベース)

- ブラジルレアルクラス、中国元クラス、およびメキシコペソクラスは表示通貨が米ドルのため、純資産価格は対米ドルの為替レートの影響を受けます。
- 米ドルクラス、豪ドルクラス、円クラス、ユーロクラスおよび英ポンドクラスは為替取引により表示通貨ベースでの為替リスクの低減をめざします。
- ただし、円以外の通貨クラスにおいては、円換算ベースでは為替変動の影響を受けます。

リスクの大きさの比較



期間: 2004年5月~2020年3月 出所: フルームバーグ

「バンク・キャピタル証券」については、「優先証券」「永久劣後債」「期限付劣後債」の各インデックスを均等配分した値を基に算出。

「優先証券」: フルームバーグ・パークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティーズ・インデックス(Tier1)、「永久劣後債」: フルームバーグ・パークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティーズ・インデックス(Upper Tier2)、「期限付劣後債」: フルームバーグ・パークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティーズ・インデックス(Lower Tier2)、「普通社債」: フルームバーグ・パークレイズ・グローバル総合・社債インデックス

*1 リスクの大きさ(年率標準偏差)は円ベースの月次リターンより算出した年率標準偏差を指しています。

標準偏差とは、全体の結果が平均のところからまとまっているか散らばっているかを表す指標で、ファンドのリターンの標準偏差が大きければ大きいほど、日々のリターンは平均から離れたものとなり、それだけリスクの大きいファンドということになります。

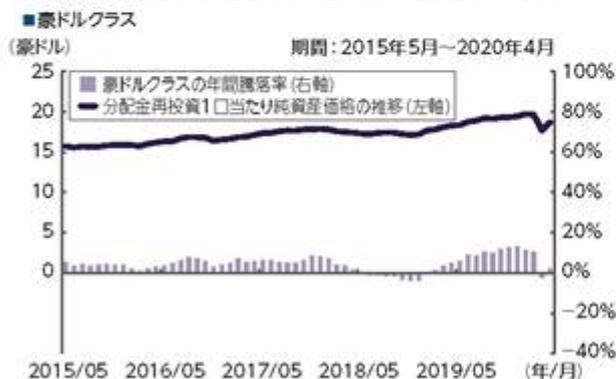
*2 上記はバンク・キャピタル証券の過去のデータに基づく試算であり、ファンドの実績とは異なります。また、今後の動向を示唆または保証するものではありません。

(後略)

(3) リスクに関する参考情報

以下の通り更新されます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

●年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラス
との騰落率の比較

●グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

■円クラス



■ユーロクラス



■英ポンドクラス

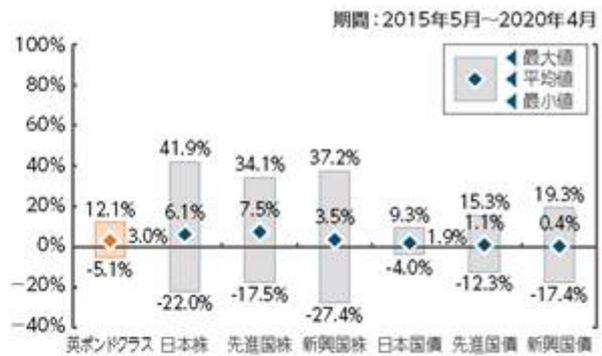
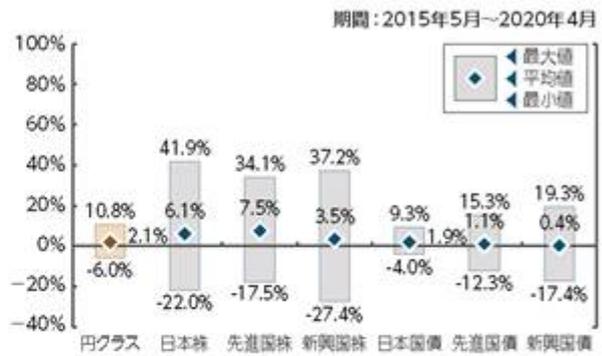


■メキシコペソクラス



●年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラス との騰落率の比較



●グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

●各資産クラスの指数
日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株:MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株:MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債:NOMURA-BPI 国債
先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1口当たり純資産価格および当該1口当たり純資産価格の年間騰落率が記載されており、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

(A) 日本

2020年3月31日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(中略)

2020年3月31日現在では、サブ・ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(A) 日本

2020年6月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(中略)

2020年6月30日現在では、サブ・ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

(後略)

[次へ](#)

5 運用状況

(2) 投資資産

以下の通り更新されます。

投資有価証券の主要銘柄

< 債券および優先証券 >

(2020年4月末日現在)

順位	銘柄名	発行地	種類	償還日	利率 (%)	数量	簿価	時価	投資比率 (%)
							(米ドル)		
1.	COOPERATIVE RA 3.75% 07/21/26	オランダ	社債	2026年7月21日	3.7500	10,250,000.00	10,213,257.09	10,807,545.88	3.48
2.	MEIJI YASUDA LIFE V/R 10/20/45	日本	社債	2045年10月20日	5.2000	8,150,000.00	8,309,353.41	8,937,257.16	2.87
3.	HSBC HOLDINGS 4.375% 11/23/26	英国	社債	2026年11月23日	4.3750	7,050,000.00	7,271,818.07	7,700,748.42	2.48
4.	PRUDENTIAL FINANC V/R 06/15/43	米国	社債	2043年6月15日	5.6250	6,950,000.00	7,212,433.53	7,173,332.41	2.31
5.	HSBC HOLDINGS P 4.25% 08/18/25	英国	社債	2025年8月18日	4.2500	6,575,000.00	6,632,255.43	7,022,851.33	2.26
6.	ABN AMRO BANK N 4.75% 07/28/25	オランダ	社債	2025年7月28日	4.7500	6,250,000.00	6,316,081.11	6,708,523.44	2.16
7.	BPCE SA 5.7% 10/22/23	フランス	社債	2023年10月22日	5.7000	6,150,000.00	6,257,657.01	6,656,829.74	2.14
8.	BANK OF AMERICA COR V/R /PERP/	米国	社債	2168年9月10日	6.3000	5,425,000.00	5,923,811.52	5,875,435.25	1.89
9.	MIZUHO FIN GRP C 4.6% 03/27/24	ケイマン諸島	社債	2024年3月27日	4.6000	5,150,000.00	5,320,093.82	5,464,165.09	1.76
10.	BELFIUS B 3.125% 05/11/26/EUR/	ベルギー	社債	2026年5月11日	3.1250	4,600,000.00	5,157,954.12	5,274,921.77	1.70
11.	BANCO SANT 3.25% 04/04/26/EUR/	スペイン	社債	2026年4月4日	3.2500	4,200,000.00	4,718,995.57	4,964,286.77	1.60
12.	ABN AMRO BANK NV V/R 03/27/28	オランダ	社債	2028年3月27日	4.4000	4,800,000.00	4,809,802.24	4,914,781.68	1.58
13.	SOCIETE GENERAL 4.25% 04/14/25	フランス	社債	2025年4月14日	4.2500	4,300,000.00	4,359,503.73	4,443,214.60	1.43
14.	ASSICURAZION V/R 10/27/47/EUR/	イタリア	社債	2047年10月27日	5.5000	3,200,000.00	3,781,451.74	3,925,971.35	1.26
15.	WESTPAC BANKING C V/R 11/23/31	オーストラリア	社債	2031年11月23日	1.5571	3,600,000.00	3,602,333.35	3,814,722.18	1.23
16.	CREDIT SUISSE 4.282% 01/09/28	スイス	社債	2028年1月9日	4.2820	3,500,000.00	3,545,341.49	3,775,301.71	1.21
17.	ING GROEP NV V/R 03/22/28	オランダ	社債	2028年3月22日	4.7000	3,550,000.00	3,545,221.64	3,694,765.20	1.19
18.	NIPPON LIFE INSUR V/R 10/16/44	日本	社債	2044年10月16日	5.1000	3,400,000.00	3,493,873.67	3,691,440.38	1.19
19.	CLOVERIE PLC ZURI V/R 06/24/46	アイルランド	社債	2046年6月24日	5.6250	3,300,000.00	3,557,574.55	3,648,596.66	1.17
20.	BANCO BILBA 3.5% 02/10/27/EUR/	スペイン	社債	2027年2月10日	3.5000	2,900,000.00	3,429,227.30	3,506,599.37	1.13
21.	PRUDENTIAL 6.125% 12/19/31/GBP/	英国	社債	2031年12月19日	6.1250	2,100,000.00	3,176,210.53	3,422,613.42	1.10
22.	MORGAN STANLEY 3.95% 04/23/27	米国	社債	2027年4月23日	3.9500	3,200,000.00	3,196,751.70	3,419,226.18	1.10
23.	M&G PLC V/R 10/20/51/GBP/	英国	社債	2051年10月20日	5.6250	2,500,000.00	3,281,358.03	3,387,576.53	1.09
24.	JPMORGAN CHASE 3.625% 12/01/27	米国	社債	2027年12月1日	3.6250	3,100,000.00	3,049,505.60	3,328,718.12	1.07
25.	BNP PARIBAS 4.375% 05/12/26	フランス	社債	2026年5月12日	4.3750	3,100,000.00	3,194,092.84	3,312,131.23	1.07
26.	NN GROUP NV V/R 01/13/48/EUR/	オランダ	社債	2048年1月13日	4.6250	2,550,000.00	3,264,566.37	3,100,450.60	1.00
27.	SOCIETE GENERAL 4.25% 08/19/26	フランス	社債	2026年8月19日	4.2500	2,800,000.00	2,811,750.27	2,900,389.13	0.93
28.	BNP PARIB 2.875% 10/01/26/EUR/	フランス	社債	2026年10月1日	2.8750	2,400,000.00	2,694,461.99	2,864,142.09	0.92

< 投資信託 >

(2020年4月末日現在)

順位	銘柄名	発行地	数量(口)	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
1.	Goldman Sachs Funds, plc - Goldman Sachs US\$ Liquid Reserves Fund	アイルランド	5,945,977.00	1.00	5,945,977.00	1.00	5,945,977.00	1.91

< 株式 >

(2020年4月末日現在)

順位	銘柄名	発行地	種類	業種	株数	取得原価(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	
1.	GMAC CAP 8.125% 2/15/40 / PFD/	米国	優先株式	金融	184,197.00	27.09	4,990,443.45	22.55	4,153,642.35	1.34

投資不動産物件

該当事項なし(2020年4月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2020年4月末日現在)。

[次へ](#)

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

(5) その他

関係法人との契約の更改等に関する手続

<訂正前>

投資運用およびリスク・マネジメント委託契約

(中略)

同契約は、ケイマン諸島の法律に準拠し、ケイマン諸島法により解釈され、同契約の当事者は、ルクセンブルグ市の裁判所の非専属的裁判管轄権に取消不能の形で服している。

(中略)

一任投資顧問契約

(中略)

上記にかかわらず、投資顧問会社は、金融商品におけるEU市場通達(2004/39/EC)に従い金融庁の規制を受けるため、投資顧問会社は英国およびウェールズの法律に準拠する義務を負う。

(後略)

<訂正後>

投資運用およびリスク・マネジメント委託契約

(中略)

同契約は、ルクセンブルグ大公国の法律に準拠し、ルクセンブルグ法により解釈され、同契約の当事者は、ルクセンブルグ市の裁判所の非専属的裁判管轄権に取消不能の形で服している。

(中略)

一任投資顧問契約

(中略)

上記にかかわらず、投資顧問会社は、2000年金融サービス・市場法に従い英国の金融行動監視機構の規制を受けるため、投資顧問会社は英国およびウェールズの法律に準拠する義務を負う。

(後略)

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

5 その他

(2) 事業譲渡または事業譲受

<訂正前>

ルクセンブルグ監督当局の事前承認を条件として、管理会社は、ルクセンブルグの一般原則に基づき、契約型投資信託を管理運用する権限を授与されている他のルクセンブルグの会社にその業務を譲渡することができる。かかる場合、事業を譲渡した会社は、なお、法人として存続する。管理会社が6か月以上業務を停止した場合、CSSF(ルクセンブルグ金融監督委員会)は、ルクセンブルグの投資信託に関する2002年12月20日法(改正済)に基づき管理会社に対して付与した承認を撤回することができる。

<訂正後>

ルクセンブルグの金融セクター監督当局である金融監督委員会(以下「CSSF」という。)の事前承認を条件として、管理会社は、ルクセンブルグの一般原則に基づき、契約型投資信託を管理運用する権限を授与されている他のルクセンブルグの会社にその業務を譲渡することができる。かかる場合、事業を譲渡した会社は、なお、法人として存続する。管理会社が6か月以上業務を停止した場合、CSSFは、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法(随時改正済)に基づき管理会社に対して付与した承認を撤回することができる。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

取締役会各位

ルクセンブルグ L - 1150、アーン通り 287 - 289番

承認された監査人の報告書

財務書類の監査に関する報告

監査意見

我々は、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「当行」という。)の2019年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度の損益計算書、および重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記で構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当行の2019年12月31日現在の財務状態および同日に終了した年度の運用実績についてすべての重要な点において真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、EU規則No.537/2014、監査業務に関する2016年7月23日の法律(以下「2016年7月23日法」という。)および金融監督委員会(以下「CSSF」という。)がルクセンブルグについて採用した国際監査基準(以下「ISAs」という。)に準拠して監査を行った。EU規則No.537/2014、2016年7月23日法およびCSSFがルクセンブルグについて採用したISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認企業監査人(Réviseur d'Entreprises Agréé)の責任」の項において詳述されている。我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件とともにルクセンブルグについてCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程(「IESBA規程」)に従って当行から独立した立場にあり、かかる倫理上の要件に基づき他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、我々の専門的な判断に基づき、当期の財務書類の監査において最も重要であった事項である。当該事項は、財務書類の監査全体の過程およびそれに対する我々の監査意見の形成において取り上げられており、我々は、当該事項について個別の監査意見を提供するものではない。

収益の認識 - 未収手数料	
当該事項が監査における最重要事項の1つと考えられる理由	監査における当該事項の対応方法
<p>我々は、財務書類の重要な会計方針の要約-注2.14「収益の認識」および注21「未収手数料」を参照する。</p> <p>2019年12月31日現在、未収手数料は135,532,835米ドルであった。未収手数料は主に、ファンド管理業務、信託業務および全体保管業務から生じる。</p>	<p>我々は、未収手数料の認識プロセスを理解し、当該プロセスの重要な統制を精査した。未収手数料の手作業による処理に関する不備が指摘されたため、我々は、コントロール・リライアンス・アプローチは使用せず、詳細テストおよび分析の実証手続で構成される実証監査手続に基づいて保証を得た。</p>

<p>投資対象、合意された条件および提供されたサービスに応じて、基礎となる様々な基準や金利が適用される。</p> <p>当行の未収手数料の認識処理には、手作業による重要な介入が含まれる。</p> <p>したがって、未収手数料の計算は、未収手数料の算出の決定に関連する複雑性および業務リスクと併せて、関連する金額が重大であるため、監査上の主要な事項とみなされる。</p>	<p>我々は、受取手数料の種類ごとの合計額について期待値を算出し、その期待値を当行が計上した金額と比較した。</p> <p>異なる種類の手数料のサンプルについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我々は、未収手数料を独立して再計算することで未収手数料を試算した。これには、基礎となる基準の外部証拠への調整も含まれる。 ・我々は、その後の支払いの手数料の受領に合意した。
--	---

その他の情報

取締役会は、経営者報告書に表示される情報で構成されるその他の情報(財務書類およびそれに対する我々の公認企業監査人の報告書は含まれない。)に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、その過程で、当該その他の情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する取締役会と統治責任者の責任

取締役会は、当該財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、当行が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、当行の取締役会が当行の清算もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

統治責任者は、当行の財務報告プロセスの監督に責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人(Réviseur d'Entreprises Agréé)の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認企業監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、EU規則No.537/2014、2016年7月23日法およびルクセンブルグについてCSSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

EU規則No.537/2014、2016年7月23日法およびルクセンブルグについてCSSFが採用したISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- 当行の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- 使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- 取締役会が継続企業的前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当行が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、公認企業監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、公認企業監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、当行が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、公正な表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

我々はまた、統治責任者に独立性に関する当該倫理要件を遵守していることの表明を提供し、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に思われるすべての関係およびその他の事項、また該当する場合、関連する予防対策を報告する。

統治責任者に報告した事項から、我々は、当期の財務書類の監査において最も重要であった事項、従って監査上の主要な事項を決定する。法律または規則が当該事項についての公的開示を認めない場合を除き、我々は、当該事項を我々の報告書において記載する。

他の法令上の要件に関する報告

我々は、2019年3月24日付の取締役会によって公認企業監査人に任命され、前回の更新および再任命を含む我々の連続する契約期間は45年である。

経営者報告書は、財務書類と一致しており、適用される法律要件に従って作成されている。

我々は、EU規則No.537/2014において言及される禁じられている監査対象外の業務は提供されておらず、また我々は、監査の実施中、当行から独立した立場を維持していたことを確認している。

デロイト・オーディット、公認の監査法人

〔署名〕

マーティン・フローネ、公認の監査人
パートナー

2020年3月10日

[次へ](#)

To the Board of Directors of
MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.
287-289, Route d'Arlon
L-1150 Luxembourg

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the Audit of the Annual accounts

Opinion

We have audited the annual accounts of Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A. (the "Bank"), which comprise the balance sheet as at December 31, 2019, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying annual accounts give a true and fair view of, in all material respects, the financial position of the Bank as at December 31, 2019, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law of July 23, 2016 on the audit profession (Law of July 23, 2016) and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the Commission de Surveillance du Secteur Financier (CSSF). Our responsibilities under the EU Regulation No 537/2014, the Law of July 23, 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "Responsibilities of the Réviseur d'Entreprises Agréé for the Audit of the Annual accounts" section of our report. We are also independent of the Bank in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual account, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key Audit Matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the annual accounts of the current period. These matters were addressed in the context of the audit of the annual accounts as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Revenues recognition - Commission receivable	
Why the matter was considered to be one of most significant in the audit	How the matter was addressed in the audit
<p>We refer to Summary of significant accounting policies - Note 2.14 - Revenue Recognition and Note 21 on Commission Receivable of the annual accounts.</p> <p>Commission receivable amounted to USD 135,532,835 as of December 31, 2019. Commission receivable mainly derives from fund administration, fiduciary and global custody operations.</p> <p>Different underlying bases and rates are applicable depending on the underlying investments, agreed terms and services provided.</p> <p>The process of commission receivable recognition for the Bank includes significant manual interventions.</p> <p>Accordingly, the calculation of commission receivable are considered to be a key audit matter due to the significance of the amounts involved, combined with the complexity and operational risk associated with determining the calculation of the commission receivable.</p>	<p>We obtained an understanding of the commission receivable recognition process, and we reviewed key controls in the process. Due to deficiencies identified related to the manual processing of commission receivable, we did not use a control reliance approach and our assurance was obtained based on substantive audit procedures, consisting of a combination of tests of details and substantive analytical procedures.</p> <p>We developed expectations for the aggregate amounts per type of commission income and we compared the expectations to the amounts recorded by the Bank.</p> <p>For a sample of the different types of commissions:</p> <ul style="list-style-type: none"> • we tested commission receivable by performing independent recalculation of the commissions. This also included the reconciliation of the underlying basis to external evidence; • we agreed the receipt of the commissions to subsequent payments.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the management report but does not include the annual accounts and our report of the Réviseur d'Entreprises Agréé thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of and Those Charged with Governance for the Annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing the Bank's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Bank or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Bank's financial reporting process.

Responsibilities of the Réviseur d'Entreprises Agréé for the Audit of the Annual accounts

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the Réviseur d'Entreprises Agréé that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Bank's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Bank's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the Réviseur d'Entreprises Agréé to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the Réviseur d'Entreprises Agréé. However, future events or conditions may cause the Bank to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide those charged with governance with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

From the matters communicated with those charged with governance, we determine those matters that were of most significance in the audit of the annual accounts of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter.

Report on Other Legal and Regulatory Requirements

We have been appointed as Réviseur d'Entreprises Agréé by the Board of Directors on March 24, 2019 and the duration of our uninterrupted engagement, including previous renewals and reappointments, is 45 years.

The management report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

We confirm that the prohibited non-audit services referred to in the EU Regulation N° 537/2014 were not provided and that we remained independent of the Bank in conducting the audit.

For Deloitte Audit, Cabinet de Révision Agréé

Martin Flaunet, Réviseur d'Entreprises Agréé
Partner

March 10, 2020

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。